

平成19年度長期保存文書選別業務報告

公文書館条例第3条は、県の各機関（公安委員会を除く）で作成・授受された公文書の保存期間が満了したときに、速やかに当該公文書等を公文書館に引き渡さなければならないとしている。この規定により公安委員会を除くすべての県機関から、毎年公文書等の引渡しが行われている。しかし公文書館は引き渡されたものをすべて保存するのではなく、公文書館職員による選別を経て一部の重要な文書のみを保存している。それは書庫に限りがあること、複製物及び同種同類の公文書等が大量に存在すること、そしてすべての公文書等が歴史的に重要なものとは言い難いことなどの理由による。

選別は偏りがなく、公正で客観的な判断に基づくものでなければならない。なぜなら選別を経て保存される歴史的公文書は、他の歴史資料と共に神奈川の記録遺産を形成し、県民共有の情報資源として広く利用されていくからである。そのため公文書館は平成5年（1993）の開館と同時に選別基準を設け、告示として公表した。そして本年度、選別の判断経過を示す記録を作成し公表することになった。これは選別の透明性を高めると共に、将来における効率的な選別方法を築くには不可欠な手段であると考えられたからである。

この業務報告で扱われている公文書は、行政文書管理規則による10年と30年の保存文書（以下「長期保存文書」という）であり、その他の3年、5年等の保存文書（以下「フォルダー文書」という）は対象にしていない。フォルダー文書は単年度の引渡し量が約17～19万件（約10,000箱）に及び、長期保存文書と同じ方法で選別記録を作ることは実質的に不可能だからである。今後の検討課題として残されている部分である。

それに対して長期保存文書は、行政機関の事務執行上相対的に重要な役割を持つものであり、保存期間が満了したものであってもその取り扱いの過程は記録され、追跡可能な状態にされている必要がある。また引渡しの総量は毎年1,000冊（1冊の厚さは7cm～10cm）程度であり、課内の他の業務をやりくりすれば記録の作成は決して非現実的なものではないと思われた。そこで行政資料課では平成14年度に試行を行い、翌15年度から公表することを目的に毎年検討を行ってきた。本報告はこの5年間の検討の結果として公表するものである。

平成19年度の長期保存文書の選別は、平成19年11月から翌20年2月まで行なわれた。報告は非常勤職員を含む課員8名で分担して執筆し、課会議での検討を経て選別主任が起案し館長の決裁を経たものである。今回業務報告として公表するにあたり形式の統一のほか、若干の語句の訂正及び修正をした。執筆分担者は以下のとおりである。陳岡信夫行政資料課長、遠藤茂副主幹、佐々木徹副主幹、石原一則副主幹、西澤均副主幹、相原知恵子主査、岡悦郎主査、大川啓（非常勤職員）。

この報告書は今後も継続して作成し機会を捉えて公表していきたい。関係各位のご意見を賜れば幸甚である。

平成20年10月

行政資料課

【凡例】

1. 本報告は「室課別選別結果一覧表」と「選別記録」のふたつで構成されている。
2. 配列は平成19年度「神奈川県機構図」によった。
3. 「室課別選別結果一覧表」の組織名（室課名）は、引渡しのあった組織だけを記した。
4. 「選別記録」の記入要領は次のとおり。
 - (1) 室課名（組織名）：平成19年度に引渡しを行なった室課の名称
 - (2) No：部内の通し番号
 - (3) 整理番号：各簿冊に付けられた個別の番号
 - (4) 対象文書：簿冊の表題を記入した。ただし、複数の簿冊で表題が異なっても業務上の明瞭な関連性がある場合は、班や係等の業務ユニットを記入単位としてまとめて書くことも可とした。その場合は、総括的な事業名、業務主体の班名又は係名等を記入した。
 - (5) 冊数：1シートに記入する文書の冊数
 - (6) 厚さ：1シートに記入する文書の厚さ
 - (7) 保存期間：行政文書管理規則の保存期間。期間の延長があったものはここに延長の期間を記入。
 - (8) 処理済年度：事務の処理済み年度
 - (9) 内容：文書の内容を記入した。根拠法令、規則等があればここに記入。中間保管庫で保管している現用文書との繋がり、必要に応じて記入した。文書の作成組織が（1）の引渡し組織と異なる場合は、「作成組織：〇〇（室）課」の形式でここに記入した。
 - (8) 選別結果：廃棄・保存のいずれかを記入した。
 - (9) 理由、該当基準及び保存実績：判断の理由と該当する基準（細目基準を含む）及び保存実績を記入した。

(例)

(2)No. 1	(1)室課名：障害福祉課	(3)整理番号：84
(4)対象文書：身体障害者手帳交付関係綴	(5)冊数：1	(6)厚さ：5 cm
(7)保存期間：30年	(8)処理済年度：昭和30年度	
(9)内容：身体障害者福祉法第15条に基づく、身障者手帳の交付申請、再交付、却下等の手続きに関する文書。交付の可否についての調査記録を含む。 作成組織：社会課		
(10)選別結果：保存		
(11)理由：身体障害を法的に定義する文書であり、時間的経過に伴う身体障害の定義の変遷を跡づけるのに基本になる文書。 選別基準：（1）エ 保存実績：昭和49年度		

総務部

1 室課別選別結果一覧表

組織名(室課名)	引渡数			保存数			廃棄数	備考
	30年保存文書	10年保存文書	小計	30年保存文書	10年保存文書	小計		
総務課	2	0	2	2	0	2	0	
知事室	0	5	5	0	5	5	0	
人事課	30	0	30	30	0	30	0	
財政課	1	48	49	1	48	49	0	
税務課	0	11	11	0	11	11	0	
財産管理課	8	17	25	8	17	25	0	
給与厚生課	6	9	15	4	0	4	11	
法務文書課	17	0	17	2	0	2	15	
合計	64	90	154	47	81	128	26	

2 選別記録

No.1	室課名：総務部総務課	整理番号：22
対象文書：附属機関委員任免		冊数：1 厚さ：1 cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和51年度	
内容：神奈川県私立学校審議会委員、勤務発明審査会委員、県有財産評価委員、行政書士試験委員、固定資産評価審議会書記、人事考査委員会考査員等の任免。		
作成組織：総務部総務室		
選別結果：保存		
理由：付属機関等委員の任免に関する文書。 該当基準：細目15(2) 保存実績：昭和43～50年度		

No.2	室課名：総務部総務課	整理番号：23	
対象文書：規則以外の職の任免内申		冊数：1	厚さ：1 cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和51年度		
<p>内容：現金出納員、物品出納員の任免内申。 作成組織：総務部総務室</p>			
選別結果：保存			
<p>理由：出納員であった税務所長が病気療養のため、総務部総務課が行った出納員の任免関係文書。 該当基準：細目15(2) 保存実績：昭和43、45、49、50年度</p>			

No.3	室課名：総務部知事室	整理番号：475、476、477	
対象文書：叙位、死亡叙勲(3-1～3-3)		冊数：3	厚さ：28 cm
保存期間：10年	処理済年度：平成8年度		
<p>内容：叙位、叙勲受章（自治省、文部省、農林水産省、厚生省、中小企業庁、建設省、消防庁、科学技術庁）関係候補者の上申伺い、受章伝達伺い及び受章者一覧表等関係文書。 作成組織：総務部秘書室</p>			
選別結果：保存			
<p>理由：叙位、叙勲、褒章、表彰等に関する主務課文書。 該当基準：細目16(1) 保存実績：昭和5～10、39、54～平成7年度</p>			

No.4	室課名：総務部知事室	整理番号：478、479
対象文書：紺綬褒章、遺族追賞（2-1～2-2）	冊数：2	厚さ：10 cm
保存期間：10年	処理済年度：平成8年度	
<p>内容：紺綬褒章、褒状（建設省、厚生省、消防庁、文部省、自治省）関係候補者の具申 伺い、受章伝達伺い及び受章者一覧表等関係文書。</p> <p>作成組織：総務部秘書室</p>		
選別結果：保存		
<p>理由：叙位、叙勲、褒章、表彰等に関する主務課文書。</p> <p>該当基準：細目16(1)</p> <p>保存実績：昭和10、15～19、34、36、38、60～平成7年度</p>		

No.5	室課名：総務部人事課	整理番号：1373
対象文書：人事異動通知書	冊数：1	厚さ：1cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和38年度	
<p>内容：伊勢原家畜保健衛生所長等人事異動通知書（6月～9月）綴り</p>		
選別結果：保存		
<p>理由：細目基準15(1)で特別職、幹部職員（本庁部長、所属長以上）の任免に関する調 書等は、収集するとなっている。内容は、幹部職員に該当しない職員の人事異動 記録であり、本来は廃棄であるが、選別基準の2(2)県行政の推移が歴史的に跡付 けられる公文書として保存と判断した。</p> <p>該当基準：選別基準2(2)、細目15(1)</p> <p>保存実績：昭和38年（7月～12月分）</p>		

No.6	室課名：総務部人事課	整理番号：247
対象文書：進退記	冊数：1	厚さ：4cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和30年度	
内容：昭和30年の事務吏員、技術吏員、保母、保健婦、嘱託等の進退記（1月～12月）。		
選別結果：保存		
理由：細目基準15(1)では、特別職、幹部職員（本庁部長、所属長以上）の任免に関する調書等は、収集する。となっている。内容は、幹部職員に該当しない職員の人事異動記録であり、本来は廃棄であるが、選別基準の2(2)の県行政の推移が歴史的に跡付けられる公文書として保存と判断した。		
該当基準：選別基準2(2)、細目15(1)		
保存実績：大正12、昭和23～38年		

No.7	室課名：総務部人事課	整理番号：1681
対象文書：行政訴訟事件	冊数：1	厚さ：5cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和51年度	
内容：損害賠償事件の応訴、控訴伺い、訴訟代理人の選任伺い、判決報告等。		
選別結果：保存		
理由：行政訴訟に係る公文書。		
該当基準：細目17(3)		
保存実績：昭和19～23、27～30、41～46、48年		

No.8	室課名：総務部人事課	整理番号：1682
対象文書：行政訴訟事件	冊数：1	厚さ：4cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和51年度	
内容：国家賠償等請求事件に係る指定代理人の選任、変更等の伺い綴り、城山ダム水没補償契約確認等訴訟事件供覧文書ほか。		
選別結果：保存		
理由：行政訴訟に係る公文書。		
該当基準：細目17(3)		
保存実績：昭和19～23、27～30、41～46、48年		

No.9	室課名：総務部人事課	整理番号：1683
対象文書：行政訴訟事件	冊数：1	厚さ：4cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和51年度	
内容：訴訟指定代理人の選任、公衆浴場営業許可の取消請求事件及び執行停止決定申立事件の終結関係等の伺い文書ほか。		
選別結果：保存		
理由：行政訴訟に係る公文書。 該当基準：細目17(3) 保存実績：昭和19～23、27～30、41～46、48年		

No.10	室課名：総務部人事課	整理番号：1684
対象文書：行政訴訟事件	冊数：1	厚さ：4cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和51年度	
内容：第二次納税義務告知処分等無効確認請求事件、不動産取得税付加決定処分取消請求訴訟等の行政訴訟事件等の関係文書綴りほか。		
選別結果：保存		
理由：行政訴訟に係る公文書。 該当基準：細目17(3) 保存実績：昭和19～23、27～30、41～46、48年		

No.11	室課名：総務部人事課	整理番号：1685
対象文書：行政訴訟事件	冊数：1	厚さ：4cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和51年度	
内容：収用委員会の裁決の取消及び知事の行政処分無効確認等請求事件等の訴訟代理人の選任等の文書綴りほか。		
選別結果：保存		
理由：行政訴訟に係る公文書。 該当基準：細目17(3) 保存実績：昭和19～23、27～30、41～46、48年		

No.12	室課名：総務部人事課	整理番号：1686
対象文書：行政訴訟事件	冊数：1	厚さ：4cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和51年度	
内容：歳末激励報償費支給処分取消ならびに損害賠償不当利得返還請求事件等の訴訟代理人の委任等の関係文書綴りほか。		
選別結果：保存		
理由：行政訴訟に係る公文書。 該当基準：細目17(3) 保存実績：昭和19～23、27～30、41～46、48年		

No.13	室課名：総務部人事課	整理番号：1687
対象文書：行政訴訟事件	冊数：1	厚さ：4cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和51年度	
内容：損害賠償請求事件の判決受諾伺い、訴訟における答弁書、指定代理人の選任等関係綴りほか。		
選別結果：保存		
理由：行政訴訟に係る公文書。 該当基準：細目17(3) 保存実績：昭和19～23、27～30、41～46、48年		

No.14	室課名：総務部人事課	整理番号：1688
対象文書：行政訴訟事件	冊数：1	厚さ：4cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和51年度	
内容：道路管理の瑕疵を理由とする損害賠償請求事件の訴訟代理人選任伺いおよび請求事件の終結供覧等関係文書の綴り。		
選別結果：保存		
理由：行政訴訟に係る公文書。 該当基準：細目17(3) 保存実績：昭和19～23、27～30、41～46、48年		

No.15	室課名：総務部人事課	整理番号：1689
対象文書：行政訴訟事件	冊数：1	厚さ：5cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和51年度	
内容：損害賠償請求事件の応訴、訴訟代理人の指定等関係文書綴りほか。		
選別結果：保存		
理由：行政訴訟に係る公文書。 該当基準：細目17(3) 保存実績：昭和19～23、27～30、41～46、48年		

No.16	室課名：総務部人事課	整理番号：1690
対象文書：行政訴訟事件	冊数：1	厚さ：5cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和51年度	
内容：県有財産（土地）不法占拠者に対する撤去勧告等の行政訴訟関係綴りほか。		
選別結果：保存		
理由：行政訴訟に係る公文書。 該当基準：細目17(3) 保存実績：昭和19～23、27～30、41～46、48年		

No.17	室課名：総務部人事課	整理番号：1691
対象文書：行政訴訟事件	冊数：1	厚さ：5cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和51年度	
内容：自動車運転免許効力停止処分及び判決無効等確認請求行政訴訟事件等の判決に関する文書綴りほか。		
選別結果：保存		
理由：行政訴訟に係る公文書。 該当基準：細目17(3) 保存実績：昭和19～23、27～30、41～46、48年		

No.18	室課名：総務部人事課	整理番号：1692
対象文書：行政訴訟事件		冊数：1 厚さ：5cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和51年度	
内容：土地区画整理組合設立認可処分取消請求事件に関する訴訟代理人の委任ほか判決分等行政訴訟関係文書綴りほか。		
選別結果：保存		
理由：行政訴訟に係る公文書。 該当基準：細目17(3) 保存実績：昭和19～23、27～30、41～46、48年		

No.19	室課名：総務部人事課	整理番号：1693
対象文書：行政訴訟事件		冊数：1 厚さ：5cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和51年度	
内容：損害賠償請求事件の訴訟代理人の選任、判決等行政訴訟関係文書綴り。		
選別結果：保存		
理由：行政訴訟に係る公文書。 該当基準：細目17(3) 保存実績：昭和19～23、27～30、41～46、48年		

No.20	室課名：総務部人事課	整理番号：1694
対象文書：行政訴訟事件		冊数：1 厚さ：3cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和51年度	
内容：二俣川行政用地寄付取得に係る民事調停事件の訴訟代理人の選任、取下げ等行政訴訟関係文書綴り。		
選別結果：保存		
理由：行政訴訟に係る公文書。 該当基準：細目17(3) 保存実績：昭和19～23、27～30、41～46、48年		

No.21	室課名：総務部人事課	整理番号：1695
対象文書：行政訴訟事件	冊数：1	厚さ：6cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和51年度	
内容：県営鶴ヶ丘団地建物収去土地明け渡し請求事件に係る行政訴訟関係文書綴りほか。		
選別結果：保存		
理由：行政訴訟に係る公文書。 該当基準：細目17(3) 保存実績：昭和19～23、27～30、41～46、48年		

No.22	室課名：総務部人事課	整理番号：1696
対象文書：行政訴訟事件	冊数：1	厚さ：5cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和51年度	
内容：流水による妨害排除仮処分命令申請事件の訟代理人等の選任ほか行政訴訟関係文書綴り。		
選別結果：保存		
理由：行政訴訟に係る公文書。 該当基準：細目17(3) 保存実績：昭和19～23、27～30、41～46、48年		

No.23	室課名：総務部人事課	整理番号：1697
対象文書：行政訴訟事件	冊数：1	厚さ：5cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和51年度	
内容：損害賠償請求事件に係る指定代理人の指定、選任、変更、解任及び請求事件の終結等関係文書綴り。		
選別結果：保存		
理由：行政訴訟に係る公文書。 該当基準：細目17(3) 保存実績：昭和19～23、27～30、41～46、48年		

No.24	室課名：総務部人事課	整理番号：1698
対象文書：行政訴訟事件	冊数：1	厚さ：5cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和51年度	
内容：民事訴訟事件及び損害賠償事件の指定代理人の指定、選任、請求事件の終結等行政訴訟関係文書綴り。		
選別結果：保存		
理由：行政訴訟に係る公文書。 該当基準：細目17(3) 保存実績：昭和19～23、27～30、41～46、48年		

No.25	室課名：総務部人事課	整理番号：63、64、65
対象文書：災害補償記録簿	冊数：3	厚さ：18cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和51年度	
内容：公務災害等に係る認定年月日、被災職員の事項（氏名、住所等）、災害発生時の状況等。被災職員は、縣市町村職員、公立学校教職員、警察官、消防職員等。		
選別結果：保存		
理由：公務災害を認定し権利関係を明らかにするための基本的な公文書。 該当基準：細目13(1)ア 保存実績：昭和42～50年度		

No.26	室課名：総務部人事課	整理番号：66
対象文書：協議認定（公務上、外）	冊数：1	厚さ：4cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和51年度	
内容：公務上、外の公務災害認定請求に伴う公務災害認定の協議、公務災害認定伺い及び公務災害認定通知等の関係文書。		
選別結果：保存		
理由：公務災害を認定し権利関係を明らかにするための基本的な公文書。 該当基準：細目13(1)ア 保存実績：昭和42～46、48、50年度		

No.27	室課名：総務部人事課	整理番号：67、68
対象文書：審査請求	冊数：2	厚さ：12 cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和51年度	
内容：地方公務員災害補償基金神奈川県支部審査会に対する不服審査請求に伴う審査会関係資料、会議録等の綴り。		
選別結果：保存		
理由：行政不服審査に係る公文書等に該当。 該当基準：細目17(2) 保存実績：昭和30～62年		

No.28	室課名：総務部人事課	整理番号：69、70
対象文書：補償年金報告（年金額の改定等）	冊数：2	厚さ：10 cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和51年度	
内容：地方公務員災害遺族補償年金額の決定、年金証書の交付、年金額の改定等の関係文書綴り。		
選別結果：保存		
保存実績：平成6、7、9～12年 理由：公務災害遺族補償を認定し権利関係を明らかにするための基本的な公文書。 該当基準：細目13(1)ア		

No.29	室課名：総務部人事課	整理番号：71、72
対象文書：補償年金報告（現状報告）	冊数：2	厚さ：8 cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和51年度	
内容：災害補償年金受給者からの障害、遺族現状報告関係文書綴り。		
選別結果：保存		
理由：権利関係を明らかにするための基本的な公文書。 該当基準：細目13(1)ア 保存実績：平成6、7、9～12年		

No.30	室課名：総務部財政課	整理番号：2179
対象文書：財政事情（6月、12月）	冊数：1	厚さ：4 cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和51年度	
内容：神奈川県財政状況の公表に関する条例に基づく財政事情原稿。内容は、県財政状況は財政再建団体への転落を回避できたが財政危機は続き、予算編成は特に不況の克服、教育と福祉の充実に重点をおいた、とするもの。		
選別結果：保存		
理由：予算編成に関する主務課の公文書。 該当基準：細目10(1) 保存実績：昭和27～50年度		

No.31	室課名：総務部財政課	整理番号：1902
対象文書：提出議案説明資料	冊数：1	厚さ：2 cm
保存期間：10年	処理済年度：平成8年度	
内容：平成8年6、9、12月、平成9年2月の県議会提出議案説明資料。		
選別結果：保存		
理由：予算編成に関する主務課の公文書。 該当基準：細目10(1) 保存実績：昭和28、47～平成7年度		

No.32	室課名：総務部財政課	整理番号：1903
対象文書：知事提案説明	冊数：1	厚さ：2cm
保存期間：10年	処理済年度：平成8年度	
内容：平成8年5、6、9、12月、平成9年2月の県議会知事提案説明原稿等。		
選別結果：保存		
理由：予算編成に関する主務課の公文書。 該当基準：細目10(1) 保存実績：昭和29、32、34～38、40～平成7年度		

No.33	室課名：総務部財政課	整理番号：1904
対象文書：決算書の提出	冊数：1	厚さ：2 cm
保存期間：10年	処理済年度：平成8年度	
内容：神奈川県一般会計及び特別会計の決算等の自治大臣への提出関係文書。		
選別結果：保存		
理由 一般会計、特別会計の決算報告に関する主務課の公文書。 該当基準：細目 10(2) 保存実績：昭和 45、47、平成 2～7 年度		

No.34	室課名：総務部財政課	整理番号：1906
対象文書：各党要望回答	冊数：1	厚さ：15 cm
保存期間：10年	処理済年度：平成8年度	
内容：平成9年度予算に対する県会各党要望への回答。		
選別結果：保存		
理由：予算編成に関する主務課の公文書。 該当基準：細目 10(1) 保存実績：昭和 43、45、57～61、63、平成 1、2、5～7 年度		

No.35	室課名：総務部財政課	整理番号： 1907～1922,1925,1926,1928
対象文書：当初予算節別内訳書	冊数：20	厚さ：170cm
保存期間：10年	処理済年度：平成8年度	
内容：平成8年度当初予算に係る節別内訳書（部局別）。		
選別結果：保存		
理由：予算編成に関する主務課の公文書。 該当基準：細目 10(1) 保存実績：昭和 47～平成 7 年度		

No.36	室課名：総務部財政課	整理番号：1929～1931,1933～1936	
対象文書：補正予算節別内訳書		冊数：7	厚さ：24 cm
保存期間：10年	処理済年度：平成8年度		
内容：平成8年度2月補正予算に係る節別内訳書（部局別）。			
選別結果：保存			
理由：予算編成に関する主務課の公文書。 該当基準：細目10(1) 保存実績：昭和47～平成7年度			

No.37	室課名：総務部財政課	整理番号：1937	
対象文書：繰越調書		冊数：1	厚さ：4 cm
保存期間：10年	処理済年度：平成8年度		
内容：平成8年度繰越調書（部局別）。			
選別結果：保存			
理由：予算編成に関する主務課の公文書。 該当基準：細目10(1) 保存実績：昭和57～63、平成2～4、6年			

No.38	室課名：総務部財政課	整理番号：1938	
対象文書：歳入予算整理表		冊数：1	厚さ：4 cm
保存期間：10年	処理済年度：平成8年度		
内容：国庫支出金等の歳入予算の整理表。			
選別結果：保存			
理由：予算編成に関する主務課の公文書。 該当基準：細目10(1) 保存実績：昭和59～61、平成元、2、6、7年度			

No.39	室課名：総務部財政課	整理番号：1939、1940	
対象文書：歳出予算整理表		冊数：2	厚さ：8cm
保存期間：10年	処理済年度：平成8年度		
内容：歳出予算整理票（1）（福祉部、渉外部、警察）、（2）（労働部）			
選別結果：保存			
理由：予算編成に関する主務課の公文書。 該当基準：細目10(1) 保存実績：昭和59～61、63～平成2、5～7年度			

No.40	室課名：総務部財政課	整理番号：1946～1955	
対象文書：普通会計決算報告書		冊数：10	厚さ：135cm
保存期間：10年	処理済年度：平成8年度		
内容：普通会計に係る科目節別決算資料等綴り（全部局）			
選別結果：保存			
理由：一般会計、特別会計の決算報告に関する主務課の公文書。 該当基準：細目10(2) 保存実績：平成2、3、5、6、7年度			

No.41	室課名：総務部財政課	整理番号：1956	
対象文書：公営企業会計決算報告書		冊数：1	厚さ：3cm
保存期間：10年	処理済年度：平成8年度		
内容：公営企業会計に係る科目節別決算資料等綴り			
選別結果：保存			
理由：一般会計、特別会計の決算報告に関する主務課の公文書。 該当基準：細目10(2) 保存実績：昭和63年度、平成6、7年度			

No.42	室課名：総務部財政課	整理番号：1957
対象文書：公共施設状況調査報告書	冊数：1	厚さ：12cm
保存期間：10年度	処理済年度：平成8年度	
内容：道路、橋梁、街路、都市公園、宅地造成、公営住宅、福祉施設、老人施設、援護施設、高等学校等の延べ面積、定数充足率等の調査結果報告。		
選別結果：保存		
理由：調査及び研究に関する公文書。		
該当基準：細目 9(2)		
保存実績：平成 6、7 年度		

No.43	室課名：総務部財政課	整理番号：1958
対象文書：公害対策事業費決算報告書	冊数：1	厚さ：3cm
保存期間：10年	処理済年度：平成8年度	
内容：公害対策事業費決算等の自治省財政局への報告資料。		
選別結果：保存		
理由：一般会計、特別会計の決算報告に関する主務課の公文書。		
該当基準：細目 10(2)		
保存実績：昭和 58～63 年度、平成 2～4、7 年度		

No.44	室課名：総務部税務課	整理番号：2153
対象文書：減免	冊数：1	厚さ：8cm
保存期間：10年	処理済年度：平成8年度	
内容：自動車取得税（ハイブリッド車）、不動産取得税（藤沢市開発経営公社、藤沢市まちづくり協会）の減免に関する文書。		
選別結果：保存		
理由：ハイブリッド車、まちづくり協会等公共性の高い事業に関わり、県民生活に少なからず影響を及ぼすと考えられる。		
該当基準：細目 13(5)		
保存実績：昭和 23～38、60～63 年度、平成 6、7 年度		

No.45	室課名：総務部税務課	整理番号：2154～2163
対象文書：審査請求裁決書等	冊数：10	厚さ：65 cm
保存期間：10年	処理済年度：平成8年度	
内容：不動産取得税賦課決定処分に係る審査請求、差押処分に係る審査請求、個人事業税賦課決定処分に係る審査請求などに関する文書綴り。		
選別結果：保存		
理由：不動産取得税賦課決定処分等に係る審査請求文書であり、行政不服審査に係る公文書。 該当基準：細目 17(2) 保存実績：昭和 38、41、45～平成 7 年度		

No.46	室課名：総務部財産管理課	整理番号：530
対象文書：土地分筆登記簿	冊数：1	厚さ：13cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和 51 年度	
内容：相模原児童相談所敷地ほかの分筆登記等完了報告文書綴り。 作成組織：総務部管財課		
選別結果：保存		
理由：県有地の分筆登記の関係文書であり、県有財産の取得、管理及び処分に関する公文書。 該当基準：細目 12(1) 保存実績：昭和 42～50 年度		

No.47	室課名：総務部財産管理課	整理番号：531
対象文書：所有権移転登記（取得）	冊数：1	厚さ：3cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和 51 年度	
内容：鎌倉警察署名越派出所ほか用地の所有権移転登記の報告等関連文書綴り。 作成組織：総務部管財課		
選別結果：保存		
理由：県有地の所有権移転登記の関係文書であり、県有財産の取得、管理及び処分に関する公文書。 該当基準：細目 12(1) 保存実績：昭和 42～50 年度		

No.48	室課名：総務部財産管理課	整理番号：532
対象文書：県有財産取得（土地）	冊数：1	厚さ：2cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和51年度	
内容：長沢学園用地の追加取得に関する登記等の関連文書綴り。 作成組織：総務部管財課		
選別結果：保存		
理由：県有財産の取得、管理及び処分に関する公文書。 該当基準：細目12(1) 保存実績：昭和42～50年度		

No.49	室課名：総務部財産管理課	整理番号：533、545
対象文書：土地売払処分	冊数：2	厚さ：10cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和51年度	
内容：元警察本部長浜公舎敷地の売払処分等にかかる所有権移転登記に関する文書綴り。 作成組織：総務部管財課		
選別結果：保存		
理由：県有財産の取得、管理及び処分に関する公文書。 該当基準：細目12(1) 保存実績：昭和42～50年度		

No.50	室課名：総務部財産管理課	整理番号：534
対象文書：土地建物売払処分（建物無償譲渡を含む）	冊数：1	厚さ：3cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和51年度	
内容：元警察本部追浜公舎敷地等の売払処分等にかかる所有権移転登記に関する文書綴り。 作成組織：総務部管財課		
選別結果：保存		
理由：県有財産の取得、管理及び処分に関する公文書。 該当基準：細目12(1) 保存実績：昭和42～50年度		

No.51	室課名：総務部財産管理課	整理番号：535
対象文書：土地交換	冊数：1	厚さ：7cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和51年度	
内容：元相模原養護学校敷地等の土地交換に係る所有権移転登記等の関係綴り。 作成組織：総務部管財課		
選別結果：保存		
理由：県有財産の取得、管理及び処分に関する公文書。 該当基準：細目12(1) 保存実績：昭和9～50年度		

No.52	室課名：総務部財産管理課	整理番号：536
対象文書：土地交換及び無償譲渡	冊数：1	厚さ：6cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和51年度	
内容：元城山高校等土地交換及び元厚木東高校等敷地無償譲渡にかかる所有権移転登記等の関係綴り。 作成組織：総務部管財課		
選別結果：保存		
理由：県有財産の取得、管理及び処分に関する公文書。 該当基準：細目12(1) 保存実績：昭和9～50年度		

No.53	室課名：総務部財産管理課	整理番号：502
対象文書：昭和60年度不動産評価（評価委員）土地	冊数：1	厚さ：1cm
保存期間：10年（10年延長文書）	処理済年度：昭和60年度	
内容：県警本部庁舎建設予定地の県有財産評価委員による評価決定関係綴り。 作成組織：総務部管財課		
選別結果：保存		
理由：県有財産の管理に関する公文書。 該当基準：細目12(1) 保存実績：昭和42～55、58、62、63、平成6、7年度		

No.54	室課名：総務部財産管理課	整理番号：503
対象文書：不動産評価（土地鑑定士）	冊数：1	厚さ：1cm
保存期間：10年（10年延長文書）	処理済年度：昭和60年度	
内容：水無川廃川敷貸付地の不動産鑑定士による評価決定関係綴り。 作成組織：総務部管財課		
選別結果：保存		
理由：県有財産の管理に関する公文書。 該当基準：細目12(1) 保存実績：昭和42～55、58、62、63、平成6、7年度		

No.55	室課名：総務部財産管理課	整理番号：504
対象文書：不動産評価（土地、職員）	冊数：1	厚さ：10cm
保存期間：10年（10年延長文書）	処理済年度：昭和60年度	
内容：県有地の売却処分、交換等に伴う職員による資産評価決定関係綴り。 作成組織：総務部管財課		
選別結果：保存		
理由：県有財産の管理に関する公文書。 該当基準：細目12(1) 保存実績：昭和42～55、58、62、63、平成6、7年度		

No.56	室課名：総務部財産管理課	整理番号：505
対象文書：建物、現存、除却、立木、その他	冊数：1	厚さ：8cm
保存期間：10年（10年延長文書）	処理済年度：昭和60年度	
内容：川崎失業対策事業所藤崎作業所等の建物等の除却見積額の決定に関する文書綴り。 作成組織：総務部管財課		
選別結果：保存		
理由：県有財産の管理に関する公文書。 該当基準：細目12(1) 保存実績：昭和30、32、41年度		

No.57	室課名：総務部財産管理課	整理番号：631	
対象文書：不動産評価（県有財産評価委員、鑑定機関評価）		冊数：1	厚さ：10cm
保存期間：10年	処理済年度：平成8年度		
<p>内容：近代美術館（新館）用地の県有財産評価委員による評価に関する文書及び元平塚アパート等の建物の不動産鑑定士による評価に関する文書綴り。</p> <p>作成組織：総務部管財課</p>			
選別結果：保存			
<p>理由：県有財産の管理に関する公文書。</p> <p>該当基準：細目 12(1)</p> <p>保存実績：昭和 42～55、58、62、63、平成 6、7年度</p>			

No.58	室課名：総務部財産管理課	整理番号：632～636	
対象文書：不動産評価（職員評価（①～⑤））		冊数：5	厚さ：43cm
保存期間：10年	処理済年度：平成8年度		
<p>内容：県有地の売却、交換等に伴う職員による評価額の決定に関する文書綴り。</p> <p>作成組織：総務部管財課</p>			
選別結果：保存			
<p>理由：県有財産の管理に関する公文書。</p> <p>該当基準：細目 12(1)</p> <p>保存実績：昭和 42～55、58、62、63、平成 6、7年度</p>			

No.59	室課名：総務部財産管理課	整理番号：530～532
対象文書：特許権等権利消滅（3-1～3-3）	冊数：3	厚さ：15cm
保存期間：10年（10年延長文書）	処理済年度：昭和60年度	
<p>内容：県職員と企業が共同考案した特許等に係る出願手続き、特許権等の契約及び特許出願の特許庁による拒絶等の綴り。</p> <p>作成組織：総務部管財課</p>		
選別結果：保存		
<p>理由：特許出願の拒絶事例も含まれているが、県が民間企業との共同研究により開発した実用可能な知的財産等県有財産の管理に関する公文書。</p> <p>該当基準：細目12(1)</p> <p>保存実績：昭和40、53、55、58、59、62、63、平成元、2年度</p>		

No.60	室課名：総務部財産管理課	整理番号：637～640
対象文書：特許権等処分①～④	冊数：4	厚さ：40cm
保存期間：10年	処理済年度：平成8年度	
<p>内容：特許権等の処分の調査結果に基づく特許権等の処分決定伺い及び特許（実用新案登録）の出願関係、共有契約の締結、特許庁の拒絶に関する文書等綴り。</p> <p>作成組織：総務部管財課</p>		
選別結果：保存		
<p>理由：知的財産の取得、管理及び処分に関する公文書。</p> <p>該当基準：細目12(1)</p> <p>保存実績：昭和58、62、63、平成元、2、3、5、6、7年度</p>		

No.61	室課名：総務部給与厚生課	整理番号：1013～1016
対象文書：経理元帳	冊数：4	厚さ：10cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和51年度	
<p>内容：分掌事務の総務部職員課「7 地方職員共済組合に関すること。」に関わる文書。 地方職員共済組合神奈川県支部の貸借対照表の綴り（短期経理、長期経理、業務経理、保健経理、宿泊経理、貯金経理、貸付経理）。</p> <p>作成組織：総務部職員課（地方職員共済組合神奈川県支部）</p>		
選別結果：保存		
<p>理由：地方職員共済組合神奈川県支部の決算に関わる文書であり、県全体の財政に関する文書ではない。しかし、当館では、同共済組合発行の当該年度「決算書」を所蔵していないため、その財政状況を示す資料として「経理元帳」のみを保存することとした。昨年度も、昭和50年度「決算書」を所蔵していなかったため、同様の判断を下している。</p> <p>該当基準：細目10</p> <p>保存実績：昭和42、44、45、49、50年度</p>		

No.62	室課名：総務部給与厚生課	整理番号：1017
対象文書：経理補助簿（短期・長期給付金台帳）	冊数：1	厚さ：3cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和51年度	
<p>内容：分掌事務の総務部職員課「7 地方職員共済組合に関すること。」に関わる文書。 地方職員共済組合神奈川県支部の貸借対照表の綴り（短期給付金台帳、長期給付金台帳）。</p> <p>作成組織：総務部職員課（地方職員共済組合神奈川県支部）</p>		
選別結果：廃棄		
<p>理由：地方職員共済組合神奈川県支部の決算に関わる文書であるが、「経理元帳」を補完する文書であり、廃棄と判断した。</p> <p>保存実績：なし</p>		

No.63	室課名：総務部給与厚生課	整理番号：1019
対象文書：貯金経理補助簿	冊数：1	厚さ：4cm
<p>保存期間：30年</p> <p>処理済年度：昭和51年度</p> <p>内容：分掌事務の総務部職員課「7 地方職員共済組合に関すること。」に関わる文書。 地方職員共済組合神奈川県支部の貸借対照表の綴り（長期・短期預金、積立貯金、有価証券台帳等）。</p> <p>作成組織：総務部職員課（地方職員共済組合神奈川県支部）</p>		
選別結果：廃棄		
<p>理由：地方職員共済組合神奈川県支部の決算に関わる文書であるが、「経理元帳」を補完する文書であり、廃棄と判断した。</p> <p>保存実績：なし</p>		

No.64	室課名：総務部給与厚生課	整理番号：867、869
対象文書：長期経理収入支出証拠 2-1、2-2	冊数：2	厚さ：15cm
保存期間：10年	処理済年度：平成8年度	
<p>内容：分掌事務の総務部職員課「6 地方職員共済組合に関すること。」に関わる文書。 地方職員共済組合神奈川県支部の長期経理収入（支出・振替）決議書・振替伝票の写し、払込通知書、送金通知書、長期経理資金の本部送付金について（伺い）などの綴り。</p> <p>作成組織：総務部職員課（地方職員共済組合神奈川県支部）</p>		
選別結果：廃棄		
<p>理由：地方職員共済組合神奈川県支部の決算に関わる文書であるが、「経理元帳」を補完する文書であり、廃棄と判断した。</p> <p>保存実績：なし</p>		

No.65	室課名：総務部給与厚生課	整理番号：868
対象文書：長期経理収支伝票	冊数：1	厚さ：4cm
保存期間：10年	処理済年度：平成8年度	
<p>内容：分掌事務の総務部職員課「6 地方職員共済組合に関すること。」に関わる文書。 地方職員共済組合神奈川県支部の長期経理収入（支出・振替）決議書・振替伝票の綴り。組合員の各月分掛金による収入や掛金還付による支出、本部送付金の支出などを示す。</p> <p>作成組織：総務部職員課（地方職員共済組合神奈川県支部）</p>		
選別結果：廃棄		
<p>理由：地方職員共済組合神奈川県支部の決算に関わる文書であるが、「経理元帳」を補完する文書であり、廃棄と判断した。</p> <p>保存実績：昭和43年度</p>		

No.66	室課名：総務部給与厚生課	整理番号：870
対象文書：組合職員外掛金負担金報告書	冊数：1	厚さ：3cm
保存期間：10年	処理済年度：平成8年度	
<p>内容：分掌事務の総務部職員課「6 地方職員共済組合に関すること。」に関わる文書。 職員団体専従等の組合員に関する文書。「共済組合負担金報告書」「組合員現況及び掛け金に関する報告書」など。組合員個々人の給料月額、掛金、被扶養者数などを示す</p> <p>作成組織：総務部職員課（地方職員共済組合神奈川県支部）</p>		
選別結果：廃棄		
<p>理由：基準に該当する項目はない。内容も個々人の具体的な所得や掛金に関するものであり、廃棄と判断した。</p> <p>保存実績：なし</p>		

No.67	室課名：総務部給与厚生課	整理番号：871、872
対象文書：神奈川県掛金負担金集計表 2-1、2-2	冊数：2	厚さ：7cm
保存期間：10年	処理済年度：平成8年度	
<p>内容：分掌事務の総務部職員課「6 地方職員共済組合に関すること。」に関わる文書。 地方職員共済組合神奈川県支部の無給休職者、中途退職者、新規採用者等の共済組合掛金・負担金の集計表</p> <p>作成組織：総務部職員課（地方職員共済組合神奈川県支部）</p>		
選別結果：廃棄		
<p>理由：基準に該当する項目はない。内容も個々人の具体的な所得や掛金に関するものであり、廃棄と判断した。</p> <p>保存実績：なし</p>		

No.68	室課名：総務部給与厚生課	整理番号：873
対象文書：県内広域水道企業団掛金報告書	冊数：1	厚さ：6cm
保存期間：10年	処理済年度：平成8年度	
<p>内容：分掌事務の総務部職員課「6 地方職員共済組合に関すること。」に関わる文書。 「組合員現給及び掛金に関する報告書」の綴り。毎月の個人別の給料月額・掛金に関する報告書</p> <p>作成組織：総務部職員課（地方職員共済組合神奈川県支部）</p>		
選別結果：廃棄		
<p>理由：細目基準に該当する項目はない。内容も個々人の具体的な所得や掛金に関するものであり、廃棄と判断した。</p> <p>保存実績：昭和51、63年度</p>		

No.69	室課名：総務部給与厚生課	整理番号：874、875
対象文書： 国家公務員掛金集計表 2-1、2-2	冊数：2	厚さ：11 cm
保存期間：10年	処理済年度：平成8年度	
<p>内容：分掌事務の総務部職員課「6 地方職員共済組合に関すること。」に関わる文書。 神奈川県福祉部社会保険管理課、県内の社会保険事務所等から地方職員共済組合 神奈川県支部長宛に提出された「組合員現況及び掛金に関する報告書」の綴り。 組合員数の現状（加入人員・脱退人員・支部間異動など）や組合員個々人の給料 月額、掛金などを示す。</p> <p>作成組織：総務部職員課（地方職員共済組合神奈川県支部）</p>		
選別結果：廃棄		
<p>理由：細目基準に該当する項目はない。内容も個々人の具体的な所得や掛金に関するも のやその集計であり、廃棄と判断した。</p> <p>保存実績：なし</p>		

No.70	室課名：総務部法務文書課	整理番号：1473～1481、1484～ 1490
対象文書： 官報	冊数：15	厚さ：160 cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和51年度	
<p>内容：国が発行する官報。衆議院・参議院会議録を含む。</p>		
選別結果：廃棄		
<p>理由：平成12年4月1日施行の神奈川県行政文書管理規則において、官報、公報は行 政文書の範囲から除かれたため、刊行物として受入。</p> <p>保存実績：昭和25～50年度</p>		

No.71	室課名：総務部法務文書課	整理番号：2576
対象文書： 条例原本	冊数：1	厚さ：3 cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和51年度	
<p>内容：分掌事務の総務部文書課「3 条例及び規則の原本の整理保存に関すること。」に関わる文書。</p> <p>昭和51年1月30日から12月27日までに公布された、神奈川県条例第1～49号の原本。神奈川県文化財保護審議会条例、神奈川県飼料検定条例、神奈川県営住宅管理条例の一部を改正する条例など。</p> <p>作成組織：総務部文書課</p>		
選別結果：保存		
<p>理由：知事の署名がなされた条例の原本は、継続して保存している。</p> <p>該当基準：細目1</p> <p>保存実績：昭和25～47、50年度</p>		

No.72	室課名：総務部法務文書課	整理番号：2577
対象文書： 規則原本	冊数：1	厚さ：4cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和51年度	
<p>内容：分掌事務の総務部文書課「3 条例及び規則の原本の整理保存に関すること。」に関わる文書。</p> <p>昭和51年1月20日から12月21日までに公布された、神奈川県規則第1～90号の原本。墓地、埋葬等に関する法律施行細則、神奈川県公害防止条例施行規則の一部を改正する規則、昭和51年度分の市町村の地方交付税のうち普通交付税の基準財政収入額の算定に関する規則など。</p> <p>作成組織：総務部文書課</p>		
選別結果：保存		
<p>理由：知事の署名がなされた規則の原本は、継続して保存している。</p> <p>該当基準：細目1</p> <p>保存実績：昭和25～50年度</p>		

企画部

1 室課別選別結果一覧表

組織名 (室課名)	引渡数			保存数			廃棄数	備考
	30年	10年	小計	30年	10年	小計		
市町村課	1	3	4	1	3	4	0	
統計課	0	14	14	0	12	12	2	
合計	1	17	18	1	15	16	2	

2 選別記録

No.1	室課名：企画部市町村課	整理番号：813
対象文書：自治功労者表彰		冊数：1 厚さ：4cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和51年度	
<p>内容：分掌事務の市町村課管理係「3 地方自治功労者の表彰に関すること。」に関わる文書。</p> <p>神奈川県公選職自治功労者表彰は、県議会議長及び市町村長が推薦した者のうちから、知事が選考決定し、表彰を行う。内容は、地方自治功労者表彰審査委員会委員の任命に係る文書及び表彰推薦者名簿・功績調書・推薦書・履歴書など。表彰式への出欠確認の返信はがきを含む。</p>		
選別結果：保存		
<p>理由：自治功労者表彰は、市町村課が主務課であり、継続して保存している。</p> <p>該当基準：細目16(3)</p> <p>保存実績：昭和41～50年度</p>		

No.2	室課名：企画部市町村課	整理番号：1589	
対象文書：市町村総合計画協議	冊数：1	厚さ：6cm	
保存期間：10年	処理済年度：平成8年度		
<p>内容：分掌事務の市町村課「1 市町村その他の公共団体の行政に係る協議、助言及び連絡調整に関すること。」に関わる内容。</p> <p>市町村の総合計画に係る県の検討結果・各部局の意見書や、市町村提出の計画書・修正報告などの文書綴り。箱根町・逗子市・横須賀市。</p>			
選別結果：保存			
<p>理由：細目基準に直接該当する項目はないが、県内市町村の総合計画策定にあたって、県の総合計画との調整を行っていることを示す文書であり、細目基準の「20 県の総合計画に関する公文書等」に準ずると考えられる。また、選別基準の2の(1)の「キ 公共性の高い事業に関する公文書等」にも該当する。以上の理由から、継続して保存している。</p> <p>該当基準：選別基準2(1)キ、細目20</p> <p>保存実績：昭和62年度、平成元年度、4年度～7年度</p>			

No.3	室課名：企画部市町村課	整理番号：1590	
対象文書：地方自治法関係 土地確認・町(字)区域	冊数：1	厚さ：14cm	
保存期間：10年	処理済年度：平成8年度		
<p>内容：分掌事務の市町村課行政班「5 住居表示及び住民基本台帳に関すること。」に関わる文書。</p> <p>町(字)区域の設定、変更、廃止に関する県内市町村よりの届出。多くの図面を含む。</p>			
選別結果：保存			
<p>理由：細目基準に直接に該当する項目はない。しかし、区画・住居表示の変更は住民生活にとって重要な出来事であり、選別基準の1「県民生活の推移が歴史的に跡付けられる公文書等」に関わると考えられる。また、細目基準の3「市町村の廃置分合に関する公文書等」に準ずる文書といえる。以上の理由から、継続して保存している。</p> <p>該当基準：選別基準2(1)、細目3</p> <p>保存実績：簿冊名は異なるが同内容のものが、昭和39、42、45、46、48、52、54～56、平成2～6年度</p>			

No.4	室課名：企画部市町村課	整理番号：1590
対象文書： 新たに生じた土地の確認の届出	冊数：1	厚さ：6cm
保存期間：10年	処理済年度：平成8年度	
<p>内容：分掌事務の市町村課行政班「5 住居表示及び住民基本台帳に関すること。」に関わる文書。</p> <p>横浜市・横須賀市・藤沢市の公有水面埋立によって新たに生じた土地に関する県への届出。図面など参考書類あり。</p>		
選別結果：保存		
<p>理由：公有水面の埋立てに伴う新たな生じた土地に関する県への届出の文書であり、細目基準に直接に該当する項目はない。しかし、細目基準の3「市町村の廃置分合に関する公文書等」に準ずると判断されるため、継続して保存している。</p> <p>該当基準：細目3</p> <p>保存実績：平成5～7年度</p>		

No.5	室課名：企画部統計課	整理番号：114、115
対象文書： 調査員の公務災害	冊数：2	厚さ：13cm
保存期間：10年	処理済年度：平成8年度	
<p>内容：分掌事務の統計課「1 統計調査の企画、調整、指導及び総合分析に関すること。」に関わる内容。</p> <p>家計調査・毎月勤労統計調査・商業統計・商業動態統計調査などの調査員の公務災害・休業補償・療養補償等に関する文書。療養補償請求書、災害の発生について（報告）・診断書など。災害の程度は捻挫・打撲・骨折など。認定書を含む。</p>		
選別結果：廃棄		
<p>理由：細目基準に該当する項目がなく、また内容も軽微なものであり、前年度も廃棄していることから今年度も廃棄と判断した。</p> <p>保存実績：なし</p>		

No.6	室課名：企画部統計課	整理番号：61～72
対象文書： 生産額等積算資料 55年 1～12	冊数：12	厚さ：100cm
保存期間：10年（6年延長）	処理済年度：昭和 57～59 年度	
<p>内容：分掌事務の統計課「2 各種統計調査の企画、実施、製表及び分析に関すること。」に関わる内容。</p> <p>『昭和 55 年神奈川県産業連関表』（当館所蔵）の作成資料。作成作業の期間は、昭和 57 年度から昭和 59 年度までの 3 ヶ年である。生産額を推計する方法の詳細など、作業のプロセスを示す資料を含む。</p> <p>産業連関表は、一定期間（通常 1 年間）に行われた財・サービスの産業相互間などの取引を一覧表にしたもので、経済構造の分析、経済施策の効果策定や経済計画の策定などに利用される。</p>		
選別結果：保存		
<p>理由：神奈川県産業連関表は、昭和 55 年から 5 年ごとに作成されているが、その最初の作成作業を示す文書でもあるので、保存と判断した。</p> <p>該当基準：細目 9</p> <p>保存実績：簿冊名が異なるものが、昭和 62 年度（BH15-2-21～28）</p>		

安全防災局

1 室課別選別結果一覧表

組織名 (室課名)	引渡数			保存数			廃棄数	備考
	30年	10年	小計	30年	10年	小計		
災害消防課	0	8	8	0	4	4	4	
工業保安課	9	22	31	3	0	3	28	
合計	9	30	39	3	4	7	32	

2 選別記録

No.1	室課名：災害消防課	整理番号：224-1・2、225
対象文書：春・秋叙勲		冊数：3 厚さ：19cm
保存期間：10年		処理済年度：平成8年度
<p>内容：同課の分課分掌「⑥防災に関し他室課の主管に属しないこと」に係る。 春、秋の叙勲に係る消防関係候補者の推薦依頼、叙勲候補者に係る事前協議、消防関係候補者の推薦上申依頼、叙勲候補者の内示及び当該者に係る調査、春、秋の叙勲受賞者の決定及び伝達式などからなる。</p> <p>作成組織：環境部防災消防課</p>		
選別結果：廃棄		
<p>理由：過去に保存実績はある（昭和56年～平成7年）。</p> <p>細目基準16「叙位、叙勲、褒章、表彰等に関する公文書等」の、(1)叙位・叙勲・褒章には、「主務課でとりまとめたもののうち、授けられた者についてのみ収集する」とあり、主務課に同内容の文書が保存されているので廃棄する。</p>		

No. 2	室課名：災害消防課	整理番号：226
対象文書：叙位叙勲	冊数：1	厚さ：5cm
保存期間：10年	処理済年度：平成8年度	
<p>内容：同課の分課分掌「⑥防災に関し他室課の主管に属しないこと」に係る。 死亡した消防団員について功績調書等に基づき叙勲を依頼し、死亡叙勲発令に伴う行賞物件の伝達を行うという内容である。</p> <p>作成組織：環境部防災消防課</p>		
選別結果：廃棄		
<p>理由：過去に保存実績はある（昭和59年～平成7年）。</p> <p>細目基準16「叙位、叙勲、褒章、表彰等に関する公文書等」の（1）叙位・叙勲・褒章には、「主務課で取りまとめたもののうち、授けられた者についてのみ収集する。」とあり、主務課に同内容の文書が保存されているので廃棄する。</p>		

No.3	室課名：災害消防課	整理番号：227～230
対象文書：消防庁長官表彰3-1-①・②・③、 3-2	冊数：4	厚さ：40cm
保存期間：10年	処理済年度：平成8年度	
<p>内容：同課の分課分掌「⑥防災に関し他室課の主管に属しないこと」に係る。 団体表彰、永年勤続功労者表彰、消防功労者表彰における、功績調書、一般履歴書、出勤状況調書、戸籍抄本、刑罰等調書（栄典用）等が綴られている。</p> <p>作成組織：環境部防災消防課</p>		
選別結果：保存		
<p>理由：細目基準16「叙位、叙勲、褒章、表彰等に関する公文書等」の（2）各省庁による大臣表彰及び局長表彰には、「その表彰理由が、県民生活や県の経済活動などに顕著な功績又は効果をもたらしたと認められるものについて収集する。」とある。過去の実績からこれに該当するものとみなし、保存する。</p> <p>該当基準：前出 保存実績：昭和58～平成7年</p>		

No.4	室課名：工業保安課	整理番号：25
対象文書：高圧ガス製造開始届等	冊数：1	厚さ：7cm
保存期間：10年	処理済年度：平成8年度	
<p>内容：高圧ガスの製造開始届、製造休止届及び製造廃止届が綴られている。 作成組織：環境部工業保安課</p>		
選別結果：廃棄		
<p>理由：高圧ガスの製造開始及び廃止の申請に関する文書は細目基準に該当しない。 また、選別基準の2「選別される歴史的公文書等」の(1)「県民生活の推移が歴史的に跡付けられる公文書等」のいずれにも該当しない。手続書類のみであるので廃棄する。 保存実績：なし</p>		

No.5	室課名：工業保安課	整理番号：26
対象文書：高取法・液石法製造廃止届	冊数：1	厚さ：3cm
保存期間：10年	処理済年度：平成8年度	
<p>内容：高圧ガス取締法、液化石油ガスの保存の確保および適正化に関する法律に基づく、製造廃止届が綴られている。 作成組織：環境部工業保安課</p>		
選別結果：廃棄		
<p>理由：高圧ガス及び液化石油ガスの製造廃止の申請に関する文書は細目基準に該当しない。また、選別基準の2「選別される歴史的公文書等」の(1)「県民生活の推移が歴史的に跡付けられる公文書等」のいずれにも該当しない。手続書類のみであるので廃棄する。 保存実績：なし</p>		

No.6	室課名：工業保安課	整理番号：153～172	
対象文書：高圧ガス製造開始・廃止届、特定高圧ガス消費廃止届、機器製造事業届、液化石油ガス販売事業開始・廃止届		冊数：20	厚さ：132 c m
保存期間：10年	処理済年度：昭和52～平成8年度		
内容：高圧ガス製造開始・販売営業・廃止届、特定高圧ガス消費開始・廃止届、高圧ガス製造施設軽微変更届等が綴られている。 作成組織：環境部工業保安課			
選別結果：廃棄			
理由：本文書は細目基準に該当しない。 また、選別基準2「選別される歴史的公文書等」の(1)「県民生活の推移が歴史的に跡付けられる公文書等」のいずれにも該当しない。手続書類のみであるので廃棄する。 保存実績：なし			

No.7	室課名：工業保安課	整理番号：3348-2	
対象文書：液化石油ガス販売施設等変更届		冊数：1	厚さ：6 cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和45年度		
内容：液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律の一部改正に伴う、液化石油ガス販売施設等変更届が綴られている。 作成組織：商工部工業保安課			
選別結果：廃棄			
理由：本文書は細目基準に該当しない。 また、選別基準の2「選別される歴史的公文書等」の(1)「県民生活の推移が歴史的に跡付けられる公文書等」のいずれにも該当しない。手続書類のみであるので廃棄する。 保存実績：なし			

No.8	室課名：工業保安課	整理番号：3348-3、5
対象文書：高圧ガス販売開始届	冊数：2	厚さ：4cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和46、47年度	
<p>内容：高圧ガス販売開始届が綴られている。</p> <p>作成組織：商工部工業保安課</p>		
選別結果：廃棄		
<p>理由：本文書は細目基準に該当しない。</p> <p>また、選別基準の2「選別される歴史的公文書等」の(1)「県民生活の推移が歴史的に跡付けられる公文書等」のいずれにも該当しない。手続書類のみであるので廃棄する。</p> <p>保存実績：なし</p>		

No.9	室課名：工業保安課	整理番号：3348-4
対象文書：高圧ガス製造開始届	冊数：1	厚さ：2cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和46年度	
<p>内容：高圧ガスの製造開始届が綴られている。</p> <p>作成組織：商工部工業保安課</p>		
選別結果：廃棄		
<p>理由：過去に保存実績はない。</p> <p>本文書は細目基準に該当しない。</p> <p>また、選別基準の2「選別される歴史的公文書等」の(1)「県民生活の推移が歴史的に跡付けられる公文書等」のいずれにも該当しない。手続書類のみであるので廃棄する。</p>		

No.10	室課名：工業保安課	整理番号：3348-6
対象文書：高圧ガス製造許可	冊数：1	厚さ：5cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和48年度	
<p>内容：三和物産(株)からの高圧ガス製造許可に係る申請書類及び知事名の許可書類。 作成組織：商工部工業保安課</p>		
選別結果：保存		
<p>理由：細目基準13「許認可、免許、承認等に関する公文書等」の(5)に、その他の許認可「県民生活に少なからず影響を及ぼす可能性のある事項に係るものはすべて収集する。」とあり、高圧ガスの製造許可は、県民に対する安全面からこれに該当すると考え、保存する。</p> <p>該当基準：前出 保存実績：なし</p>		

No.11	室課名：工業保安課	整理番号：3348-7、9
対象文書：火薬類取締法関係	冊数：2	厚さ：4.5cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和49、50年度	
<p>内容：保安教育の認可の書類が綴られている。 作成組織：商工部工業保安課</p>		
選別結果：廃棄		
<p>理由：許認可に係る書類であるが、内容は申請者共通の形式的かつ軽微なもの。 保存実績：なし</p>		

No.12	室課名：工業保安課	整理番号：3348-8
対象文書：高圧ガス販売営業許可	冊数：1	厚さ：7cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和50年度	
<p>内容：高圧ガス販売営業許可・使用前検査証交付及び液化石油ガス販売施設等変更許可に係る書類が綴られている。</p> <p>作成組織：商工部工業保安課</p>		
選別結果：保存		
<p>理由：細目基準13「許認可、免許、承認等に関する公文書等」の(5)に、その他の許認可「県民生活に少なからず影響を及ぼす可能性のある事項に係るものはすべて収集する。」とあり、上記文書は県民に対する安全面からこれに該当すると考え、保存する。</p> <p>該当基準：前出 保存実績：なし</p>		

No.13	室課名：工業保安課	整理番号：3348-10
対象文書：液化石油ガス販売施設使用前検査証	冊数：1	厚さ：3cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和51年度	
<p>内容：液化石油ガス販売施設使用前検査証の交付及び販売施設変更許可に係る書類の綴り。</p> <p>作成組織：商工部工業保安課</p>		
選別結果：保存		
<p>理由：細目基準13「許認可、免許、承認等に関する公文書等」の(5)に、その他の許認可「県民生活に少なからず影響を及ぼす可能性のある事項に係るものはすべて収集する。」とあり、上記文書は県民に対する安全面からこれに該当すると考え、保存する。</p> <p>該当基準：前出 保存実績：なし</p>		

県民部

1 室課別選別結果一覧表

組織名(室課名)	引渡数			保存数			廃棄数	備考
	30年保存文書	10年保存文書	小計	30年保存文書	10年保存文書	小計		
情報公開課	0	2	2	0	2	2	0	
文化課	1	1	2	1	1	2	0	
合計	1	3	4	1	3	4	0	

2 選別記録

No.1	室課名：情報公開課	整理番号：34
対象文書：公文書公開審査会答申第46～48号関係文書	冊数：1	厚さ：5cm
保存期間：10年	処理済年度：平成8年度	
<p>内容：同審査会答申第46～48号及び54号（諮問第50～52号及び54号）の4件に関する文書が綴られている。公文書の閲覧等の請求拒否に係る異議申立書の受理及び神奈川県公文書公開審査会への諮問、諮問書写しの送付及び非公開理由説明書の提出依頼、非公開理由説明書の送付及び意見書の提出依頼、審査委員からの意見聴取、非公開（一部公開）に係る意見異議申立に対する決定等からなる。</p> <p>作成組織：県民部県政情報室</p>		
選別結果：保存		
<p>理由：細目基準8「諮問及び答申に関する公文書等」に該当。</p> <p>保存実績：昭和58～平成7年</p>		

No.2	室課名：情報公開課	整理番号：35	
対象文書：個人情報保護審査会答申第 12～15 号関係文書		冊数：1	厚さ：4.5 c m
保存期間：10 年度		処理済年度：平成 8 年度	
<p>内容：同課の分掌「④神奈川県個人情報保護条例に基づく事務の指導及び助言に関すること」に係る。審査会答申第 12～15 号（諮問第 12～15 号）の 4 件に関する書類が綴られている。不開示説明書の送付及びこれに対する意見書の提出依頼、不開示理由説明書に対する意見書、口頭による意見陳述及び説明の聴取、学識経験者からの意見聴取、答申及び答申概要等からなる。</p> <p>作成組織：県民部県政情報室</p>			
選別結果：保存			
<p>理由：細目基準 8「諮問及び答申に関する公文書等」に該当。</p> <p>保存実績：平成 5～7 年</p>			

No.3	室課名：文化課	整理番号：1	
対象文書：例規（かながわふるさとまつり）		冊数：1	厚さ：1.5 c m
保存期間：30 年		処理済年度：昭和 51 年度	
<p>内容：県民運動をすすめる委員会要綱の制定及び設置に伴う通知並びに昭和 51 年度かながわふるさとまつり推進要綱の制定についての綴り。</p> <p>作成組織：県民部文化室</p>			
選別結果：保存			
<p>理由：細目基準 1「条例、規則、訓令、通達等の例規に関する公文書等」の (3)「県民生活に顕著な効果又は影響を与えた要綱」に該当。</p> <p>保存実績：なし</p>			

No.4	室課名：文化課	整理番号：55	
対象文書：神奈川県文化賞、スポーツ賞		冊数：1	厚さ：2cm
保存期間：10年		処理済年度：平成8年度	
<p>内容：同課の分掌「①文化行政の総合的企画及び調整に関すること」に係る。 第45回（平成8年度）の同賞主催者打合せの資料、贈呈事業実施伺い、候補者の功績調書並びに受賞者の決定と表彰文の伺いが綴られている。</p> <p>作成組織：県民部文化室</p>			
選別結果：保存			
<p>理由：「神奈川文化賞」は神奈川県在住者又は在職者であって、地方の文化向上発展に尽力しその功績顕著な個人又は団体に贈呈される。県民生活等に顕著な功績又は効果をもたらしたと認められているもの。</p> <p>該当基準：細目16</p> <p>保存実績：昭和60～平成元、3、6、7年</p>			

環境農政部

1 室課別選別結果一覧表

組織名(室課名)	引渡数			保存数			廃棄数	備考
	30年保存文書	10年保存文書	小計	30年保存文書	10年保存文書	小計		
環境農政総務課	0	50	50	0	50	50	0	
廃棄物対策課	0	1	1	0	1	1	0	
農業振興課	2	36	38	2	12	14	24	
森林課	16	2	18	9	2	11	7	
緑政課	6	31	37	6	31	37	0	
畜産課	0	11	11	0	8	8	3	
水産課	7	49	56	7	35	42	14	
農地課	62	16	78	62	14	76	2	
合計	93	196	289	86	153	239	50	

2 選別記録

No.1	室課名：環境農政総務課	整理番号：654～655
対象文書：神奈川県中小企業公害防止設備資金利子補給金交付申請書		冊数：2 厚さ：10cm
保存期間：10年	処理済年度：平成8年度	
内容：企業の公害防止施設整備に際し、県が資金の利子補給をするための企業からの交付申請書。公害防止施設・設備の概要図等が添付されている。 作成組織：環境部環境総務室		
選別結果：保存		
理由：県の公害防止対策の実効性を高めるための交付金であり、社会的広がりもあり保存。 該当基準：細目11 保存実績：昭和62～平成7年		

No.2	室課名：環境農政総務課	整理番号：667～671、3334～3347、3394～3422	
対象文書：[農業協同組合検査書]		冊数：48	厚さ：450cm
保存期間：10年	処理済年度：平成8年度		
<p>内容：農業協同組合法第94条の規定に基づいて、県が県内の農業協同組合に対して、事業が適切に行われているかを検査したもの。各組合の組織、財務管理、経済事業、指導事業を点検したもの。検査復命書、指導事項に対する組合の回答書あり。</p> <p>作成組織：農政部農業経済課</p>			
選別結果：保存			
<p>理由：県内の農業協同組合の経営内容や活動が全体的に把握できる基礎資料。</p> <p>該当基準：細目14</p> <p>保存実績：昭和33,34,36～40,42～47,49～平成2,平成4～平成7年度</p>			

No.3	室課名：廃棄物対策課	整理番号：269	
対象文書：捜査照会		冊数：1	厚さ：7cm
保存期間：10年	処理済年度：平成8年度		
<p>内容：捜査の必要から、刑事訴訟法第197条2項に基づき警察署から県や市町村へ出された照会に対する回答書。問題になった企業が産業廃棄物処理業に関する許認可取得を行なっているかどうかの照会。</p> <p>作成組織：環境部環境整備課</p>			
選別結果：保存			
<p>理由：健康や環境に対する被害の恐れという社会的に影響力のある企業の、概要や動向に関する重要な資料であり、保存。</p> <p>該当基準：細目13(4)</p> <p>保存実績：昭和53、60～平成5、7年度</p>			

No.4	室課名：農業振興課	整理番号：602、603
対象文書：農業共済定款・条例変更認可	冊数：2	厚さ：14cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和51年度処理	
<p>内容：各市町村の農業共済条例の改正に伴う農業災害補償法による県知事認可。議事録、変更理由書。</p> <p>作成組織：農政部農業経済課</p>		
選別結果：保存		
<p>理由：農業災害に関する共済金の金額等の変更。国の農業保護政策の一端がわかる。また市町村との関係もわかる資料。今年は特に大臣辞任に関して新聞紙上を賑わした。</p> <p>該当基準：細目13</p> <p>保存実績：昭和49年度</p>		

No.5	室課名：農業振興課	整理番号：3277
対象文書：農業共済単位当たり収穫量（繭等）	冊数：1	厚さ：3cm
保存期間：10年	処理済年度：平成8年度	
<p>内容：農作物共済基準収穫量設定準則に基づき麦、水稻、陸稻、繭等の組合別単位当たりの収穫量を国の指導した県の単位当たり収穫量に基づき、組合ごとに収穫量を県知事が指示する通知等。</p> <p>作成組織：農政部農業経済課</p>		
選別結果：保存		
<p>理由：生産調整という日本の農業政策の具体的手法の一端を示す基本的な資料。</p> <p>該当基準：細目13（5）</p> <p>保存実績：昭和51、63、平成元～5、7年度</p>		

No.6	室課名：農業振興課	整理番号：3278、3348
対象文書：農業共済組合等常例検査	冊数：2	厚さ：14cm
保存期間：10年	処理済年度：平成8年度	
<p>内容：農業災害補償法第142条の3に基づく農業共済組合等の常例検査。実施計画、実施結果、各農業共済組合の検査調書あり。</p> <p>作成組織：農政部農業経済課</p>		
選別結果：保存		
<p>理由：各農業共済組合の経営実態が明らかとなる資料であり資料価値はある。しかし、検査がやや定例的、事務的であり、同共済組合の機能の限定性を考えると毎年保存する必要があるか、疑問。今年度は保存とし以後3年に1回保存とする。来年度はしたがって廃棄。（昨年、毎年保存することについて要検討となっていた）</p> <p>該当基準：細目14（2）</p> <p>保存実績：昭和62～平成7年度</p>		

No.7	室課名：農業振興課	整理番号：3279～3291
対象文書：農業振興資金等利子補給承認申請書（4～3月）	冊数：13	厚さ：37cm
保存期間：10年	処理済年度：平成8年度	
<p>内容：農業振興のため農業協同組合が施設（ビニールハウス、集中管理棟、水耕栽培システム設備等）を建設するについての貸付金への利子補給の申請書、事業計画書、建物設計書等申請に対する県の承認等一連の手続き書類。</p> <p>作成組織：農政部農業経済課</p>		
選別結果：廃棄		
<p>理由：農業経営の一端がわかる資料。また、県の農業保護政策の具体的な中身がわかる資料で価値があるが、やや事務的、定例的でありかつ毎年経年変化をみる必要がある資料でもないので、3年に1度の保存で十分と思われる。昨年廃棄しており、今年も廃棄とし、来年保存とする。</p> <p>保存実績：平成2～4、6年度</p>		

No.8	室課名：農業振興課	整理番号：3292～3303（3294を除く）	
対象文書：農業改良資金貸付申請書（4～3月）（6月除く）		冊数：11	厚さ：40cm
保存期間：10年	処理済年度：平成8年度		
<p>内容：神奈川県信用農業協同組合への農業改良資金の貸付決定、野菜生産高度化等生産方式改善のための貸付。施設等導入のための事業計画書あり。</p> <p>作成組織：農政部農業経済課</p>			
選別結果：廃棄			
<p>理由：施設面から見た具体的な神奈川県の実態の一端があらわれており、補助金が農業近代化経営にどのように使用されているかが明らかになっている資料であり、資料価値はある。ただし、資料が定例的であり、毎年保存しなければならないものではない。3年に1度保存とし、今年度は廃棄とする。（昨年懸案であり、今年再検討することになっていたこと）</p>			

No.9	室課名：農業振興課	整理番号：3304～6	
対象文書：特定農産加工資金		冊数：3	厚さ：15cm
保存期間：10年	処理済年度：平成8年度		
<p>内容：特定農産加工業経営改善臨時措置法にもとづく、農林中央金庫からの食品加工会社への貸付金の交付関係書類。企業の経営改善計画や営業報告書あり。</p> <p>作成組織：農政部農業経済課</p>			
選別結果：保存			
<p>理由：平成元年に創設された資金であり、県民生活に関係の深い食品会社の経営状況が明らかとなっている資料。</p> <p>該当基準：細目13（5）</p> <p>保存実績：なし</p>			

No.10	室課名：農業振興課	整理番号：3307～12
対象文書：農業経営基盤強化資金金利助成承認	冊数：6	厚さ：19cm
保存期間：10年	処理済年度：平成8年度	
<p>内容：認定された農業者に対する農業経営基盤強化資金の利子を助成するもの。県要綱により市町村が、農業者の農業経営改善計画を認定し、それに基づく資金利用計画を承認し、国、県、市が利子助成する。</p> <p>作成組織：農政部農業経済課</p>		
選別結果：保存		
<p>理由：農業政策の最大の課題は、経営感覚に優れた効率的かつ安定的な農業経営者を育成することであり、そのための融資制度が平成6年に設けられたことによる国、県、市の助成制度。各農業者の具体的経営内容が明らかとなる資料で資料価値はある。ただし毎年保存する必要があるかは疑問。来年度要検討。</p> <p>該当基準：細目13</p> <p>保存実績：なし</p>		

No.11	室課名：森林課	整理番号：913
対象文書：坂沢林道敷地無償譲渡引受	冊数：1	厚さ：3cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和51年度	
<p>内容：日本道路公団から坂沢林道について、無償譲渡されたものを、県有財産として引き受けるについての法務省等の登記手続等の書類。</p> <p>作成組織：農政部林務課</p>		
選別結果：保存		
<p>理由：県有財産に関する恒久的資料であり保存。</p> <p>該当基準：細目12</p> <p>保存実績：なし</p>		

No.12	室課名：森林課	整理番号：914～6
対象文書：林道新築許可	冊数：3	厚さ：17cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和51年度	
<p>内容：(明神林道、足柄幹線)。林道開設に伴う自然公園法第17条の行為許可に関する申請で事業設計書や図面等あり。</p> <p>作成組織：農政部林務課</p>		
選別結果：保存		
<p>理由：大規模な林道に関する詳細かつ恒久的な資料であり、保存。</p> <p>該当基準：細目13</p> <p>保存実績：なし</p>		

No.13	室課名：森林課	整理番号：1165、6
対象文書：林業普及国庫補助事業	冊数：2	厚さ：17cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和46～51年度	
<p>内容：造林事業及び林業普及指導事業の国庫補助金申請に関する事業実績報告書。</p> <p>作成組織：農政部林務課</p>		
選別結果：保存		
<p>理由：保存の実績はないが、県の造林事業の内容や経費が明らかとなるものであり資料価値はあると思われるので保存。</p> <p>該当基準：細目11(2)</p> <p>保存実績：なし</p>		

No.14	室課名：森林課	整理番号：1146、7
対象文書：農林漁業金融公庫調書・認定・融資	冊数：2	厚さ：10cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和50、51年度	
<p>内容：株式会社や公益法人が造林事業を行うについて、農林漁業金融公庫から借り入れをするに際し、同公庫から県に意見をもとめられたもの。また、同事業の竣工認定を行ったもの。融資対象事業に関する事業計画書、竣工の調査報告書、林業漁業金融公庫業務方法書あり。</p> <p>作成組織：農政部林務課</p>		
選別結果：保存		
<p>理由：民間企業や公益法人が行った大規模な造林事業の事業計画概要、明細および財務内容あるいは公庫融資の実態が明らかとなる資料で重要であり保存。</p> <p>該当基準：細目13(5)</p> <p>保存実績：昭和47～49年度</p>		

No.15	室課名：森林課	整理番号：1150～1157
対象文書：林地開発行為許可	冊数：8	厚さ：32cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和51年度	
<p>内容：三井物産、秦野C.Cなどが大規模な林地を開発するもので、森林法による開発行為許可に関するもの。</p> <p>作成組織：農政部林務課</p>		
選別結果：一部保存		
<p>理由：自然環境に大きな影響のある土地の区画形質の変更に関する許認可関係書類であるが、1157の監督処分に関する二ノ倉開発以外は登記簿謄本の集合のみであり一件文書としてまったく実態のわからない文書なので1157のみ保存。</p> <p>該当基準：細目13(2)</p> <p>保存実績：なし</p>		

No.16	室課名：森林課	整理番号：3604
対象文書：林業改善資金貸付金	冊数：1	厚さ：5cm
保存期間：10年	処理済年度：平成8年度	
内容：林業生産高度化資金、林業労働安全衛生施設資金などの貸付申請関係書類。 作成組織：農政部林務課		
選別結果：保存		
理由：県が、林業事業者に対し、事業に必要な車や機械を購入する際に貸付金を支給するもので、資料価値があり過去保存実績もあるが、個々の事業者の貸付金額、機械名などが主な資料であり、やや事務的、定例的である。3年に1度保存が適当。過去2年間廃棄しているので今年度は保存。 該当基準：細目11 保存実績：昭和62、3、平成元～5年度		

No.17	室課名：森林課	整理番号：3605
対象文書：林業改善資金実績報告	冊数：1	厚さ：3cm
保存期間：10年	処理済年度：平成8年度	
内容：林業生産高度化資金、林業労働安全衛生施設資金などの貸付実績報告書。 作成組織：農政部林務課		
選別結果：保存		
理由：県が、林業事業者に対し、事業に必要な車や機械を購入する際に貸付金を支給するものでその実績報告書。資料価値があり過去保存実績もあるが、個々の事業者の貸付金額、機械名などが主な資料であり、やや事務的、定例的である。3年に1度保存が適当。過去2年間廃棄しているので今年度は保存。 該当基準：細目11 保存実績：昭和62年、平成元、2、5年度		

No.18	室課名： 緑政課	整理番号 119～124
対象文書： 国立公園事業執行認可・承認	冊数： 6	厚さ： 53cm
保存期間： 30年	処理済年度： 昭和 52 年度	
<p>内容： 自然保護法に基づき、国立公園内での道路、橋梁、駐車場等の新改築等の開発に係る各種届出書を含む認可関係書類である。事業計画書、現況図、写真、工事設計図等が添付されている。</p> <p>作成組織： 環境部自然保護課</p>		
選別結果： 保存		
<p>理由： 富士箱根伊豆国立公園内での大規模な土地の区画形質の変更認可に関連する資料であり、細目基準 13(2)ク「自然環境の顕著な改変をもたらすおそれのある土地形状の変更に係る許可」として保存する。</p> <p>該当基準： 細目 13(2)ク</p> <p>保存実績： 昭和 36,37,40～50 年度</p>		

No.19	室課名： 緑政課	整理番号： 616
対象文書： 環境基本計画	冊数： 1	厚さ： 3cm
保存期間： 10年	処理済年度： 平成 8 年度	
<p>内容： 環境基本計画に係る庁内研究会、ヒアリング、策定作業、環境審議会「環境基本計画部会」議事録等。</p> <p>作成組織： 環境部自然保護課</p>		
選別結果： 保存		
<p>理由： 本計画は環境計画課で策定するものであるが、当文書は計画策定時の自然保護課の考え方、プロセス等が見て取れるものである。</p> <p>該当基準： 選別基準 2(2)ウ</p> <p>保存実績： なし</p>		

No.20	室課名： 緑政課	整理番号： 617～619
対象文書： 自然環境保全地域内の行為通知の受理	冊数： 3	厚さ： 16cm
保存期間： 10年	処理済年度： 平成 8 年度	
<p>内容： 自然環境保全地域内における建築物・工作物の改築・増築等の通知。設計図、構造部等が添付されている。事業主体は主に国及び自治体。</p> <p>作成組織： 環境部自然保護課</p>		
選別結果： 保存		
<p>理由： 本来、開発行為が厳しく制限されている地域内での開発の実態と行政の対応を示す。</p> <p>該当基準： 細目 13(2)ク</p> <p>保存実績： 昭和 50,57,59,61,63,平成 4～7 年度</p>		

No.21	室課名： 緑政課	整理番号： 620
対象文書： かながわトラストみどり基金への寄付受入	冊数： 1	厚さ： 5cm
保存期間： 10年	処理済年度： 平成 8 年度	
<p>内容： 基金への受入れ伺い、感謝状送付起案文書。企業や団体の名称と寄付金額の記録。</p> <p>作成組織： 環境部自然保護課</p>		
選別結果： 保存		
<p>理由： 本事業は県の重要政策。</p> <p>該当基準： 選別基準 2(2)イ</p> <p>保存実績： 昭和 62,63,平成 2,6 年度</p>		

No.22	室課名：緑政課	整理番号：621～624	
対象文書：国立公園内許可申請		冊数：4	厚さ：33cm
保存期間：10年	処理済年度：平成8年度		
<p>内容：富士箱根伊豆国立公園特別地域内における工作物の新築等、土砂の採取、土地の形状の変更について、自然公園法に基づく許可申請書である。工事位置図、設計図、現況図、構造図等が添付されている。</p> <p>作成組織：環境部自然保護課</p>			
選別結果：保存			
<p>理由：本来、開発行為が厳しく制限されている地域内での開発の実態と行政の対応を示す。</p> <p>該当基準：細目13(2)ク</p> <p>保存実績：昭和32～34,40,61,62,平成5,7年度</p>			

No.23	室課名：緑政課	整理番号：625～631	
対象文書：国立公園内公園事業協議・変更		冊数：7	厚さ：54cm
保存期間：10年	処理済年度：平成8年度		
<p>内容：富士箱根伊豆国立公園区域内で指定された公園事業を行うことについての事業執行認可、協議、承認、変更、許可申請書である。工事位置図、設計図、構造図等が添付されている。</p> <p>作成組織：環境部自然保護課</p>			
選別結果：保存			
<p>理由：本来、開発行為が厳しく制限されている地域内での開発の実態と行政の対応を示す。</p> <p>該当基準：13(2)ク</p> <p>保存実績：昭和32,39,40,46～49,平成6,7年度</p>			

No.24	室課名：緑政課	整理番号：632～646
対象文書：国定公園内協議・許可申請	冊数：15	厚さ：118cm
保存期間：10年	処理済年度：平成8年度	
<p>内容：丹沢大山国定公園内特別地域内での工作物の新築、改築、増築あるいは土石の採取を行うについての自然公園法に基づく許可申請書、協議書である。工事位置図、設計図、構造図、現況図等が添付されている。</p> <p>作成組織：環境部自然保護課</p>		
選別結果：保存		
<p>理由：本来、開発行為が厳しく制限されている地域内での開発の実態と行政の対応を示す。</p> <p>細目基準 13(2)ク</p> <p>保存実績：昭和40～平成7年度、ただし、昭和41,45,46,49～51,54,56年度除く。</p>		

No.25	室課名：畜産課	整理番号：1248
対象文書：畜産経営環境整備事業(基本調査)	冊数：1	厚さ：8cm
保存期間：10年	処理済年度：平成8年度	
<p>内容：平成8年度相模川中央部地域の団体営畜産環境総合整備事業費（畜産経営の環境の整備のため、家畜排泄物を草地、農用地等に還元する処理施設の整備事業費）の事業調査に係る文書である。</p>		
選別結果：保存		
<p>理由：調査研究の報告書</p> <p>該当基準：9(2)ア</p> <p>保存実績：なし</p>		

No.26	室課名：畜産課	整理番号：1249
対象文書：団体営畜産経営環境整備事業		冊数：1 厚さ：6cm
保存期間：10年	処理済年度：平成8年度	
内容：小田原東部及び中井町・愛川町・藤沢市・二宮町、相模湖町において、国庫補助を受けて、各市町が実施したほ場、農道、用水路、家畜排泄物処理施設等の諸施設整備又は経営の合理化に資する事業に係る文書である。		
選別結果：保存		
理由：諸施設の新規整備。 該当基準：細目 11(2)イ 保存実績：昭和 57,62,63,平成 1,4,7 年度		

No.27	室課名：畜産課	整理番号：1250～1255
対象文書：団体営草地開発整備事業		冊数：6 厚さ：40cm
保存期間：10年	処理済年度：平成8年度	
内容：国庫補助を受けて県が実施した大野山乳牛育成牧場装置保全事業に係る文書である。		
選別結果：保存		
理由：国庫補助金を受けた県の事業で、事業の内容が明瞭に見てとれる公文書である。 該当基準：11(2)ア 保存実績：平成 5～7 年度		

No.28	室課名：畜産課	整理番号：1256～1258	
対象文書：畜産総合対策事業		冊数：3	厚さ：16cm
保存期間：10年	処理済年度：平成8年度		
内容：国の補助を受けて市町村が実施する畜産業への支援・指導、調査研究、活性化推進等の会議開催等、畜産に関する総合的な対策事業の文書であるが、ほとんどが補助金交付申請のための事業費の積算表及び担当者ヒアリングのための資料である。			
選別結果：廃棄			
理由：県の国庫補助申請書類、市町村の事業要望書類とも、補助金額の積算表が主であり、事業の内容が具体的に読み取れるものではないので廃棄。			
保存実績：平成元年～4年度			

No.29	室課名：水産課	整理番号：364	
対象文書：沿岸漁場整備開発事業、小規模漁場、大型漁礁、並型漁礁(箇所別実施計画)		冊数：1	厚さ 6cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和51年度		
内容：沿岸漁場整備開発事業等に関する国庫補助事業申請等に係る文書である。			
選別結果：保存			
理由：漁場・漁礁等の新設。			
該当基準：細目 11(2)ア			
保存実績：なし			

No.30	室課名：水産課	整理番号：365～366	
対象文書：第2次沿岸漁業構造改善事業、調査事業(同計画樹立事業)		冊数：2	厚さ：10cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和51年度		
内容：相模湾地域等における第2次沿岸漁業構造改善計画策定のための調査及び計画策定に係る文書である。			
選別結果：保存			
理由：県行政の推移が歴史的に跡付けられ、特に部局単位の事業計画の策定に関する公文書。 該当基準：選別基準2(2)ウ 保存実績：なし			

No.31	室課名：水産課	整理番号：368	
対象文書：沿岸漁場整備開発事業、漁場改良事業(箇所別事業実施計画)		冊数：1	厚さ：5cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和51年度		
内容：沿岸漁場整備開発事業等の箇所別事業計画及び国庫補助申請等に係る文書。			
選別結果：保存			
理由：漁場の新設。 該当基準：細目11(2)ア 保存実績：なし			

No.32	室課名：水産課	整理番号：363	
対象文書：漁業権の免許及び登録(共同漁業権変更免許及び変更登録)		冊数：1	厚さ：10cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和51年度		
内容：共同漁業権の変更免許及び免許漁業原簿登録に係る文書である。			
選別結果：保存			
理由：漁業権に関するもの。県民生活に少なからず影響を及ぼす。 該当基準：細目13(5) 保存実績：なし			

No.33	室課名：水産課	整理番号：389	
対象文書：移動式さし網漁業、漁業権許可台帳3冊の1		冊数：1	厚さ：5cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和41～51年度		
内容：移動式さし網漁業に係る許可台帳である。			
選別結果：保存			
理由：知事許認可に関わる文書で、県民生活に少なからず影響を及ぼすと考えられる。 該当基準：13(1)ウ 保存実績：なし			

No.34	室課名：水産課	整理番号：402	
対象文書：小型まき網漁業、漁業許可台帳2冊の2		冊数：1	厚さ：6cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和48～51年度		
内容：小型まき網漁業にかかる許可台帳である。			
選別結果：保存			
理由：知事許認可に関わる文書で、県民生活に少なからず影響を及ぼすと考えられる。 該当基準：13(1)ウ 保存実績：なし			

No.35	室課名：水産課	整理番号：2079
対象文書：平成5年度大規模漁場保全事業	冊数：1	厚さ：11cm
保存期間：10年	処理済年度：平成8年度	
内容：藤沢市が江ノ島地先で実施した漁場機能回復のための浚渫事業に対して行った補助に係る文書である。		
選別結果：廃棄		
理由：既存施設の機能回復事業に過ぎず、細目基準11「起債、補助金及び貸付金に関する公文書等」(2)イ「国庫補助を受けた市町村の事業」に該当するも顕著な効果も話題性もないものとして廃棄。		
保存実績：なし		

No.36	室課名：水産課	整理番号：2080
対象文書：平成6年度沿岸漁場整備開発事業	冊数：1	厚さ：4cm
保存期間：10年	処理済年度：平成8年度	
内容：県等が実施した並型漁礁設置事業に関する国庫補助に係る文書である。		
選別結果：保存		
理由：漁礁の新設。		
該当基準：細目11(2)ア		
保存実績：なし		

No.37	室課名：水産課	整理番号：2083
対象文書：平成8年度内水面活性化総合対策事業	冊数：1	厚さ：10cm
保存期間：10年	処理済年度：平成8年度	
内容：相模原第二漁業協同組合が行った飼料資材保管施設設置に対して厚木市が行った補助に係る文書である。		
選別結果：廃棄		
理由：細目基準11(2)イ「国庫補助を受けた市町村の事業」であるが、飼料資材保管施設で県民の目に直接触れるような重要施設ではなく、また話題性もないと考えられるので廃棄。		
保存実績：なし		

No.38	室課名：水産課	整理番号：2084
対象文書：平成8年度人工礁漁場造成事業	冊数：1	厚さ：5cm
保存期間：10年	処理済年度：平成8年度	
内容：県が大磯沖で実施した漁礁設置に係る執行伺い等である。		
選別結果：廃棄		
理由：細目基準等に該当がなく、廃棄する。 保存実績：なし		

No.39	室課名：水産課	整理番号：2085
対象文書：平成8年度並型漁礁設置事業	冊数：1	厚さ：4cm
保存期間：10年	処理済年度：平成8年度	
内容：来遊魚の漁獲量増大を図るため、三浦市が実施した漁礁設置事業に対し行った補助金交付に係る文書である。		
選別結果：保存		
理由：漁礁の新設。 該当基準：細目11(3) 保存実績：昭和59,平成1,5,7年度		

No.40	室課名：水産課	整理番号：2086
対象文書：平成7年度人工礁漁場造成工事(写真)	冊数：1	厚さ：5cm
保存期間：10年	処理済年度：平成8年度	
内容：平成7年度に実施した大磯沖への人工漁礁設置工事の写真である。		
選別結果：廃棄		
理由：工事写真のみで具体的な事業内容が読み取れる資料ではなく、廃棄する。 保存実績：なし		

No.41	室課名：水産課	整理番号：1469～1473
対象文書：新沿岸漁業構造改善事業		冊数：5 厚さ：28cm
保存期間：10年(10年延長)	処理済年度：昭和59年度	
内容：国庫補助事業として行われた増養殖場整備事業、漁業近代化施設整備事業等に関する一連の文書である。		
選別結果：保存		
理由：増養殖場の新設等。 該当基準：細目11(2)イ 保存実績：昭和56,57,61,63,平成2,4,5年度		

No.42	室課名：水産課	整理番号：1474
対象文書：第2次沿岸漁業構造改善事業		冊数：1 厚さ：5cm
保存期間：10年(10年延長)	処理済年度：昭和59年度	
内容：藤沢市で行われた築磯事業に係る国庫補助申請書及び市との調整に係る文書。		
選別結果：保存		
理由：磯の新設事業。 該当基準：細目11(2)イ 保存実績：なし		

No.43	室課名：水産課	整理番号：1475
対象文書：漁業近代化施設設置事業		冊数：1 厚さ：8cm
保存期間：10年(10年延長)	処理済年度：昭和59年度	
内容：横須賀市に設置した給油用地下タンク設置事業に係る補助金の執行伺い等である。		
選別結果：廃棄		
理由：漁業用の給油施設。細目基準11「起債、補助金及び貸付金に関する公文書等」(2)イ「国庫補助を受けた市町村の事業」に該当するも、顕著な効果及び話題性はないと判断し廃棄。 保存実績：なし		

No.44	室課名：水産課	整理番号：1376
対象文書：海面漁業補償交渉経過		冊数：1 厚さ：10cm
保存期間：10年(5年延長)	処理済年度：昭和57年度	
内容：漁業補償交渉の経過綴りである。		
選別結果：保存		
理由：県民生活の推移が歴史的に跡付けられる公文書。		
該当基準：選別基準(1)ウ		
保存実績：なし		

No.45	室課名：水産課	整理番号：1409
対象文書：KDD関係		冊数：1 厚さ：3cm
保存期間：10年(5年延長)	処理済年度：昭和48,57年度	
内容：KDDの回線敷設に伴う漁業補償関連の綴りである。		
選別結果：保存		
理由：県民生活の推移が歴史的に跡付けられる公文書。		
該当基準：選別基準(1)ウ		
保存実績：なし		

No.46	室課名：水産課	整理番号：1443
対象文書：道路公団関係(東京湾横断道路)		冊数：1 厚さ：5cm
保存期間：10年(10年延長)	処理済年度：昭和58,59年度	
内容：東京湾横断道路設置時の漁業補償関連の綴りである。		
選別結果：保存		
理由：県民生活の推移が歴史的に跡付けられる公文書。		
該当基準：選別基準(1)ウ		
保存実績：なし		

No.47	室課名：水産課	整理番号：1510
対象文書：米軍関係操業制限		冊数：1 厚さ：4cm
保存期間：10年(10年延長)	処理済年度：昭和60年度	
内容：操業制限等に伴う漁業補償関連文書である。		
選別結果：保存		
理由：県民生活の推移が歴史的に跡付けられる公文書。 該当基準：選別基準(1)ウ 保存実績：昭和40,42,平成3～7年度		

No.48	室課名：水産課	整理番号：1511
対象文書：自衛隊関係操業制限		冊数：1 厚さ：5cm
保存期間：10年(10年延長)	処理済年度：昭和60年度	
内容：操業制限等に伴う漁業補償関連文書である。		
選別結果：保存		
理由：県民生活の推移が歴史的に跡付けられる公文書。 該当基準：選別基準(1)ウ 保存実績：昭和40,42,平成3～7年度		

No.49	室課名：水産課	整理番号：1377～1378
対象文書：漁具敷設許可		冊数：2 厚さ：15cm
保存期間：10年(10年延長)	処理済年度：昭和57年度	
内容：増養殖用の漁具敷設許可に係る文書である。		
選別結果：保存		
理由：細目基準13(5)に規定する「その他の許認可」であり、「県民生活に少なからず影響を及ぼすもの」。 該当基準：細目13(5) 保存実績：昭和42～44,47,50～52,55,56,平成5,7年度		

No.50	室課名：水産課	整理番号：1548
対象文書：漁具敷設許可		冊数：1 厚さ：11cm
保存期間：10年(10年延長)	処理済年度：昭和60年度	
内容：養殖用の漁具敷設許可に係る文書である。		
選別結果：保存		
理由：細目基準 13(5)に規定する「その他の許認可」であり、「県民生活に少なからず影響を及ぼすもの」。		
該当基準：細目 13(5)		
保存実績：昭和 42～44,47,50～52,55,56,平成 5,7 年度		

No.51	室課名：水産課	整理番号：1624～1625
対象文書：漁具敷設許可(2-1)～(2-2)		冊数：2 厚さ：14cm
保存期間：10年(10年延長)	処理済年度：昭和60年度	
内容：神奈川県海面漁業調整規則第47条2項による養殖のための漁具敷設許可の許可文書である。		
選別結果：保存		
理由：細目基準 13(5)に規定する「その他の許認可」であり、「県民生活に少なからず影響を及ぼすもの」。		
該当基準：細目 13(5)		
保存実績：昭和 42～44,47,50～52,55,56,平成 5,平成 7 年度		

No.52	室課名：水産課	整理番号：2057～2058
対象文書：特別採捕許可(海面)2の1～2の2		冊数：2 厚さ：18cm
保存期間：10年	処理済年度：平成8年度	
内容：神奈川県海面漁業調整規則第46条1項に基づく特別採捕の許可文書である。		
選別結果：保存		
理由：細目基準 13(5)に規定する「その他の許認可」であり、「県民生活に少なからず影響を及ぼすもの」。		
該当基準：細目 13(5)		
保存実績：昭和 59,63,平成 1～7 年度		

No.53	室課名：水産課	整理番号：2059
対象文書：漁具敷設許可		冊数：1 厚さ：4cm
保存期間：10年	処理済年度：平成8年度	
内容：養殖用の漁具敷設に係る許可文書である。		
選別結果：保存		
理由：細目基準 13(5)に規定する「その他の許認可」であり、「県民生活に少なからず影響を及ぼすもの」。		
該当基準：細目 13(5)		
保存実績：昭和 42～44,47,50～52,55,56,平成 5,7 年度		

No.54	室課名：水産課	整理番号：2060～2063
対象文書：船舶票交付 新規 4の1～4の4		冊数：4 厚さ：25cm
保存期間：10年	処理済年度：平成8年度	
内容：船舶票の交付について起案されている文書である。		
選別結果：保存		
理由：細目基準 13(5)に規定する「その他の許認可」であり、「県民生活に少なからず影響を及ぼすもの」。		
該当基準：細目 13(5)		
保存実績：昭和 63～平成 7 年度		

No.55	室課名：水産課	整理番号：2064～2068
対象文書：船舶票交付 書換 5の1～5の5		冊数：5 厚さ：40cm
保存期間：10年	処理済年度：平成8年度	
内容：新規に交付された船舶票の内容の変更（所有者、名称、船籍等）に関する文書。		
選別結果：廃棄		
理由：許認可、免許、承認等に関する公文書等のうち、軽易な内容についての変更許認可に係るものであり、廃棄する。		
保存実績：なし		

No.56	室課名：水産課	整理番号：2075～2078	
対象文書：総会終了届 4の1～4の4		冊数：4	厚さ：20cm
保存期間：10年	処理済年度：平成8年度		
内容：漁業協同組合の総会議事録及び総会資料の綴り。			
選別結果：保存			
理由：県民生活の推移が歴史的に跡付けられる文書で、県民活動又は県民の動きを反映している公文書。			
該当基準：選別基準(1)ウ			
保存実績：昭和62、平成5～7年度			

No.57	室課名：水産課	整理番号：1516～1519	
対象文書：漁業近代化資金承認 4-1～4-4		冊数：4	厚さ：19cm
保存期間：10年(10年延長)	処理済年度：昭和60年度		
内容：漁業近代化資金助成法第2条3項に基づく漁船建造、機関換装等のための利子補給承認に係る文書である。			
選別結果：保存			
理由：漁船建造等の大型事業に関する文書。			
該当基準：細目11(3)			
保存実績：昭和57～61,63,平成1,3,7年度			

No.58	室課名：水産課	整理番号：1855	
対象文書：近代化資金利子補給承認(4-4)		冊数：1	厚さ：5cm
保存期間：10年(5年延長)	処理済年度：平成3年度		
内容：漁業近代化資金助成法第2条3項に基づく漁船建造、機関換装等のための利子補給承認に係る文書である。			
選別結果：保存			
理由：漁船建造等の大型事業に関する文書。			
該当基準：細目11(3)			
保存実績：昭和57～61,63,平成1,3,7年度			

No.59	室課名：水産課	整理番号：2069～2070	
対象文書：改善資金貸付決定 2の1～2の2		冊数：2	厚さ：11cm
保存期間：10年	処理済年度：平成8年度		
内容：漁船内の機器取付けのための資金貸付の決定に係る文書である。			
選別結果：廃棄			
理由：細目基準11「起債、補助金及び貸付金に関する公文書等」(3)「県単補助金及び貸付金の県から貸付金を受けた市町村若しくは民間施設の事業」であるが、漁船内の機器取付けのための貸付に過ぎず、県民生活において顕著な効果をもたらしたり、話題性に富んでいるものではなく、廃棄する。			
保存実績：昭和57,59,61,平成4年度保存 平成7年度廃棄			

No.60	室課名：水産課	整理番号：2071	
対象文書：改善資金 国庫補助その他		冊数：1	厚さ：5cm
保存期間：10年	処理済年度：平成8年度		
内容：沿岸漁業改善資金国庫補助金に関する文書(貸付金返還の領収書綴り、借用証文返還起案、貸付資金計画等)である。			
選別結果：廃棄			
理由：軽微な事務的資料で事業の内容が読み取れるものではなく、廃棄する。なお、平成7年度に同名の資料を保存しているが、補助事業実績報告書等の事業の具体的な内容が読み取れる資料が添付されていたためであり、事業内容が読み取れる資料がない今回とは事情を異にするものである。			
保存実績：昭和54～56,平成7年度			

No.61	室課名：水産課	整理番号：2239
対象文書：平成8年度沿岸漁業活性化事業		冊数：1 厚さ：5cm
保存期間：10年	処理済年度：平成8年度	
内容：築磯や地域産物展示販売施設等のハード整備に係る国庫補助申請のための工事設計書、竣工報告、工事写真等の綴りである。		
選別結果：廃棄		
理由：工事設計書、竣工報告、工事写真等の綴りが主であり、若干添付されている国庫補助金のヒアリング資料も事業計画の大まかな要約に過ぎず、事業の具体的内容が読み取れるものではなく、廃棄する。		
保存実績：なし		

No.62	室課名：水産課	整理番号：2240
対象文書：第4次沿岸漁場整備開発計画策定		冊数：1 厚さ：10cm
保存期間：10年	処理済年度：平成8年度	
内容：平成6年度に決定された国の沿岸漁場整備開発計画策定のため、本県から提出した事前協議文書等の綴りである。		
選別結果：保存		
理由：部局単位の事業計画の策定および立案に関する公文書。		
該当基準：選別基準2(2)ウ		
保存実績：なし		

No.63	室課名：農地課	整理番号：41～43
対象文書：未懇地売渡計画書 1,2,3 (23-35)	冊数：3	厚さ：27 cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和 51 年度	
<p>内容：昭和 23～35 年度の未懇地売渡に関する文書。</p> <p>旧海軍衛生学校・電測学校・工場作業場、旧陸軍練兵場・航空基地・研究所・演習場等の土地の売渡計画書、買収計画書、管理換計画書等。</p> <p>作成組織：農政部農地計画課</p>		
選別結果：保存		
理由：土地の権利関係を知る上で重要。		
該当基準：細目 13 (2) コ		
保存実績：未懇地売渡各筆調書提出については昭和 36、37 年度。未懇地取得関係書類綴は昭和 33～36 年度。		

No.64	室課名：農地課	整理番号：39,40
対象文書：農地被買収者給付金認定 (43-51)	冊数：2	厚さ：16 cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和 51 年度	
<p>内容：「農地被買収者等に対する給付金の支給に関する法律」（平成 11 年廃止）に基づき、農地を買収された人に面積に応じた額の 10 年償還の無利子国債が支給された。それに関する認定通知書の再発行申請等の文書。</p> <p>農地被買収者給付金認定通知書再発行（昭和 45～51 年度）。</p> <p>農地被買収者国庫債券担保貸付の内申（国民金融公庫あて、昭和 43～48 年度）。</p> <p>農地被買収者認定申請書記載事項の一部訂正、認定実績の報告等。</p> <p>作成組織：農政部農地計画課</p>		
選別結果：保存		
理由：土地の権利関係を知る上で重要。		
該当基準：細目 13 (2) コ		
保存実績：昭和 41、42 年度		

No.65	室課名：農地課	整理番号：614,617
対象文書：認証	冊数：2	厚さ：14 cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和51年度	
<p>内容：南足柄市、伊勢原市が行った国土調査法に基づく地籍調査の国への認証申請、 認証通知、認証の公告等。</p> <p>作成組織：農政部農地整備課</p>		
選別結果：保存		
<p>理由：農業経営基盤となる土地の地籍調査についての国の認証関係書類で重要。</p> <p>該当基準：細目13(2)ク</p> <p>保存実績：昭和42,46年度</p>		

No.66	室課名：農地課	整理番号：1~4,30
対象文書：土地改良区設立認可	冊数：5	厚さ：55 cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和51年度	
<p>内容：土地改良区設立のための認可申請書、事業計画書、定款、同意書、農道舗装・ 圃場整備の道路図面、審査報告書等。</p> <p>横浜市神奈川区神奈川(2分冊)、茅ヶ崎市芹沢西部(2分冊)、 愛甲郡愛川町日々良野</p> <p>作成組織：農政部農地整備課</p>		
選別結果：保存		
<p>理由：土地改良事業(区画整理、道路・水路の改廃新設及び付帯工事)を行い、農業経営基 盤を整備するものであり、農業振興として重要かつ社会的影響が大きい。</p> <p>該当基準：細目13(2)コ</p> <p>保存実績：昭和29~50年度</p>		

No.67	室課名：農地課	整理番号：10～13
対象文書：土地改良事業施行認可	冊数：4	厚さ：47 cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和51年度	
<p>内容：土地改良事業・農道整備事業に係る認可申請書、計画概要書、同意署名簿、 図面、審査報告書等。</p> <p>秦野市営三廻部、山北町湯触第2地区、小田原市営芳之田、横須賀市営須軽谷、 秦野市曾屋山谷共同施行、茅ヶ崎市甘沼、平塚市上吉沢山の神共同施行</p> <p>作成組織：農政部農地整備課</p>		
選別結果：保存		
理由：土地改良事業（区画整理、道路・水路の改廃新設及び付帯工事）を行い、農業経営基 盤を整備するものであり、農業振興として重要かつ社会的影響が大きい。		
該当基準：細目13(2)ク		
保存実績：昭和34～50年度		

No.68	室課名：農地課	整理番号：14～24
対象文書：土地改良区計画変更	冊数：11	厚さ：100 cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和51年度	
<p>内容：土地改良区の事業計画変更関係書類。</p> <p>土地改良事業計画認可申請書、計画書、変更事由書、同意書、意見書、資金計画、 図面、審査報告書等。</p> <p>横浜市緑区北八朔川和、愛甲郡相模川右岸、茅ヶ崎市芹沢東部（2分冊）、 横浜市緑区中里北部（2分冊）、横浜市戸塚区小雀町的場、神奈川県中津川左岸、 小田原市曾我、津久井郡相模湖町増原、大井町大河原、高座郡綾瀬町小園字前 畑共同施行。</p> <p>作成組織：農政部農地整備課</p>		
選別結果：保存		
理由：土地改良事業（区画整理、道路・水路の改廃新設及び付帯工事）を行い、農業経営基 盤を整備するものであり、農業振興として重要かつ社会的影響が大きい。		
該当基準：細目13(2)ク		
保存実績：昭和46、47、50年度		

No.69	室課名：農地課	整理番号：217	
対象文書：昭和 50 年度県営土地改良事業施行申請 畑地帯総合土地改良事業（南足柄市福沢地区）		冊数：1	厚さ：12 cm
保存期間：30 年	処理済年度：昭和 51 年度		
内容：畑地帯総合土地改良事業を県営土地改良事業として施行する旨の申請。 県営土地改良事業施行申請書、計画書、概要書、意見書、同意書等。 作成組織：農政部農地整備課			
選別結果：保存			
理由：土地改良事業（区画整理、道路・水路の改廃新設及び付帯工事）を行い、農業経営基盤を整備するものであり、農業振興として重要かつ社会的影響が大きい。 該当基準：細目 13 (2) ク 保存実績：昭和昭和 34～50 年度			

No.70	室課名：農地課	整理番号：224	
対象文書：県有土地改良財産昭和用水路敷地の一部使用許可（厚木市）		冊数：1	厚さ：1 cm
保存期間：30 年	処理済年度：昭和 51 年度		
内容：県有土地改良財産昭和用水路敷地の一部使用許可。 水路上の高度利用を図るため、厚木市長からの鉄筋コンクリート床版の設置についての申請。許可期間は昭和 53 年度末までの 2 年間。昭和 49 年度に同様に一部許可を受け工事をした部分は、厚木市が緑化事業を行うことになっていた。 作成組織：農政部農地整備課			
選別結果：保存			
理由：土地改良事業の県有財産使用許可のため保存。 該当基準：細目 13 (2) ク 保存実績：昭和 41、43、46、50 年度			

No.71	室課名：農地課	整理番号：25
対象文書：土地改良区定款変更	冊数：1	厚さ：9 cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和51年度	
<p>内容：土地改良区の定款変更認可。</p> <p>大井町大河原、愛甲郡相模川右岸ほか全12件の定款変更。</p> <p>定款、変更事由書、総会議事録謄本、同意書等。</p> <p>大井町大河原土地改良事業計画の認可。</p> <p>作成組織：農政部農地整備課</p>		
選別結果：保存		
理由：土地改良事業（区画整理、道路・水路の改廃新設及び付帯工事）を行い、農業経営基盤を整備する団体の定款変更であり重要。		
該当基準：細目13(2)コ		
保存実績：昭和42～50年度		

No.72	室課名：農地課	整理番号：26～29
対象文書：換地計画認可	冊数：4	厚さ：42 cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和51年度	
<p>内容：農業を合理的に行うため区画を一定化し、土地の所有関係を整理する換地計画関係の文書。</p> <p>換地計画認可申請書、換地計画書、同意書、総会議事録謄本、換地処分通知済届、登記完了届等。</p> <p>茅ヶ崎市芹沢東部、相模湖町増原、藤沢市遠藤諸之木矢崎、神奈川県境川沿岸北部、横浜市戸塚区和泉町和泉、横浜市戸塚区並木谷、山北町谷峨、厚木市三田十日市場、横須賀市長井須軽谷。</p> <p>作成組織：農政部農地整備課</p>		
選別結果：保存		
理由：土地改良事業の換地計画認可に関する文書で、土地の権利関係を知る上で重要。		
保存実績：昭和40～50年度		
該当基準：細目13(2)ク		

No.73	室課名：農地課	整理番号：5～9
対象文書：県営土地改良事業施行申請 渋田川沿岸排水改良計画変更 その1～5		冊数：5 厚さ：51 cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和51年度	
内容：県営渋田川沿岸排水改良計画事業の計画変更の文書。 同意書、地籍・筆数等の調書、審査報告書、公告縦覧等（その1） 変更計画書（その2）、図面（その2～5） 作成組織：農政部農地整備課		
選別結果：保存		
理由：土地改良事業（区画整理、道路・水路の改廃新設及び付帯工事）を行い、農業経営基盤を整備するものであり、農業振興として重要かつ社会的影響が大きい。		
保存実績：昭和39～50年度		
該当基準：細目13（2）ク		

No.74	室課名：農地課	整理番号：695～704
対象文書：県営土地改良事業出来形設計		冊数：10 厚さ：89 cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和51年度	
内容：工事实施設計書（工事内訳書、工事原価明細書、単価表、図面等）、工事変更 実施設計書。 渋田川沿岸排水改良事業（3分冊）、広域農道整備事業小田原一中井線（2分冊）、 広域農道整備事業小田原一南足柄線（3分冊）、樹園地農道網整備事業、 農道用排水路整備事業・危険防止対策事業。 作成組織：農政部農地整備課		
選別結果：保存		
理由：土地改良事業（区画整理、道路・水路の改廃新設及び付帯工事）を行い、農業経営基盤を整備するものであり、農業振興として重要かつ社会的影響が大きい。		
該当基準：細目13（2）ク		
保存実績：昭和48年度		

No.75	室課名：農地課	整理番号：705～710
対象文書：県営土地改良事業工事検査	冊数：6	厚さ：58 cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和51年度	
<p>内容：工事検査復命書、検査調書、工事検査通知書、図面等。</p> <p> 渋田川沿岸排水改良事業、広域農道整備事業（4分冊）、樹園地農道網整備事業。</p> <p>作成組織：農政部農地整備課</p>		
選別結果：保存		
<p>理由：県営土地改良事業の工事検査に関する文書で、農業経営基盤を整備するものであり、農業振興として重要かつ社会的影響が大きい。</p> <p>該当基準：細目13(2)ク</p> <p>保存実績：昭和39、42～50年度（46、48年度を除く）</p>		

No.76	室課名：農地課	整理番号：711～717
対象文書：受託県営事業成績報告（かん排）	冊数：5	厚さ：39 cm
受託県営事業成績報告（モデル）	冊数：2	厚さ：16 cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和51年度	
<p>内容：土地改良区からの受託で県が行った事業関係の文書。</p> <p> （かん排）→団体営かんがい排水受託事業　　渋田川沿岸土地改良区</p> <p> （モデル）→団体営土地改良受託事業（農村総合整備モデル事業）</p> <p> 愛川町日々良野土地改良区</p> <p> 委託工事申請書、受託契約書、変更契約、造成施設の引渡通知、出来高設計書、工事検査復命書、工事検査調書、写真、工事検査通知書、図面等。</p> <p>作成組織：農政部農地整備課</p>		
選別結果：保存		
<p>理由：県が受託して土地改良事業を行ったもので、農業振興として重要かつ社会的影響が大きい。</p> <p>該当基準：細目13(2)ク</p> <p>保存実績：昭和45～47、50年度</p>		

No.77	室課名：農地課	整理番号：4
対象文書：農地防災事業国庫補助金交付申請書	冊数：1	厚さ：5 cm
保存期間：10年	処理済年度：平成7年度	
<p>内容：農業用施設防災対策事業、湛水防除事業、河川工作物災害防止対策事業等の補助金交付申請に伴う交付申請書、交付決定通知、重要変更承認書、繰越承認申請書、繰越承認書等。</p> <p>作成組織：農政部農地整備課</p>		
選別結果：保存		
<p>理由：国庫補助を受けた市町村の事業で、当該事業が顕著な効果をもたらしたと考えられるので保存。</p> <p>該当基準：細目 11 (2) イ</p> <p>保存実績：昭和 41、48、平成 2～6 年度</p>		

No.78	室課名：農地課	整理番号：9,10
対象文書：農業構造改善事業年度別事業実施計画書	冊数：2	厚さ：9 cm
保存期間：10年	処理済年度：平成7、8年度	
<p>内容：地域連携確立、経営基盤確立、農村資源活用の各農業構造改善事業の年度別実施計画書の関東農政局への提出伺い等。</p> <p>地域連携確立：三浦市三浦</p> <p>経営基盤確立：愛川町高峰、平塚市金目川沿岸、海老名市大谷、横浜市舞岡</p> <p>農村資源活用：松田町松田山</p> <p>作成組織：農政部農地整備課</p>		
選別結果：保存		
<p>理由：国庫補助を受けて農業経営基盤を整備するための事業計画書で、農業振興として重要かつ社会的影響が大きい。</p> <p>該当基準：細目 11 (2) イ</p> <p>保存実績：平成 3～6 年度</p>		

No.79	室課名：農地課	整理番号：11,14
対象文書：営農団地整備事業等補助金交付申請書	冊数：2	厚さ：8 cm
保存期間：10年	処理済年度：平成7,8年度	
<p>内容：営農団地整備、農業公園整備事業等の補助金交付申請に伴う交付申請書、交付決定通知、変更承認申請書、交付決定変更通知、繰越承認申請書、繰越承認通知、出来高報告、実績報告書等。</p> <p>営農団地整備：三浦市三浦、海老名市大谷、愛川町高峰、平塚市金目川沿岸 農業公園整備：横浜市舞岡（農業公園インフォメーションセンター建設） 松田町松田山（農林漁業体験実習館建設、連絡道整備） 湯河原町門川（ふれあい広場施設整備）</p> <p>作成組織：農政部農地整備課</p>		
選別結果：保存		
理由：国庫補助を受けた市町村の事業で、当該事業が顕著な効果をもたらしたと考えられるので保存。		
保存実績：昭和56～61、63、平成2,5,6年度		
該当基準：細目11(2)イ		

No.80	室課名：農地課	整理番号：12,15
対象文書：山村振興対策事業補助金交付申請書	冊数：2	厚さ：4 cm
保存期間：10年	処理済年度：平成7,8年度	
<p>内容：山村振興対策、中山間地域活性化推進事業の補助金交付申請に伴う交付申請書、交付決定通知、変更承認申請書、交付決定変更通知、繰越承認申請書、繰越承認通知、出来高報告、実績報告書等。</p> <p>山村振興対策(H7,8)：清川村、山北町、津久井町 中山間地域活性化推進(H7)：山北町</p> <p>作成組織：農政部農地整備課</p>		
選別結果：保存		
理由：国庫補助を受けた市町村の事業で、当該事業が顕著な効果をもたらしたと考えられるので保存。		
保存実績：昭和63、平成6年度		
該当基準：細目(2)イ		

No.81	室課名：農地課	整理番号：13,16
対象文書：農業農村活性化推進事業補助金交付申請書	冊数：2	厚さ：5 cm
保存期間：10年	処理済年度：平成7,8年度	
<p>内容：農業農村活性化推進事業補助金交付申請に伴う交付申請書、交付決定通知、変更承認申請書、変更通知、実績報告書、額の確定通知等。</p> <p>海老名市、愛川町、藤沢市、伊勢原市、秦野市、小田原市、農業会議、県</p> <p>作成組織：農政部農地整備課</p>		
選別結果：保存		
理由：国庫補助を受けた事業で、当該事業が顕著な効果をもたらしたと考えられるので保存。		
該当基準：細目11(2)イ		
保存実績：平成2,5,6年度		

No.82	室課名：農地課	整理番号：17
対象文書：H7年度新山振（国庫）年度別計画（山北町H5～7）	冊数：1	厚さ：8 cm
保存期間：10年	処理済年度：平成7年度	
<p>内容：新山村振興農林漁業対策事業の年度別実施計画書（H5～7）と関東農政局あて提出伺い。</p> <p>作成組織：農政部農地整備課</p>		
選別結果：保存		
理由：国庫補助を受けて山村振興を推進するための事業計画書で、重要かつ社会的影響が大きい。保存実績はないが、国庫補助事業である農業構造改善事業の年度別計画書は保存としており、同様に保存。		
該当基準：細目11(2)イ		

No.83	室課名：農地課	整理番号：350
対象文書：土地改良区の解散認可及び清算結了届	冊数：1	厚さ：3 cm
保存期間：10年	処理済年度：平成7年度	
<p>内容：土地改良区解散・清算結了等に必要の議事録、承諾書等。</p> <p>解散認可：平塚市土屋頭無、城山町川尻</p> <p>清算結了届：厚木市下荻野妙見谷土地改良事業共同施行、横浜市緑区鉄大場市ヶ尾、横浜市緑区折本東方、湯河原町尾崎寺山、湯河原町黄金松、川崎市麻生区岡上、平塚市土屋頭無</p> <p>作成組織：農政部農地計画課</p> <p>選別結果：保存</p> <p>理由：土地改良事業を行う土地改良区の解散認可等で、農業振興として重要かつ社会的影響が大きい。</p> <p>該当基準：細目13(2)コ</p> <p>保存実績：平成4～6年度</p>		

No.84	室課名：農地課	整理番号：351,352
対象文書：工事完了届、工事着手届	冊数：2	厚さ：2 cm
保存期間：10年	処理済年度：平成8年度	
<p>内容：土地改良区における工事の完了届・着手届。</p> <p>工事完了の公告についての伺い：</p> <p>平塚市叶谷、県営農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業（湯坂地区）、相模原市田名西部、小田原市、小田原市農業協同組合、藤沢市遠藤びわじま南土地改良事業共同施行</p> <p>工事着手届：大井町下山田土地改良事業共同施行、三浦市仲田元屋舗、平塚市、小田原市星山土地改良事業共同施行</p> <p>作成組織：農政部農地計画課</p> <p>選別結果：廃棄</p> <p>理由：県公報への工事完了公告についての伺いと工事着手届で、軽易な内容のため。</p> <p>保存実績：昭和57,61、平成元年度</p>		

No.85	室課名：農地課	整理番号：なし
対象文書：農村滞在法：会議、調査	冊数：2	厚さ：8 cm
保存期間：10年	処理済年度：平成8年度	
<p>内容：「農山漁村滞在型余暇活動のための基盤整備の促進に関する法律」についての会議と調査の文書。</p> <p>会議：同法の市町村対象説明会、県の基本指針策定に係る農政部内打合せ等資料</p> <p>調査：国の農林漁家民宿実態調査への回答（民宿個別調査票・集計表等）</p> <p>作成組織：農政部農地整備課</p> <p>選別結果：保存</p> <p>理由：会議については、手持ち資料で議事録等はないが県の基本方針（案）策定の経過を示すものが他にないため保存。調査については、県内の農林漁家民宿の実態がわかるものであり保存。</p> <p>該当基準：細目7（5）、細目9（2）</p> <p>保存実績：なし</p>		

No.86	室課名：農地課	整理番号：1
対象文書：農業用河川工作物災害防止工事	冊数：1	厚さ：10 cm
保存期間：10年	処理済年度：平成8年度	
<p>内容：農業用河川工作物災害防止対策事業として行った堰の防災工事の協定書、精算報告。</p> <p>厚木市才戸・久保地区、南足柄市石塚堰、藤沢市戸中堰、厚木市及川堰、南足柄市田中堰、厚木市神明前堰、小田原市大洗水門堰</p> <p>作成組織：農政部農地整備課</p> <p>選別結果：保存</p> <p>理由：農業用河川の堰の防災工事についての文書で、災害防止対策として重要。</p> <p>該当基準：細目13（2）ク</p> <p>保存実績：昭和57、60、平成3年度</p>		

保健福祉部

1 室課別選別結果一覧表

組織名(室課名)	引渡数			保存数			廃棄数	備考
	30年	10年	小計	30年	10年	小計		
保健福祉総務課	7	10	17	7	10	17	0	
高齢福祉課	1	0	1	1	0	1	0	
医療課	1	9	10	1	9	10	0	
健康増進課	1	0	1	1	0	1	0	
障害福祉課	0	9	9	0	2	2	7	廃棄7に 5箱含む
生活衛生課	0	16	16	0	11	11	5	
合計	10	44	54	10	32	42	12	

2 選別記録

No. 1	室課名：保健福祉総務課	整理番号：208
対象文書：付属機関委員任免	冊数：1	厚さ：1 cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和51年度	
内容：社会福祉審議会委員の命免、解嘱、委嘱等に関する書類。関係法規、名簿を含む。 作成組織：民生部民生総務室		
選別結果：保存		
理由：社会福祉に関わる法的・社会的判断を行う行政機関の、組織構成に係る基本的文書である。委員任免に関する文書は他部のものも継続的に保存しているのでバランスを考慮して当文書も保存。		
該当基準：細目15		
保存実績：昭和47年度、50年度		

No. 2	室課名：保健福祉総務課	整理番号：209
対象文書：社会福祉統計調査委託	冊数：1	厚さ：1 cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和51年度	
<p>内容：厚生省大臣官房統計情報部から各都道府県知事にあてた昭和51年度の厚生統計調査（社会福祉関係）の委託通知及び調査委託費の交付通知。交付金を県、横浜、川崎の3者間で配分した記録。</p> <p>作成組織：民生部民生総務室</p>		
選別結果：保存		
<p>理由：内容は調査の委託通知と交付金の通知。全体で10頁。情報量は少ないが神奈川県における厚生統計調査の根拠を記す文書であるから保存。昭和42年度文書（40-5-1-202）と昭和62年度文書（H3-66）に事業実績に関する関係文書がある。</p> <p>該当基準：細目9</p>		

No. 3	室課名：保健福祉総務課	整理番号：204
対象文書：政令市移行に伴う移管事務（川崎市の指定都市移行に伴う事務引継）	冊数：1	厚さ：8 cm
保存期間：30年（5年延長）	処理済年度：昭和46年度	
<p>内容：川崎市の政令指定都市移行に伴い、県民生部から引き継がれる事務の調査、協議及び留保等を示す文書。事務引継書の作成文書を含む。</p> <p>作成組織：民生部民生総務室</p>		
選別結果：保存		
<p>理由：文書は社会課、児童課、障害福祉課などの課別にまとめられていて、川崎市に移管した事務内容が具体的に把握できる。行政の機能の移動及び変遷を把握するには不可欠のものである。</p> <p>該当基準：細目2</p> <p>保存実績：同主題の川崎市関係文書の保存実績は、「昭和50年度 川崎市政令市移行に伴う引継関係土木部道路建設課」（S56-69）のみ。</p>		

No. 4	室課名：保健福祉総務課	整理番号：158～160
対象文書：付属機関等委員任免	冊数：3	厚さ：15 cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和51年度	
内容：薬事審議会、温泉審議会、県保健所地区献血連絡協議会、理容師・美容師試験委員など、法令等によって設置される附属機関の委員の任免に関する書類。関係法規、推薦調書、履歴等を含む。		
作成組織：衛生部衛生総務室		
選別結果：保存		
理由：公衆衛生や健康に関わる法的・社会的判断を行う行政機関の組織構成に関する基本的記録。継続して保存している。		
該当基準：細目15		
保存実績：昭和45、47～50年度		

No. 5	室課名：保健福祉総務課	整理番号：157
対象文書：公衆衛生修学生	冊数：1	厚さ：3 cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和51年度	
内容：公衆衛生修学資金貸付制度は大学の医学部又は歯学部にて在学する学生で、将来保健所において公衆衛生行政に従事しようとする者に対して、国が無利息で修学資金を貸与し、公衆衛生行政の幹部職員を養成することを目的として昭和43年に創設された（神奈川県公衆衛生修学資金貸付条例）。運営は各都道府県。本綴は、募集から選考、卒業後の動向までを含む。		
作成組織：衛生部衛生総務室		
選別結果：保存		
理由：公衆衛生行政に従事する保健所勤務医に対する職業的・社会的評価を反映するものと考えられる。平成15年度の選別記録には「現在休止中の事業」とある。中間保管庫の同シリーズはこれ以降なし。		
該当基準：細目2(1)エ		
保存実績：昭和47、48、50年度		

No. 6	室課名：保健福祉総務課	整理番号：1060～1064
対象文書：叙勲（春）、叙勲（秋）、叙位・死亡叙勲、 褒賞、県民功労者表彰	冊数：5	厚さ：20 cm
保存期間：10年（7年延長）	処理済年度：平成元年度	
内容：叙位・叙勲、褒賞及び県民功労者表彰の候補者の推薦依頼、内定、決定及び伝達式に関する文書。		
作成組織：衛生部衛生総務室		
選別結果：保存		
理由：社会的な影響力を持つ人物に関する情報が多い。細目基準 16(1)は、「主務課でとりまとめたもののうち、授けられた者についてのみ収集」とある。基準を型どおりに解釈すれば叙勲の主務課である秘書課のものを保存し、それ以外の部局の叙位・叙勲関係の文書は廃棄ということになる。しかしながら、秘書課のものと衛生総務室のものとを比較した場合、秘書課のものは一定の様式に編集・整理されたものであるが、衛生総務室のものには当事者の経歴、関係した団体の活動を直接的に示す資料が多く添付されている。こうした相違を資料的な観点から見れば、前者より後者は資料の種類多様性において優り、また将来的な利用の幅も同様に優っていると考えられる。占有するスペースも微量である。以上の理由により保存とした。 関係文書の所蔵・保管実績は次表を参照。		
選別基準：3(16)		

※保健福祉総務課（衛生総務室）及び総務室秘書課（室）作成の叙位・叙勲関係文書
所蔵・保管実績（平成20年3月現在、MFはマイクロフィルム）

	保存期間	形態	歴史的公文書	現用文書
秘書課（室）	30年	簿冊	S.39	H.4～H.13
〃	30年	MF	S.27～S.50	S.51～H.13
〃	10年（死亡叙勲）	簿冊	S.60～H.7	H.9～H.13
保健福祉総務課（衛生総務）	30年	簿冊	×	×
〃	30年	MF	×	×
〃	10年（叙位・叙勲等）	簿冊	S.48～S.59	S.62,S.63, H.3

No. 7	室課名：保健福祉総務課	整理番号：1065～1069
対象文書：叙勲（春）、叙勲（秋）、叙位・死亡叙勲、褒賞、県民功労者表彰	冊数：5	厚さ：20 cm
保存期間：10年（6年延長）	処理済年度：平成2年度	
内容：前項 No.6 に同じ。叙位・叙勲、褒賞及び県民功労者表彰の候補者の推薦依頼、内定、決定及び伝達式に関する文書。		
作成組織：衛生部衛生総務室		
選別結果：保存		
理由：前項 No.6 に同じ。		
該当基準：選別基準 3(16)		

No. 8	室課名：高齢福祉課	整理番号：14
対象文書：施設整備申請進達交付決定実績	冊数：1	厚さ：5 cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和51年度	
内容：老人福祉施設（富士白苑）増築に関する国庫補助金の事業実績と額の確定に関する書類。補助金の確定手続き、工事請負契約に関する書類の他、施設全体の建築図面多数含む。		
作成組織：民生部老人福祉課		
選別結果：保存		
理由：大幅な施設の増築に関するもの。前年度保存。		
該当基準：細目 21		
保存実績：昭和 47～50 年度		

No. 9	室課名：医療課	整理番号：2035～2043
対象文書：審査請求事件綴	冊数：9	厚さ：75 cm
保存期間：10年	処理済年度：平成8年度	
<p>内容：健康保険法による傷病手当・療養費等の不支給処分、厚生年金保険法による老齢年金・障害年金の不支給処分等に対する審査請求事件記録。決定書の原本。</p> <p>作成組織：福祉部社会保険管理課</p>		
選別結果：保存		
<p>理由：住民の権利に関する争訟であり、法に基づく判定記録として証拠性が高い。継続して保存している。</p> <p>該当基準：細目17</p> <p>保存実績：昭和61～平成7年度</p>		

No. 10	室課名：医療課	整理番号：3
対象文書：国保診療報酬審査委員会委員の委嘱	冊数：1	厚さ：10cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和51年度	
<p>内容：診療報酬の支払いは、診療報酬明細書（レセプト）が県国民健康保険団体連合会に提出され、連合会に設置された国保診療報酬審査委員会での審査を受けた後、各保健医療機関に支払われる。この制度は、昭和50年代初めに定着した。本綴は国民健康保険法88条の規定に基づく神奈川県国民健康保険診療報酬審査委員会の審査員の委嘱に関する文書。依頼状、承諾書、履歴書及び名簿等を含む。</p> <p>作成組織：民生部国民健康保険課</p>		
選別結果：保存		
<p>理由：現行制度形成期の文書であり、審査が連合会に統一的に委託されていく過程が明らかになる。</p> <p>該当基準：細目15</p> <p>保存実績：上述の理由から保存の実績はない。</p>		

No. 11	室課名：健康増進課	整理番号：30
対象文書：厚生統計功労者表彰	冊数：1	厚さ：1 cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和51年度	
<p>内容：厚生統計功労者表彰は、厚生省所管の統計調査について業績が特に顕著な地方公共団体の職員及び地方公共団体を厚生大臣が表彰するもので、昭和29年からの制度。50年度で22回目。推薦理由の記された推薦書のほかに、表彰式次第等を含んでいる。</p> <p>作成組織：衛生部健康普及課</p>		
選別結果：保存		
<p>理由：厚生省の推薦依頼書には推薦に値する者として、「厚生統計行政の方向をかえるなどの行政の根本的なあり方に決定的な指針を示した者」とあり、当該団体の統計行政施策の主要な人名を示している。</p> <p>該当基準：細目16</p> <p>保存実績：昭和45、47～50年度</p>		

No. 12	室課名：障害福祉課	整理番号：1044
対象文書：措置入院者の症状消退届	冊数：1	厚さ：7 cm
保存期間：10年	処理済年度：平成8年度	
<p>内容：精神保健法第29条の4及び5に基づく措置入院者の入院措置の解除伺い文書の綴。病院管理者から知事宛の「措置入院者の症状消退届」と、病院長及び保護義務者宛の「入院措置解除通知書」の2種で構成されている。</p> <p>作成組織：衛生部保健予防課</p>		
選別結果：保存		
<p>理由：精神保健法第29条第1項の措置入院者に対する指定医の判断の証拠。継続して保存している。</p> <p>該当基準：細目2(1)エ</p> <p>保存実績：平成1～7年度</p>		

No. 13	室課名：障害福祉課	整理番号：1045,583
対象文書：措置入院者の費用徴収決定	冊数：2	厚さ：13 cm
保存期間：10年	処理済年度：平成8年度	
<p>内容：精神保健法第31条に基づく措置費負担金額の決定通知。家族状況調査書（主として生計に関する事項）、保護義務者の源泉徴収票、住民票等で構成される。</p> <p>作成組織：衛生部保健予防課</p>		
選別結果：廃棄		
<p>理由：帳票及び手続き書類のみ。前年度廃棄。</p> <p>保存実績：平成2年度のみ（サンプルとして）</p>		

No. 14	室課名：障害福祉課	整理番号：584
対象文書：措置入院者の定期病状報告	冊数：1	厚さ：2 cm
保存期間：10年	処理済年度：平成8年度	
<p>内容：精神保健法第38条の2第1項に基づき、保健所を通じて定期的に都道府県になされる措置入院者の病状報告。報告は精神医療審査会に通知され、入院の可否について審査される。</p> <p>作成組織：衛生部保健予防課</p>		
選別結果：保存		
<p>理由：措置入院に関する一連の法的判断の証拠。継続して保存している。</p> <p>該当基準：選別基準2(1)エ</p> <p>保存実績：昭和63～平成7年度</p>		

No. 15	室課名：障害福祉課	整理番号：8-1～8-5
対象文書：〔福祉施設建築に伴う隣接家屋の事前調査と事後調査〕	冊数：5箱	厚さ：175cm
保存期間：10年	処理済年度：平成8年度	
<p>内容：ライトセンター、厚木精華園、津久井やまゆり園等福祉施設建築に伴う隣接住宅の事前調査と建築後の事後調査。主に隣接する個人住宅の外観及び家内部の写真。TV電波障害の調査も含む。</p> <p>作成組織：福祉部障害福祉課</p>		
選別結果：廃棄		
<p>理由：細目基準 21(5)によれば、「事業の実施に関連する各種調査（地質、電波障害、日照等の調査）の結果に関する公文書等」は収集するとある。しかし本綴りは施設自体の建築記録ではなく、建築工事の影響の有無を調査したものであり、また隣接家屋の調査内容は主に写真で構成され、塀や石垣、押し入れ、台所、家屋内部の屋根裏など大半は断片的なものである。規定上の保存期間が経過すれば文書の目的は終了すると考えられ、その他の情報としての価値は少ない。</p> <p>保存実績：類似したものの保存実績としては平成11年度県工業試験所除去工事の事後調査の文書。（H17-009-04、H17-009-06）</p>		

No. 16	室課名：生活衛生課	整理番号：3026、3027
対象文書：公衆浴場施設整備等資金利子補給（申請書添付書類）	冊数：2	厚さ：17cm
保存期間：10年	処理済年度：平成7年度	
<p>内容：貸付金支払いの利息証明書、納税証明書、確定申告写、決算報告書から成る。</p> <p>作成組織：衛生部環境衛生課</p>		
選別結果：廃棄		
<p>理由：経理に関する帳票類。継続して廃棄。</p> <p>保存実績：なし</p>		

No. 17	室課名：生活衛生課	整理番号：1094～1096
対象文書：公衆浴場施設整備等資金利子補給（申請書添付書類）	冊数：3	厚さ：28 cm
保存期間：10年	処理済年度：平成8年度	
内容：貸付金支払いの利息証明書、納税証明書、確定申告写、決算報告書から成る。 作成組織：衛生部環境衛生課		
選別結果：廃棄		
理由：経理に関する帳票類。継続して廃棄。 保存実績：なし		

No. 18	室課名：生活衛生課	整理番号：1097
対象文書：墓地等経営許可申請書	冊数：1	厚さ：12 cm
保存期間：10年	処理済年度：平成8年度	
内容：墓地埋葬等に関する法律第10条第1項の規定による墓地の設置許可。登記簿謄本、 建築図面のほか、墓地周辺住民の同意書、当該宗教法人に関する文書を含む。 作成組織：衛生部環境衛生課		
選別結果：保存		
理由：公共性の高い施設の設置に関する文書。継続して保存している。 該当基準：細目13(2)ア 保存実績：昭和50～54、56（以上MF）、昭和62～平成1、4、6年度		

No. 19	室課名：生活衛生課	整理番号：1098、1099	
対象文書：墓地変更許可申請書		冊数：2	厚さ：23 cm
保存期間：10年	処理済年度：平成8年度		
内容：墓地埋葬等に関する法律第10条第2項の規定による墓地の拡張及び縮小許可。拡張の理由は檀家需要、縮小の理由は道路敷設及び河川整備等。含まれる文書は経営許可申請書と同様である。			
作成組織：衛生部環境衛生課			
選別結果：保存			
理由：公共性の高い施設の設置に関する文書。継続して保存している。			
該当基準：細目13(2)ア			
保存実績：昭和60～61、63、平成2～4、6年度			

No. 20	室課名：生活衛生課	整理番号：3003～3005	
対象文書：墓地新設届（許可申請書）		冊数：3	厚さ：23 cm
保存期間：10年（3年延長）	処理済年度：平成5年度		
内容：墓地埋葬等に関する法律第10条第1項の規定による墓地の設置許可。登記簿謄本、建築図面のほか、墓地周辺住民の同意書、当該宗教法人に関する文書を含む。			
作成組織：衛生部環境衛生課			
選別結果：保存			
理由：公共性の高い施設の設置に関する文書。継続して保存している。			
該当基準：細目13(2)ア			
保存実績：昭和54年（MF）、昭和63～平成4年度			

No. 21	室課名：生活衛生課	整理番号：3006～3010
対象文書：墓地変更許可申請書（拡張）・（縮小）	冊数：5	厚さ：45 cm
保存期間：10年（3年延長）	処理済年度：平成5年度	
<p>内容：墓地埋葬等に関する法律第10条第2項の規定による墓地の拡張及び縮小許可。拡張の理由は檀家需要、縮小の理由は道路敷設及び河川整備等。含まれる文書は経営許可申請書と同様である。</p> <p>作成組織：衛生部環境衛生課</p>		
選別結果：保存		
<p>理由：公共性の高い施設の設置に関する文書。継続して保存している。</p> <p>該当基準：細目13(2)ア</p> <p>保存実績：No.19に同じ。</p>		

商工労働部

1 室課別選別結果一覧表

組織名(室課名)	引渡数			保存数			廃棄数	備考
	30年	10年	小計	30年	10年	小計		
商工労働総務課	0	4	4	0	4	4	0	
金融課	0	31	31	0	12	12	19	
労政福祉課	0	6	6	0	0	0	6	
雇用産業人材課	1	0	1	1	0	1	0	
合計	1	41	42	1	16	17	25	

2 選別記録

No. 1	室課名：商工労働総務課	整理番号：73,74,76,77	
対象文書：報告・届出（財団法人理事変更登記完了届）		冊数：1	厚さ：4 cm
報告・届出（社団法人事業計画予算決算等報告）		冊数：1	厚さ：11 cm
報告・届出（財団法人事業計画予算決算等報告）		冊数：2	厚さ：11 cm
保存期間：10年	処理済年度：平成8年度		
内容：（財）神奈川中小企業センター等県認可の第3セクター等の登記完了届や決算等の報告書類、登記簿謄本、予算書、決算書、事業計画書、事業報告書等。			
作成組織：商工部商工総務室			
選別結果：保存			
理由：公益法人の設立等の認可に関する文書。			
該当基準：細目13(3)			
保存実績：昭和61～平成7年度（3年度を除く）			

No. 2	室課名：金融課	整理番号：79
対象文書：神奈川県優良組合及び優良役職員表彰	冊数：1	厚さ：6 cm
保存期間：10年	処理済年度：平成8年度	
<p>内容：神奈川県優良組合及び優良役職員表彰要綱に基づく知事表彰等関係資料。 表彰の推薦書、意見書、履歴書等。</p> <p>作成組織：商工部商工総務室</p>		
選別結果：保存		
<p>理由：県知事表彰に関する文書。 県の経済活動などに顕著な功績または効果をもたらしたものと考えられるため。</p> <p>該当基準：細目16(3)</p> <p>保存実績：昭和55～60、平成元～7年度(2年度を除く)</p>		

No. 3	室課名：金融課	整理番号：2567,2568
対象文書：中小企業高度化資金 完了検査	冊数：2	厚さ：14 cm
保存期間：10年	処理済年度：平成8年度	
<p>内容：中小企業高度化資金貸付金に係る完了検査調書等関係資料。 テクノランド小田原協同組合の「工場等集団化事業」に係わる共同施設等の建設に伴う設計及び設計監理業務、省資源省エネルギー設備リース分。</p>		
選別結果：保存		
<p>理由：法令に基づく協同組合等の指導及び検査に関する文書。</p> <p>該当基準：細目14(2)ア</p> <p>保存実績：昭和58～61、平成4、7年度</p>		

No. 4	室課名：金融課	整理番号：1368
対象文書：中小企業高度化資金化貸付条件変更、期限前償還	冊数：1	厚さ：3cm
保存期間：10年	処理済年度：昭和60年度	
<p>内容：中小企業高度化資金貸付金の貸付条件変更、繰上償還関係資料。</p> <p>貸付条件変更：神奈川県スカーフ開発事業協同組合（償還回数・額の変更）</p> <p>繰上償還：川崎金属工業団地協同組合（対象施設一部撤去）</p> <p>協同組合ヨコハマクラシック家具グループ（一部土地の市への譲渡）</p> <p>小田原卸商業団地協同組合（一部土地の対象外施設への転用）</p>		
選別結果：保存		
<p>理由：貸付条件変更は軽易な内容と考えられるが、繰上償還はそれぞれの理由により繰上償還となったもので経過を保存するため。</p> <p>該当基準：細目11(3)</p> <p>保存実績：昭和59、平成4、5年度</p>		

No. 5	室課名：金融課	整理番号：2356
対象文書：同和融資利子補給・補助	冊数：1	厚さ：3cm
保存期間：10年	処理済年度：平成8年度	
<p>内容：神奈川県同和对策特別融資要綱による横浜銀行あての同和对策特別融資利子補給金の執行伺・支出命令票関係資料。</p>		
選別結果：保存		
<p>理由：県が実施する同和对策事業の一環として中小企業者に対する事業資金の融資の特例を定め、その経営の安定に資することを目的とした事業であり、重要である。</p> <p>該当基準：細目11(3)</p> <p>保存実績：昭和59、60、平成元～7年度（2年度を除く）</p>		

No. 6	室課名：金融課	整理番号：2463～2488
対象文書：貸金業登録（26冊の1～26）	冊数：26	厚さ：205cm
保存期間：10年	処理済年度：平成8年度	
<p>内容：県内で営業を行う貸金業の新規・更新・変更登録や登録換え、取消、拒否、廃業に係る原義。新規（1～6）、更新（7～19）、変更（20～25）、廃業等（26）。</p> <p>添付書類：登録申請書（貸付利率、利息計算方法等の業務内容）、調査書、登録通知書、登記簿謄本、犯罪歴証明、身分証明書、誓約書等</p>		
選別結果：保存（7冊）、廃棄（19冊）		
<p>理由：県民生活に影響力のある貸金業者の登録に関する文書のため保存。</p> <p>なお、更新・変更登録は事務的な更新登録や代表者の変更登録など軽易な内容のため廃棄とし、新規と廃業等の7冊を保存。</p> <p>該当基準：細目13（5）</p> <p>保存実績：昭和58～平成7年度（5、6年度は新規・廃業等のみ保存）</p>		

No. 7	室課名：労政福祉課	整理番号：107～112
対象文書：労働金庫検査	冊数：6	厚さ：17cm
保存期間：10年	処理済年度：平成8年度	
<p>内容：総合（昭63）、平塚、秦野、星川、鶴見、横須賀の労働金庫6支店に対する検査に関する資料。</p> <p>作成組織：労働部労働福祉課</p>		
選別結果：廃棄		
<p>理由：毎年行われている労働金庫の検査の通知や結果等で、事務的・定例的な内容のため廃棄。</p> <p>保存実績：昭和52年度</p>		

No. 8	室課名：雇用産業人材課	整理番号：32
対象文書：支出簿	冊数：1	厚さ：3 cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和51年度	
<p>内容：労働省関係の各職業安定所あての各経費別の予算差引簿。資金前渡関係等の支出簿。</p> <p>〔業務取扱費〕 職員基本給、各種手当、各種旅費など</p> <p>〔施設整備費〕 施設費</p> <p>〔雇用改善等事業費〕 雇用改善等給付金、有給職業訓練等奨励委託費など</p> <p>作成組織：労働部雇用保険課</p>		
選別結果：保存		
<p>理由：国に移管された部署に関する文書のため保存。昭和58年度分まで現用で保管中。</p> <p>該当基準：細目26</p> <p>保存実績：昭和48～50年度</p>		

県土整備部

1 室課別選別結果一覧表

組織名（室課名）	引渡数			保存数			廃棄数	備考
	30年	10年	小計	30年	10年	小計		
技術管理課	5	26	31	0	14	14	17	
用地課	4	6	10	4	4	8	2	
都市計画課	42	2	44	42	2	44	0	
都市整備公園課	14	3	17	11	0	11	6	
建築指導課	2	0	2	0	0	0	2	
建設業課	0	2	2	0	1	1	1	
下水道課	1	0	1	0	0	0	1	
河川課	0	3	3	0	1	1	2	
砂防海岸課	0	5	5	0	2	2	3	
合計	68	47	115	57	24	81	34	

2 選別記録

No.1	室課名：技術管理課	整理番号：27・28、31～33
対象文書：建設工事紛争審査会記録		冊数：5 厚さ：30cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和51年度	
<p>内容：設計変更に伴う代金請求など、建築工事に係る施主と施工業者間の争いに関する建設業法25条に基づく紛争審査会の記録。内訳は5件すべて「調停」事案で、取り下げ請求による調停打ち切り2件、不調による調停打ち切り2件、調停成立1件。</p> <p>作成組織：土木部工事検査課</p>		
選別結果：廃棄		
<p>理由：本来は民・民の民事上の争いである。内容も工事代金の支払い等の理由が主で、保存を要する資料ではないと考える。ただ、細目基準7(2)に該当する文書でもあるので、一昨年は紛争審査のレベルとしては最も権限が重く民事訴訟法の規定が適用される「仲裁」の事例のみを保存した。今年は「調停」のみの書類なので廃棄と判断した。</p> <p>なお、過去の保存実績は昭和32～48年度(34～37、39・40、43・44を除く)で、既にあっせん・調停・仲裁のすべての事例が保存されているので、制度に関する記録保存はできている。</p>		

No.2	室課名：技術管理課	整理番号：64～77
対象文書：工事検査復命書	冊数：14	厚さ：120 cm
保存期間：10年	処理済年度：平成8年度	
<p>内容： 各土木事務所単位に簿冊が綴られている。工事完成検査復命書1枚に完成検査写真複数枚が添付されている。復命書の内容は事業名・施行箇所・経費・施工業者・評価など事業の概略を示す情報のみだが、完成検査写真には着工前と完成の全体写真が貼付されている。</p> <p>作成組織：土木部検査指導課</p>		
選別結果：保存		
<p>理由： 検査復命書は2千万円以上の県施行の土木関係のハード事業がビジュアルに概観できる。各事業の実施設計書は膨大な文書量なので、廃棄せざるを得ないが、復命書ならば県の自然環境の顕著な改変を伴う大規模土木工事の全体が、施行前の現場写真と比較しながら理解できる。当然、保存を要しない路面修復等の事業も含まれるが、分離できないのでまとめて保存する。</p> <p>該当基準：選別基準2(1)キ、細目基準：21(3)</p> <p>保存実績：平成5～7年度</p>		

No.3	室課名：技術管理課	整理番号：78～89
対象文書：工事検査命令書	冊数：12	厚さ：69 cm
保存期間：10年	処理済年度：平成8年度	
<p>内容： 土木事務所単位で合綴されている。工事1件につき、工事請負人からの完成届（写し）1枚、土木事務所長から検査指導課長宛の検査員派遣依頼1枚、検査指導課長名の検査命令書1枚の3枚の書類のみ。</p> <p>作成組織：土木部検査指導課</p>		
選別結果：廃棄		
<p>理由： 検査員の指定だけの書類で、選別基準に合致しない。</p> <p>保存実績：昭和55、57年度</p>		

No.4	室課名：用地課	整理番号：1315
対象文書：訴訟事件	冊数：1	厚さ：7cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和51年度	
<p>内容： 所有権移転登記抹消請求事件と土地持分権移転登記抹消請求事件の2件の事案を収録。2件とも県が被告になっている。所有権移転登記関係は、道路用地買収に係る訴訟で、最高裁まで争い、県が勝訴した事件。土地持分移転登記事件は、宮ヶ瀬ダム関連の用地買収に係る訴訟で、国が共同被告なので国で対応した事案。最終的に原告が訴えを取り下げた事件。</p> <p>作成組織：土木部土木用地課</p>		
選別結果：保存		
<p>理由： 県が訴訟当事者の争訟書類。</p> <p>該当基準：細目17</p>		

No.5	室課名：用地課	整理番号：803～805
対象文書：廃道敷地譲渡処分決定	冊数：3	厚さ：20cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和51年度	
<p>内容： 隣接地権者や地元自治体、開発業者への譲渡等の10件の県有地処分書類。旧道等の譲渡処分や区域変更や付け替えによる用途廃止後に、土地を県有取得して普通財産として管理するための手続き書類と、その土地を払い下げや交換または他の公共物の敷地に転用するための伺いや不動産鑑定、契約書、嘱託登記などの一連の手続き書類。</p> <p>作成組織：土木部土木用地課</p>		
選別結果：保存		
<p>理由： 土地の権利関係書類は地方法務局の支局・支所に残るのだが、土地の権利移動関係はトラブルが多く、実際に用地課職員が調査に来館するケースも多い。細目基準では「県有財産の取得・管理・処分書類は、原則としてすべて収集」となっているが、狭小地や他の公共物に転用する事案などは廃棄を視野に入れて再考する余地があると考える。</p> <p>ただ、今回の選別対象の3冊は、隣接地権者への売渡処分の事案がすべてに含まれるので保存と判断した。</p> <p>該当基準：細目12(1)</p> <p>保存実績：昭和45～50年度処理済み文書(46年度を除く)</p>		

No.6	室課名：用地課	整理番号：218～220
対象文書：土地収用法による事業認定（知事）	冊数：6	厚さ：46cm
保存期間：10年	処理済年度：平成8年度	
<p>内容： 起業者（知事以外）が、都市計画事業以外の公益性の高い事業に必要な土地の収用・使用に関して、地権者との個別協議が円滑に進まない場合を想定して知事宛に土地収用法の事業認定を申請した一連の書類。申請書、公報告示、縦覧通知、認定通知から成る。土地収用法では事業認定は収用手続きの前提条件になっている。</p> <p>6冊で取り扱っている事案は11件。県内自治体の起業10件と相鉄いずみの線第3期新線建設事業1件。11件の事業のすべてがそのまま事業認定されている。9件は土地取得完了届が起業者から出されているが、城山町道建設事業1件はその後収用手続きに入った。</p> <p>自治体起業10件の内訳は、地区公民館・地区センター・地域ケアセンター・駐輪場・ポケットパーク・地域子どもセンター・町道建設事業。事業認定時は用地取得以前なので、添付書類の施設図面等は最終的なものではない。</p> <p>作成組織：土木部土木用地課</p>		
<p>選別結果：保存4冊（簿冊番号218、219-1～3） 廃棄2冊（簿冊番号217・220）</p>		
<p>理由： 当該事業は県の事業ではない。事業認定の事実が県公報に告示される。添付書類も荒削りな計画図面等である。ただ、城山町の町道建設事業（簿冊218）は、用地取得が進まずに収用へと進んだので、また、相鉄いずみの線第3期新線建設事業（簿冊219-1～3）は市民生活への影響の大きい事業なので保存と判断した。</p> <p>その他の2冊は、市役所起業の小規模事業で、殆ど土地取得完了届が出されているので廃棄と考えた。</p> <p>該当基準：選別2（1）キ、細目基準：13（5） 保存実績：昭和50～平成7年度処理済文書（昭和52、55を除く）</p>		

No.7	室課名：河川課	整理番号：1123
対象文書：河川法占用許可等原議	冊数：1	厚さ：8cm
保存期間：10年	処理済年度：平成8年度	
<p>内容： 全6件の許可申請の内訳は、東京ガスのガス管縦断敷設等4件、山北町の土石採取1件、ベルマーレ平塚の相模川練習場スタンド兼用護岸工事1件。</p> <p>作成組織：土木部河港課</p>		
選別結果：廃棄		
<p>理由： 圧力管の縦断占用など特殊な事例のために本庁進達した事案だが、細目基準13(2)ア～サに該当する大規模施設ではない。また、土石採取の事案も別途「採石法」の認可手続きが必要になるので、必要ならばその書類の方が情報量が多い。</p> <p>保存実績：昭和41～平成4年度（空白年度あり）</p>		

No.8	室課名：河川課	整理番号：1124
対象文書：海岸保全区域内占用許可等原議	冊数：1	厚さ：9 cm
保存期間：10年	処理済年度：平成8年度	
<p>内容： 国際デジタル通信(株)の海底通信ケーブル設置、三浦市の水路設置、逗子市のトイレ設置、日本道路公団の西湘バイパス光通信ケーブル設置の全4件。</p> <p>作成組織：土木部河港課</p>		
選別結果：保存		
<p>理由： 通常、占用許可は占用廃止の際には原状復帰を図るとされているが、海底通信ケーブル設置の場合には、使用廃止後も特例として撤収されないでケーブルがそのまま存置されるので、文書を保存しておく必要があると考える。</p> <p>該当基準：細目13(2)ケ、13(5)</p> <p>保存実績：昭和42～平成7年度（空白年度あり）</p>		

No.9	室課名：河川課	整理番号：1125
対象文書：港湾施設の専用利用等について	冊数：1	厚さ 7 cm
保存期間：10年	処理済年度：平成8年度	
内容：港湾施設を、①観光解説看板、②人工礁漁場、③自転車歩行車道、④護岸整備事業で専用する許可申請書類。 作成組織：土木部河港課		
選別結果：廃棄		
理由：規模も小さく、県民生活への影響も少ないと判断される。 保存実績：昭和42～平成6年度（空白年度あり）		

No.10	室課名：砂防海岸課	整理番号：1179～1183
対象文書：砂防指定地内行為許可の協議	冊数：5	厚さ：55 cm
保存期間：10年	処理済年度：平成8年度	
内容： 簿冊1179：①土留ダム築造で溪間を残土捨場に利用 ②河川付け替え工事の切盛土 簿冊1180：①国体アーチェリー会場の道路建設 ②住宅地進入路の橋りょう設置 簿冊1181：相模湖町の林間総合公園整備事業の形状変更や工作物設置 簿冊1182：①農道整備と橋りょう設置 ②東名高速改築の排水路整備 簿冊1183：道路改良工事に係る橋梁工事と護岸工事 作成組織：土木部砂防課		
選別結果：保存2冊（1179、1181）廃棄3冊（1180、1182、1183）		
理由：自然環境の顕著な改変を行う事業である藤野町の土留ダム築造による残土捨場設置、相模湖町の林間総合公園整備事業と県ナショナルトラスト第1号指定地で反対運動も起こった秦野市葛葉川の河川付け替え工事の書類2冊を保存する。 他の3冊は規模の小さな橋りょう等の工事なので、廃棄とする。 該当基準：細目13(2)ク		

No.11	室課名：都市計画課	整理番号：30・31
対象文書：地方鉄道法副本提出（相模鉄道 1・2）	冊数：2	厚さ：12 cm
保存期間：10 年	処理済年度：昭和 60 年度（10 年延長保存の文書）	
<p>内容： 相鉄いずみ野線のいずみ野－中和田間 2.2 km の工事施行許可申請で、運輸大臣宛申請の副本が、地方鉄道法施行規則第 10 条（当時）により県に提出されたもの。</p> <p>作成組織：都市部都市政策課</p>		
選別結果：保存		
<p>理由： 現在の鉄道事業法（昭和 61.12.4）でも許可権限は国にあるが、県民生活に少なからざる影響を及ぼす文書なので保存とする。</p> <p>該当基準：細目 13（5）</p>		

No.12	室課名：都市計画課	整理番号：1158
対象文書：行政不服審査請求事件	冊数：1	厚さ：9 cm
保存期間：30 年（10 年延長保存）	処理済年度：昭和 40 年度	
<p>内容： 行政不服審査法の規定による不服審査。処分庁（すべて市）の上級庁としての裁決文書で、書類の内容は、審査請求書、処分庁の弁明書、弁明書送付、裁決に至る一連の書類。全 12 件の不服審査請求は、すべて土地区画整理事業に関わるもので、11 件が審査請求棄却の裁決、1 件が審査請求の取り下げである。</p> <p>作成組織：土木部計画課</p>		
選別結果：保存		
<p>理由： 審査請求の内容はある程度パターン化されている。また、審査請求制度に対する誤解もあり、本件も申請却下や取り下げの事例だけである。</p> <p>基準の「軽易な内容」にあたるものとも考えられ、個々の事案をすべて残す必要は無いと考える。実際、過去の保存実績でもすべて保存をしているわけではない。</p> <p>ただ、個別の区画整理事業をどの様に評価するかといった視点で事業に対する住民の反応を記録として残す意味から、事業毎にサンプル選別をしてきた。本件には 6 つの土地区画整理事業に関する審査請求が 1 冊に含まれている。また、審査請求事件は仮換地や換地処分に対して請求されることが多いが、ここには財産差し押さえ処分・建築物等の移転に関するものが含まれている。以上を総合的に勘案して保存の判断をした。</p> <p>該当基準：細目 17</p> <p>保存実績：昭和 42～44、48～50 年度処理済文書</p>		

No.13	室課名：都市計画課	整理番号：2558～2594
対象文書：都市計画事業の認可	冊数：37	厚さ：296 cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和51年度	
<p>内容： 都市計画法第59条～64条の「都市計画事業の認可」に係る記録。知事宛提出書類なので、施行者はすべて県内の「市」で、県施行のものではない。個々の事業内容は、下水道・公園・道路・市場・緑地など都市計画法第11条①の都市施設の整備に関するもの。添付図面は、位置図・区域表示図・事業地図面や概要図面・設計概要図面や縦横断面図・公図や丈量図などで、実施設計図面のように詳細なものではない。</p> <p>作成組織：土木部計画課</p>		
選別結果：保存		
<p>理由： 都市計画決定された計画を具体化するための事業認可書類なので、都市基盤施設を利用する地域住民にとっては、生活に少なからざる影響を及ぼす事業の認可書類といえる。事業規模を尺度にした線引きも考えられるが、フォルダー文書の選別基準を厳しく運用している関係で、従来、国庫補助関係等で選別していた各事業の実施設計書も、市町村の事業については残りにくくなっている状況があるので、荒削りな情報だが網羅的に保存する意義は高いと考える。</p> <p>該当基準：13(2)ア・イ、保存実績：昭和44年度～</p>		

No.14	室課名：都市計画課	整理番号：3245～3247、3251
対象文書：横浜国際港都建設事業	冊数：4	厚さ：36 cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和51年度	
<p>内容： 簿冊番号3245～3247の3冊は、図面のみで、上記「都市計画事業認可」中の簿冊2561（横浜市の道路事業）の関連簿冊。簿冊番号3251は首都高速道路公団申請の首都高速横羽線・三ツ沢線の事業計画で、認可権限が建設大臣（当時）のため、県宛に提出されたものを建設省に進達した書類。</p> <p>作成組織：土木部計画課</p>		
選別結果：保存		
<p>理由： 簿冊番号3245～3247の3冊は、上記の保存判断によるもの。</p> <p>簿冊番号3251は、他の事業との整合性を図るために地元の神奈川県に提出され、県から認可権を持つ国に進達されたものなので、直接的な許認可公文書ではない。ただ、地元の首都高速道路の支線建設に係る公文書なので、「県民生活に少なからざる影響を及ぼす可能性のある事項に係る」記録として保存すべきと考える。</p> <p>該当基準：細目13(2)イ、13(5)、保存実績：昭和44年度～</p>		

No. 15	室課名：都市整備公園課	整理番号：13、14
対象文書：審査請求事件	冊数：2	厚さ：6 cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和51年度	
<p>内容：2冊とも処分庁は横浜市であり、県が上級庁として裁決したもの。</p> <p>簿冊番号13：横浜市が個人に対して行った宅地造成等規制法に基づく措置命令に対する、行政不服審査法に基づく審査請求で、請求棄却の裁決。具体的には、宅地造成の既存擁壁を法に定められた技術基準で積み替える措置と宅内排水処理施設の措置命令。</p> <p>簿冊番号14：横浜市が開発業者に対して行った宅地造成規制法に基づく釜利谷地区の宅地造成許可処分に対し、周辺住民が法に基づく審査請求を行ったもの。住民は環境権や都市計画法の開発許可を前提に主張し、宅地造成等規制法の主旨から外れたものとして請求棄却。</p> <p>作成組織：土木部都市施設課</p>		
選別結果：保存（簿冊番号14）、廃棄（簿冊番号13）		
<p>理由：簿冊番号13は、細目基準の「軽易な内容のものを除き」に該当すると考える。</p> <p>簿冊番号14は、昭和51年当時の住民の地域環境等への関心と法とのギャップを示す記録で社会性が認められる。</p> <p>該当基準：細目17(2)、保存実績：昭和40年度～50年度</p>		

No.16	室課名：都市整備公園課	整理番：167,172,173,182,200,201, 208～210,212
対象文書：土地区画整理事業換地計画書 土地区画整理事業計画変更綴 土地区画整理事業（組合施行）関係綴	冊数：10	厚さ：67 cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和51年度	
<p>内容：簿冊167.172.173：横須賀・藤沢・相模原市の市や組合施行事業の換地計画認可・換地処分告示・換地明細や清算金明細書類。簿冊172のみ換地区添付。簿冊182：横須賀市施行事業の期間変更、地積修正、資金計画変更の認可申請。簿冊200,201,208～210,212：藤沢・相模原・厚木市内の5つの事業の組合設立から解散認可までの一連の書類や変更認可関係の書類。簿冊番号200・201は簿冊172の換地計画書の関連書類、簿冊208は簿冊173の換地計画書の関連書類。</p> <p>作成組織：土木部都市施設課</p> <p style="text-align: right;">【次頁に続く】</p>		

選別結果：保存
理由： 土地区画整理事業は、営々と積み重ねられてきた土地と人間の関係をリセットし、公共物を含めた土地の筆界や地目を、白紙の状態にして線引きし直すという事業である。法務局支局・所の公図も閉鎖され、書き直しが行われる。地番も変わり、旧土地台帳や登記簿謄本の古い記述とも照合不能になるので、事業施行前・後の土地利用関係が明らかになる資料は重要。また、換地処分等の土地関係書類は閲覧利用が多い。
該当基準：細目 13 (2) コ、
保存実績：戦後期分は昭和 24 年度処理済文書から保存。

No.17	室課名：都市整備公園課	整理番号：875～877
対象文書：市街地再開発組合の理事長の氏名及び住所の公告	冊数：3	厚さ：10cm
保存期間：10 年	処理済年度：平成 8 年度	
内容： 追浜駅前第一街区・厚木東部第二地区・厚木中町二丁目 B 地区市街地再開発組合の役員任期 3 年の理事の交代に係る届出や公告の書類。		
作成組織：都市部都市整備課		
選別結果：廃棄		
理由： 細目基準に該当項目が無い。事実関係は、県公報に情報が残る。定款・規定・総会議事録などが添付されているが、内容が軽易。保存実績：なし		

No.18	室課名：都市整備公園課	整理番号：1112、1113
対象文書：市街地再開発資金融資	冊数：2	厚さ：10 cm
保存期間：30 年	処理済年度：昭和 51 年度	
内容： 県が金融機関と協調して建設資金を融資し、中高層耐火建築物の建設を容易にし、市街地の再開発を促進する制度。融資申込、貸付銀行への通知、貸付実行届、工事完了届等の一連の手続き書類。申請件数は 5 件で全件融資されている。内容は酒店併用共同住宅、賃貸集合住宅、商業ビル、店舗兼事務所。		
作成組織：建築部建築課		
選別結果：廃棄		
理由： 県費貸付ではない。10 年以内の償還の資金融資あっ旋という点で、長期保存文書となっていたもの。融資の制度そのものについては、行政刊行物で情報を得ることができる。民間の建築物の個別の事例を残す意味は無いと考える。		
保存実績：なし		

No.19	室課名：建築指導課	整理番号：1114、1115
対象文書：特殊用途建築物防災施設改善資金融資	冊数：2	厚さ：7cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和51年度	
<p>内容： 旅館、美容院、スーパーマーケット・貸しビルの全5件の申請施設に、屋内消火栓・防火区画・自動火災警報設備を設置するための施設改善資金の貸付書類。県が幹旋して、金融機関から資金融資を得る制度の一連の書類。</p> <p>作成組織：建築部建築課</p>		
選別結果：廃棄		
<p>理由： 県費貸付ではない。「顕著な効果や話題性」にも当たらないので、選別基準に該当項目が無い。</p> <p>保存実績：なし</p>		

No.20	室課名：建設業課	整理番号：532・533
対象文書：宅地建物取引業者行政処分	冊数：2	厚さ：10cm
保存期間：10年	処理済年度：平成8年度	
<p>内容： 宅地建物取引業法に基づく業者聴聞、行政処分通知等の書類。処分内容は、指示6件、1ヶ月の業務停止1件、免許取消30件。</p> <p>指示や業務停止の処分理由は、契約前の現金授受・重要事項の契約未記載・高額預かり金など。免許取消処分30件は、有罪判決後5年未経過が後日判明した事例1件と、平成2年の商法一部改正に伴う資本金不足で法務局職権の解散を行った業者を、宅建業法上処分した29件。</p> <p>作成組織：都市部建築指導課</p>		
選別結果： 保存；簿冊番号533 廃棄；簿冊番号532		
<p>理由： 細目基準13(4)は、「業の許認可」なので、処分の内容としては「取消処分」だけを選別すればよいと考える。選別対象簿冊の事案は、簿冊番号532は指示処分と業務停止だけなので廃棄とした。簿冊番号533は、商法一部改正に伴う処分の29件は別として、前科による取消処分1件が含まれるので保存の判断をした。</p> <p>保存実績：昭和33～平成3年度（空白年度あり）</p>		

No.21	室課名：下水道課	整理番号：376
対象文書：公共下水道事業計画の認可	冊数：1	厚さ：5 cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和51年度	
内容：茅ヶ崎市大庭排水区公共下水道事業に係る下水道法第4条の認可を、同法40条及び同施行令25条1項の「権限の委任」に基づき認可し、建設省に報告した書類。		
選別結果：廃棄		
理由：細目基準には該当する項目が無い。昭和45年12月の下水道改正により、都市計画法の認可とは別に下水道法の認可が必要になったもの。公共下水道は都市計画法11条①の都市施設なので、都市計画法でも計画決定→事業認可の書類が残るものである。都市計画法の書類と比べ、下水道法の認可では処理能力や構造等の技術面の書類が多くなっている。県管理の流域下水道に関する書類ならば保存の必要性もあるが、「市」施工・管理の公共下水道事業の専門技術的な書類の保存は当該自治体に任せたい。本件は1件1冊だが、今後引き渡し予定の簿冊は1件複数冊の図面綴りの事案が多いので、スペース面でも保存判断を躊躇させる。 なお、平成16年度の選別では計画変更の書類（1冊）を保存しているが、これは県管理の相模川流域下水道関係の書類。公共下水道関係の下水道法認可書類は保存実績が無い。		

出納局

1 室課別選別結果一覧表

組織名（室課名）	引渡数			保存数			廃棄数	備考
	30年	10年	小計	30年	10年	小計		
指導課	3	43	46	3	5	8	38	
出納課	3	0	3	3	0	3	0	
合計	6	43	49	6	5	11	38	

2 選別記録

No.1	室課名：出納局指導課	整理番号：264
対象文書：特別調達資金年度末整理調査表		冊数：1 厚さ：2cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和51年度	
<p>内容：分掌事務の指導課「国庫経済の出納、決算等及び会計事務の指導監査」に関する文書。</p> <p>在留米軍は日米地位協定により、日本政府を通じて物資調達を行なっている。特別調達資金は、在留米軍の物資調達に関して、日本政府が一時立替払いするための回転資金である。「受入金調査表」「現年度分支払額及請求額等調査表」「賠償償還及払戻金時効消滅個人別表」等の綴り。昭和49年度特別調達資金債権現在額調査表を合綴。</p>		
選別結果：保存		
<p>理由：文書の内容は軽微であるが、神奈川県が在留米軍との関わりが深い地域であることから、継続して保存している。</p> <p>該当基準：選別基準2(1)ア、細目基準24</p> <p>保存実績：昭和49年度、50年度</p>		

No.2	室課名：出納局出納課	整理番号：265、266	
対象文書： 指定金融機関増設 2-1、2-2	冊数 2	厚さ 8 cm	
保存期間：30年	処理済年度昭和 51 年度		
<p>内容：分掌事務の指導課「3 指定金融機関等についての指定、契約、検査等に関すること。」に関わる文書。</p> <p>神奈川県指定金融機関の店舗新設・統廃合等による公金取扱店・県税取扱店の指定等に関する文書。指定金融機関の新規指定に関する文書を含む。金融機関への指定通知、店舗の図面・地図など。</p> <p>作成組織：出納局指導課</p>			
選別結果：保存			
理由：金融機関に関する情報は、住民生活に密接に関わるため、継続して保存している。			
該当基準：選別基準 2 (1) ウ			
保存実績：昭和 49 年度、50 年度			

No.3	室課名：出納局出納課	整理番号：29615～29616	
対象文書：歳入調査決定決議書	冊数：2	厚さ：19 cm	
保存期間：10年	処理済年度：平成 8 年度		
<p>内容：分掌事務の指導課「5 国費の出納、決算書及び会計事務の指導に関すること。」及び「6 国費の支出負担行為の確認に関すること。」に関する文書。</p> <p>国庫補助金の超過分返納などに関する県の代執行に関わる文書。省庁別に整理され、29615 が厚生省、29616 が総理府・文部省・自治省・労働省となっている。</p> <p>作成組織：出納局指導課</p>			
選別結果：保存			
理由：平成 16 年度の選別で「3 年周期で保存」と決定しており、今年度は、保存の年度に該当する。申し送り事項として、「ただし、一過性の事務であり、財務上の保存期間が過ぎれば廃棄も可である」との判断もあり、今後検討を要する。			
該当基準：細目 10 (3)			
保存実績：平成 2 年度、5 年度			

No.4	室課名：出納局出納課	整理番号：29617～29623
対象文書：領収済通知書		冊数：7 厚さ：20cm
保存期間：10年	処理済年度：平成8年度	
<p>内容：分掌事務の「国費の出納、決算書及び会計事務の指導に関すること。」及び「国費の支出負担行為の確認に関すること。」に関する文書。児童扶養手当返納金の領収済通知（報告書）の原本綴り。</p> <p>作成組織：出納局指導課</p>		
選別結果：廃棄		
<p>理由：細目基準に該当する項目はない。内容は領収証の控えを綴ったものであり、変更届等の遅延によって生じた扶養手当返納金に関する文書であり、当該資料の記載事項のみでは特別な返納理由を明らかにすることも不可能であるため、廃棄と判断した。</p>		

No.5	室課名：出納局出納課	整理番号：29624
対象文書：支出簿（全省庁）		冊数：1 厚さ：8cm
保存期間：10年	処理済年度：平成8年度	
<p>内容：分掌事務の「国費の出納、決算書及び会計事務の指導に関すること。」及び「国費の支出負担行為の確認に関すること。」に関する文書。全省庁別補助金の支出記録。</p> <p>作成組織：出納局指導課</p>		
選別結果：保存		
<p>理由：国費の出納に関する主務課の記録であり、継続して保存している。</p> <p>該当基準：細目 10 (2)</p> <p>保存実績：昭和 47 年度（省庁別）、54 年度（省庁別）、平成 4 年度、6 年度、7 年度</p>		

No.6	室課名：出納局出納課	整理番号：29625
対象文書：支出負担行為差引簿	冊数：1	厚さ：7cm
保存期間：10年	処理済年度：平成8年度	
<p>内容：分掌事務の「国費の出納、決算書及び会計事務の指導に関すること」及び「国費の支出負担行為の確認に関すること。」に関する文書。全省庁別補助金の支出記録。</p> <p>作成組織：出納局指導課</p>		
選別結果：廃棄		
<p>理由：細目基準に該当するが、No.5の「支出簿」を会計費目別に整理したものであり、No.11「支出計算書」の内容とも重複している。No.5・11を保存すれば充分であると考えられるため、廃棄と判断した。</p> <p>該当基準：細目10(2)</p> <p>保存実績：昭和47年度(省庁別)、54年度(省庁別)、平成4年度</p>		

No.7	室課名：出納局出納課	整理番号：29626
対象文書：支払元受高差引簿	冊数：1	厚さ：2cm
保存期間：10年	処理済年度：平成8年度	
<p>内容：分掌事務の「国費の出納、決算書及び会計事務の指導に関すること。」及び「国費の支出負担行為の確認に関すること。」に関する文書。</p> <p>全省庁別補助金の支出記録。</p> <p>作成組織：出納局指導課</p>		
選別結果：廃棄		
<p>理由：細目基準に該当するが、No.5の内容を支出先・会計費目別に整理したものであり、No.5及びNo.11を保存すれば充分であると考えられるため、廃棄と判断した。</p> <p>該当基準：細目10(2)</p> <p>保存実績：昭和47年度</p>		

No.8	室課名：出納局出納課	整理番号：29627～29631
対象文書：小切手現符	冊数：5	厚さ：18cm
保存期間：10年	処理済年度：平成8年度	
<p>内容：分掌事務の「国費の出納、決算書及び会計事務の指導に関すること。」及び「国費の支出負担行為の確認に関すること。」に関する文書。 政府預金小切手帳（使用済み）の主に小切手原符。 作成組織：出納局指導課</p>		
選別結果：廃棄		
<p>理由：No.5「支出簿（全省庁）」やNo.11「支出計算書」に記載されている国庫補助金（小切手）の原本にあたる。支出簿や支出計算書の記載事項を裏付ける文書ではあるが、支出簿・支出計算書を保存すれば充分であると考えられるため、廃棄と判断した。 該当基準：細目10（2） 保存実績：なし</p>		

No.9	室課名：出納局出納課	整理番号：29632～29634
対象文書 振替書現符	冊数 3	厚さ 11 cm
保存期間：10年	処理済年度：平成8年度	
<p>内容：分掌事務の「国費の出納、決算書及び会計事務の指導に関すること。」及び「国費の支出負担行為の確認に関すること。」に関する文書。 国庫金振替書用紙（使用済み）の国庫金振替書原符の綴り。 作成組織：出納局指導課</p>		
選別結果：廃棄		
<p>理由：No.5「支出簿（全省庁）」やNo.11「支出計算書」に記載されている国庫補助金振替の原本にあたる。支出簿や支出計算書の記載事項を裏付ける文書ではあるが、支出簿・支出計算書を保存すれば充分であると考えられるため廃棄と判断した。 該当基準：細目10（2） 保存実績：なし</p>		

No.10	室課名：出納局出納課	整理番号：29635～29654
対象文書：国庫金振込請求書及び振込明細票	冊数：20	厚さ：65cm
保存期間：10年	処理済年度：平成8年度	
<p>内容：分掌事務の「国費の出納、決算書及び会計事務の指導に関すること。」及び「国費の支出負担行為の確認に関すること。」に関する文書。</p> <p>国庫補助金の各自治体等への振込みを依頼した請求書及び明細書。神奈川県出納長から日本銀行横浜中代理店に出された文書の綴り。</p> <p>作成組織：出納局指導課</p>		
選別結果：廃棄		
<p>理由：No.5「支出簿（全省庁）」やNo.11「支出計算書」に記載されている国庫補助金の各自治体への振り込みを指示した文書の原本にあたる。支出簿や支出計算書の記載事項を裏付ける文書ではあるが、支出簿・支出計算書を保存すれば充分であると考えられるため、廃棄と判断した。</p> <p>該当基準：細目 10（2）</p> <p>保存実績：なし</p>		

No.11	室課名：出納局出納課	整理番号：29655
対象文書：支出計算書	冊数：1	厚さ：10cm
保存期間：10年	処理済年度：平成8年度	
<p>内容：分掌事務の「国費の出納、決算書及び会計事務の指導に関すること。」及び「国費の支出負担行為の確認に関すること。」に関する文書。</p> <p>全省庁別補助金の支出記録。会計検査院に提出された支出計算書の控えを綴ったもの。</p> <p>作成組織：出納局指導課</p>		
選別結果：保存		
<p>理由：No.5の「支出簿（全省庁）」を月別・省庁別に整理したもので、内容は重複している。</p> <p>しかし、No.5を補完する性格の文書であり、会計検査院提出の資料でもあるため、継続して保存している。</p> <p>該当基準：細目 10（2）</p> <p>保存実績：平成4年度～7年度</p>		

No.12	室課名：出納局出納課	整理番号：29657
対象文書：国庫金 運用計算書	冊数：1	厚さ：5cm
保存期間：10年	処理済年度：平成8年度	
<p>内容：分掌事務の「国費の出納、決算書及び会計事務の指導に関すること。」及び「国費の支出負担行為の確認に関すること。」に関する文書。</p> <p>特別調達資金に関する月毎に会計検査院に提出された計算書の控え。</p> <p>作成組織：出納局指導課</p>		
選別結果：保存		
<p>理由：平成16年度の選別で「3年周期で保存」と決定しており、今年度は、保存の年度に該当する。しかし、以下の3点の理由から、昨年度も保存されており、今後も検討が必要と思われる。保存と判断された理由は、①在留米軍に関わる資料であり、細目基準の「24 外国及び外国人に関する公文書等」に該当、②神奈川県は在留米軍との関わりが深い地域であり、選別基準の「1 ア その時代の世相、世論等が象徴的又は特徴的に表れている公文書等」に該当、③神奈川県と米軍との関係を考慮すると、歴史的史料として活用される可能性も高い、とされている。</p> <p>該当基準：選別基準2(1)ア、細目基準24</p> <p>保存実績：昭和46年度、平成4年度、5年度、7年度</p>		

No.13	室課名：出納局出納課	整理番号：29658
対象文書：会計検査院計算書提出受領書	冊数：1	厚さ：3cm
保存期間：10年	処理済年度：平成8年度	
<p>内容：分掌事務の「5 国費の出納、決算書及び会計事務の指導に関すること。」及び「6 国費の支出負担行為の確認に関すること。」に関する文書。</p> <p>県が提出した支出計算書に対する受領書。</p> <p>作成組織：出納局指導課</p>		
選別結果：廃棄		
<p>理由：細目基準に該当する項目はない。会計検査院発行の受領書の綴りであり、内容も軽微なものであることから廃棄と判断した。</p> <p>保存実績：なし</p>		

No.14	室課名：出納局出納課	整理番号：60
対象文書：歳入歳出決算書	冊数：1	厚さ：1cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和51年度	
内容：分掌事務の出納課「3 県費の決算に関すること。」に関わる文書。印刷・刊行された文書を保存してきたもの。当該年度の歳入歳出決算書は、行政刊行物として所蔵している。		
選別結果：保存		
理由：当該文書は、出納課が主務課であるため、継続して保存している。 該当基準：細目10(2) 保存実績：昭和39年度、41年度、42年度、45年度、48年度、49年度、50年度		

No.15	室課名：出納局出納課	整理番号：61
対象文書：歳入歳出決算調書	冊数：1	厚さ：2cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和51年度	
内容：分掌事務の出納課「3 県費の決算に関すること。」に関わる文書。印刷・刊行された文書を保存してきたもの。当該年度の歳入歳出決算調書は、行政刊行物として所蔵している。		
選別結果：保存		
理由：当該文書は、出納課が主務課であるため、継続して保存している。 該当基準：細目10(2) 保存実績：昭和41年度、42年度、44年度、45年度、47年度～50年度		

No.16	室課名：出納局出納課	整理番号：62
対象文書：主要施策説明書	冊数：1	厚さ：2cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和51年度	
内容：分掌事務の出納課「県費の決算に関すること。」に関わる文書。印刷・刊行された文書を保存してきたもの。当該年度の主要施策説明書は、行政刊行物として所蔵している。		
選別結果：保存		
理由：当該文書は、出納課が主務課であるため、継続して保存している。 該当基準：細目10(2) 保存実績：昭和41年度、42年度、44年度、45年度、46年度～50年度		

企業庁

1 室課別選別結果一覧表

組織名(室課名)	引渡数			保存数			廃棄数	備考
	30年	10年	小計	30年	10年	小計		
経営局総務課	1	1	2	1	0	1	1	
経営局財産管理情報課	5	0	5	3	0	3	2	
水道電気局計画課	104	0	104	0	0	0	104	
経営局経理課	6	0	6	5	0	5	1	
合計	116	1	117	9	0	9	108	

2 選別記録

No.1	室課名：経営局総務課	整理番号：なし
対象文書：業務状況報告		冊数：1 厚さ：2 cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和51年度	
内容：神奈川県公営企業の設置等に関する条例第8条に基づいて、知事に提出される公営企業の業務状況を説明する資料の原議。神奈川県公報に定期的に掲載される「財政事業」の企業庁に関する部分の原稿。		
作成組織：管理局総務室		
選別結果：保存		
理由：公共性の高い事業に関する記録の原議であり、継続して保存している。		
該当基準：細目2		
保存実績：昭和32年度（BH6-1279）～昭和50年度（BH18-10-8）		

No. 2	室課名：経営局総務課	整理番号：総務8-4
対象文書：表彰		冊数：1 厚さ：5 cm
保存期間：10年	処理済年度：平成8年度	
内容：優良職員の表彰に関する文書。簡易な勤務記録のみで履歴等は添付されない。		
作成組織：管理局総務室		
選別結果：廃棄		
理由：優良職員表彰の主務課は総務部人事課。昭和60年度から平成元年度までのものが保存されてはいるが、添付資料に特徴的なものはないので今後は廃棄。		
保存実績：昭和60年度～平成元年度		

No.3	室課名：経営局財産管理情報課	整理番号：178～180
対象文書：藤塚裁判 (3) ～ (5)	冊数：3	厚さ：25 cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和51年度	
内容：藤塚排水路転落死亡事故損害賠償請求訴訟に関する書類。 作成組織：企業庁管理局管財課		
選別結果：保存		
理由：訴訟に関する記録。 該当基準：細目17 保存実績：「藤塚裁判 (2)」(BH18-10-11)。同裁判記録の(1)は、平成16年度に10年延長、中間保管庫に所在。		

No. 4	室課名：経営局財産管理情報課	整理番号：181、182
対象文書：建築営繕工事 (92) (93)	冊数：2	厚さ：251 cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和51年度	
内容：沼本ディーゼル室増築・寒川第2予備電源室、中野高区テレメーター室、三井ポンプ所等の営繕記録。 作成組織：管理局管財課		
選別結果：廃棄		
理由：規模の小さい工事及び付帯工事に関する文書なので廃棄。同名の簿冊で過去に保存実績はあるが(昭和32～42年、46年、50年)、こうしたものは比較的事業規模が大きいものである。		

No. 5	室課名：水道電気局計画課	整理番号：別紙
対象文書：〔昭和 49 年度～昭和 51 年度配水整備事業・ 拡張事業関係工事〕書類	冊数：104	厚さ：1,375 cm
保存期間：30 年	処理済年度：昭和 51 年度	
<p>内容：旧建設課分掌の工事執行に関する内容。平成 17 年度の「選別検討記録」によれば配水整備事業・拡張事業関係の工事は以下に大別される。(1)送水管工事、(2)配水本管工事、(3)寒川浄水場場内整備工事、(4)寒川汚泥施設新設工事（汚泥管布設、脱水機上屋、ポンプ室、汚泥池）、(5)谷ヶ原汚泥処理施設場内整備工事、(6)配水池（地質調査、設計業務、測量）送水ポンプ設計等委託工事。</p> <p>平成 19 年度の選別対象文書には、上記の内(1)(2)及び(6)に関する配水地の地質調査・丈量測量・設計業務の委託に関する文書だけであり、(3)(4)(5)関係の文書は含まれていない。(1)(2)の内容はいずれも、工事写真・検査調書・工事材料倉出票・工事請負契約書・工事仕様書・工事図面等の工事執行関係書類。(6)は委託工事の執行原義のみ。</p> <p>作成組織：水道局建設課</p>		
選別結果：廃棄		
理由：(1)(2)の工事は、鋼管・鋳鉄管の土工工事及び測量工事で小規模かつ地域も限定された工事であるので廃棄。(6)は執行原義のみであり成果品（地質調査報告書等）は含まれないため廃棄。		
保存実績：文化資料館収集の昭和 35 年度処理済文書が 18 冊保存されている（30-15-2）。 以後は廃棄。		

No.6	室課名：経営局経理課	整理番号：4
対象文書：昭和 50 年度 決算特別委員会関係	冊数：1	厚さ：2cm
保存期間：30 年	処理済年度：昭和 50 年度	
<p>内容：公営企業決算特別委員会の現地調査資料。稲荷配水池、酒匂川総合開発建設事務所の調査資料。</p> <p>作成組織：管理局経理課</p>		
選別結果：保存		
理由：両施設の経緯、現況、設置効果等がまとめられている。		
該当基準：2 (1) キ		
保存実績：昭和 48、48 年度		

No. 7	室課名：経営局経理課	整理番号：9
対象文書：第7次拡張事業計画書	冊数：1	厚さ：1cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和50年度	
<p>内容：寒川汚泥処理施設新設工事を含む昭和49年度の第7次拡張事業計画に関する文書。打合せ資料及びメモを含む。</p> <p>作成組織：管理局経理課</p>		
選別結果：保存		
<p>理由：昭和48年～49年の新設工事に関連する保存資料は以下のとおり。</p> <p>BH17-10-6～9, BH16-11-4, 6 (6冊)。本資料はこれらの工事記録の計画の段階の記録の一部と思われる。</p> <p>該当基準：選別基準2(1)キ</p> <p>保存実績：昭和48～49年</p>		

No. 8	室課名：経営局経理課	整理番号：10、11
対象文書：昭和51年度 試算表・資金試算表	冊数：2	厚さ：10cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和51年度	
<p>内容：水道事業会計、電気事業会計、公営企業資金等運用事業会計、相模川総合開発共同事業会計、酒匂川総合開発事業会計、共通管理勘定</p> <p>作成組織：管理局経理課</p>		
選別結果：保存		
<p>理由：財政状況に関する文書。</p> <p>該当基準：選別3(10)</p> <p>保存実績：昭和42～50年度</p>		

No. 9	室課名：経営局経理課	整理番号：12
対象文書：昭和 51 年度 上水道事業起債申請書	冊数：1	厚さ：2cm
保存期間：30 年	処理済年度：昭和 51 年度	
内容：昭和 51 年度上水道事業の第 8 次拡張事業計画。資料及びメモを含む。 作成組織：管理局経理課		
選別結果：保存		
理由：文書の性質は異なるが No.7 と同じ事業から派生したもの。上水道敷設の地域的な経緯が明らかになるもの多い。 該当基準：選別基準 2 (1) キ 保存実績：昭和 48 年度 (BH17-10-4)		

No. 10	室課名：経営局経理課	整理番号：13
対象文書：昭和 51 年度 振替票[83 冊]	件数：1	厚さ：
保存期間：30 年	処理済年度：昭和 51 年度	
内容：水道料金納入伝票 作成組織：管理局経理課		
選別結果：廃棄		
理由：帳票。法定の保存期間経過。 保存実績：なし		

議会事務局

1 室課別選別結果一覧表

組織名（室課名）	引渡数			保存数			廃棄数	備考
	30年	10年	小計	30年	10年	小計		
議事課	0	6	6	0	6	6	0	
合計	0	6	6	0	6	6	0	

2 選別記録

No. 1	室課名：議事課	整理番号：256～259
対象文書：常任委員会記録		冊数：4 厚さ：32cm
保存期間：10年		処理済年度：平成8年度
<p>内容：県議会常任委員会の記録。</p> <p>「256」：総務企画、県民環境、「257」：厚生、商工労働、 「258」：農政企業、建設、「259」：文教、警察渉外</p>		
選別結果：保存		
<p>理由：細目基準7「議会、各種委員会、審議会、主要会議等の審議経過及び結果に関する公文書等」の(1)県議会（本会議、常任委員会、特別委員会等）に、「原則としてすべて収集する。」とあるので保存。</p> <p>保存実績：昭和61年～平成7年</p>		

No. 2	室課名：議事課	整理番号：260、261
対象文書：特別委員会記録		冊数：2 厚さ：12.5cm
保存期間：10年		処理済年度：平成8年度
<p>内容：県議会特別委員会の記録。</p> <p>「260」：行財政改革、青少年いじめ、地震、共に生きる福祉社会 「261」：産業活性化、総合交通、基地、かながわゆめ国体</p>		
選別結果：保存		
<p>理由：細目基準7「議会、各種委員会、審議会、主要会議等の審議経過及び結果に関する公文書等」の(1)県議会（本会議、常任委員会、特別委員会等）に、「原則としてすべて収集する。」とあるので、保存。</p> <p>保存実績：昭和42年～平成7年</p>		

教育局

1 室課別選別結果一覧表

組織名（室課名）	引渡数			保存数			廃棄数	備考
	30年	10年	小計	30年	10年	小計		
総務課	15	0	15	12	0	12	3	
教職員課	25	0	25	25	0	25	0	
高校教育課	3	0	3	0	0	0	3	
スポーツ課	0	1	1	0	1	1	0	
生涯教育文化財課	2	0	2	2	0	2	0	
合計	45	1	46	39	1	40	6	

2 選別記録

No. 1	室課名：総務課	整理番号：
対象文書：45年秋～51年春 自治省関係叙勲		冊数：1 厚さ：3cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和51年度	
内容：昭和45年秋から昭和51年春までの自治省関係叙勲候補者の推薦要項と推薦伺いの綴り。（該当者なし） 作成組織：教育庁管理部総務室		
選別結果：廃棄		
理由：細目基準16の(1)叙位・叙勲・褒章に、「主務課でとりまとめたもののうち、授けられた者についてのみ収集する。」とあり、本文書は主務課のものではなく、また全ての年度において候補者がいないので、これに該当しないと考え廃棄する。 保存実績：なし		

No. 2	室課名：総務課	整理番号：
対象文書：神奈川文化賞・スポーツ賞	冊数：1	厚さ：3cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和51年度	
<p>内容：昭和51年度神奈川文化賞及びスポーツ賞候補者の照会並びに候補者推薦の伺い。 推薦伺いには、候補者の功績調書、履歴書が綴られている。 作成組織：教育庁管理部総務室</p>		
選別結果：廃棄		
<p>理由：細目基準16の(3) 県による表彰に該当するが、主務課に同内容の文書が保存されているので廃棄する。 保存実績：昭和44～47年、50年</p>		

No. 3	室課名：総務課	整理番号：
対象文書：教育者表彰	冊数：1	厚さ：1.5cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和51年度	
<p>内容：昭和51年度教育者表彰（文部大臣表彰）候補者の推薦依頼及び候補者推薦伺いの綴り。 推薦伺いには功績調書、履歴書が綴られている。 作成組織：教育庁管理部総務室</p>		
選別結果：保存		
<p>理由：細目基準16の(2) 各省庁による大臣表彰及び局長表彰に、「その表彰理由が、県民生活や県の経済活動などに顕著な功績又は効果をもたらしたと認められるものについて収集する。」とあるので、これに該当すると考え、保存する。 保存実績：昭和50年</p>		

No. 4	室課名：総務課	整理番号：
対象文書：委員会表彰	冊数：1	厚さ：4cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和51年度	
<p>内容：昭和51年度神奈川県教育委員会表彰規則による表彰（功労者、永年勤続者）に係る一連の文書の綴り。</p> <p>表彰候補者推薦書、表彰者名簿、表彰式に係る庶務的文書からなる。</p> <p>作成組織：教育庁管理部総務室</p>		
選別結果：保存		
<p>理由：永年勤続者表彰については、定例的なものであり保存の必要は無いと考えられるが、功労者表彰については、細目基準16の(3)県による表彰に、「その表彰理由が県民生活や経済活動などに顕著な功績又は効果をもたらしたと認められるものについて収集する。」とあるので、これに該当すると考え、保存する。</p> <p>保存実績：昭和37、38、40、50年</p>		

No. 5	室課名：総務課	整理番号：
対象文書：知事表彰	冊数：1	厚さ：1.5cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和51年度	
<p>内容：昭和51年度神奈川県表彰規程及び神奈川県教育委員会表彰規則による表彰（功労者表彰）に係る一連の文書の綴り。</p> <p>表彰候補者推薦伺い、候補者の功績調書、選考資料、選考経過の文書からなる。</p> <p>作成組織：教育庁管理部総務室</p>		
選別結果：廃棄		
<p>理由：細目基準16の(3)県による表彰に、「その表彰理由が県民生活や経済活動などに顕著な功績又は効果をもたらしたと認められるものについて収集する。」とあるが、主務課に同内容の文書が保存されているので廃棄する。</p> <p>保存実績：昭和45、46年度</p>		

No. 6	室課名：総務課	整理番号：	
対象文書：51年秋、52年春 社会教育局・文化庁関係叙勲		冊数：1	厚さ：1cm
保存期間：30年		処理済年度：昭和51年度	
<p>内容：昭和51年秋及び昭和52年春の叙勲候補者（社会教育局・文化庁関係）の推薦伺いの綴り。</p> <p>候補者の履歴書、功績調書、身分調書、戸籍抄本が綴られている。</p> <p>作成組織：教育庁管理部総務室</p>			
選別結果：保存			
<p>理由：本文書は叙勲候補者の推薦文書であるが、現実的には候補者の中から叙勲者が決定されるのが通例であるので、細目基準16の(1)叙位・叙勲・褒章の、「主務課で取りまとめたもののうち、授けられた者についてのみ収集する。」に該当するものとみなし、また主務課の文書は私学関係者のみを対象としており、当該候補者に関する文書は綴られていないため保存する。</p> <p>保存実績：昭和46～50年度</p>			

No. 7	室課名：総務課	整理番号：	
対象文書：表彰関係雑件		冊数：1	厚さ：2.5cm
保存期間：30年度		処理済年度：昭和51年度	
<p>内容：幼稚園教育100年記念教育功労者表彰及び高等学校定時制通信制教育30年記念功績者表彰（ともに文部大臣表彰）に係る推薦依頼、表彰候補者推薦伺い、表彰者の決定等の文書が綴られている。</p> <p>候補者推薦伺いは、調書、功績調書、履歴書からなる。</p> <p>作成組織：教育庁管理部総務室</p>			
選別結果：保存			
<p>理由：細目基準16の(2)各省庁による大臣表彰及び局長表彰に、「その表彰理由が、県民生活や県の経済活動などに顕著な功績又は効果をもたらしたと認められるものについて収集する。」とあるので、これに該当すると考え、保存する。</p> <p>保存実績：なし</p>			

No. 8	室課名：総務課	整理番号：
対象文書：体育局関係叙勲	冊数：2	厚さ：4cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和51年度	
<p>内容：昭和48年春から昭和52年春までの叙勲及び賜杯候補者（文部省体育局関係）の推薦依頼、推薦伺いの綴り。</p> <p>推薦伺いには、候補者の功績調書、履歴書、戸籍抄本が綴られている。</p> <p>作成組織：教育庁管理部総務室</p>		
選別結果：保存		
<p>理由：本文書は叙勲候補者の推薦文書であるが、現実的には候補者の中から叙勲者が決定されるのが通例であるので、細目基準16の(1)叙位、叙勲、褒章「主務課で取りまとめたもののうち、授けられた者についてのみ収集する。」に該当するものとみなし、また主務課の文書は私学関係者のみを対象としており、当該候補者に関する文書は綴られていないため保存する。</p> <p>保存実績：昭和48年</p>		

No. 9	室課名：総務課	整理番号：
対象文書：51年秋 初中局関係叙勲	冊数：1	厚さ：1.5cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和51年度	
<p>内容：昭和51年度秋の叙勲及び賜杯候補者（文部省初等中等教育局関係）の推薦依頼、推薦伺いの綴り。</p> <p>推薦伺いには、候補者の功績調書、履歴書、戸籍抄本が綴られている。</p> <p>作成組織：教育庁管理部総務室</p>		
選別結果：保存		
<p>理由：本文書は叙勲候補者の推薦文書であるが、現実的には候補者の中から叙勲者が決定されるのが通例であるので、細目基準16の(1)叙位・叙勲・褒章「主務課で取りまとめたもののうち、授けられた者についてのみ収集する。」に該当するものとみなし、また主務課の文書は私学関係者のみを対象としており、当該候補者に関する文書は綴られていないため保存する。</p> <p>保存実績：昭和40、50年</p>		

No. 10	室課名：総務課	整理番号：
対象文書：49年秋～51年春 社会教育局叙勲	冊数：1	厚さ：1cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和51年度	
<p>内容：昭和49年秋から昭和51年春までの叙勲及び賜杯候補者（文部省社会教育局関係）の推薦依頼、推薦伺いの綴り。</p> <p>推薦伺いには、候補者の功績調書、履歴書、戸籍抄本が綴られている。</p> <p>作成組織：教育庁管理部総務室</p>		
選別結果：保存		
<p>理由：本文書は叙勲候補者の推薦文書であるが、現実的には候補者の中から叙勲者が決定されるのが通例であるので、細目基準16の(1)叙位、叙勲、褒章「主務課でとりまとめたもののうち、授けられた者についてのみ収集する。」に該当するものとみなし、また主務課の文書は私学関係者のみを対象としており、当該候補者に関する文書は綴られていないため保存する。</p> <p>保存実績：なし</p>		

No. 11	室課名：総務課	整理番号：
対象文書：叙位・叙勲関係（死亡）	冊数：1	厚さ：7cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和51年度	
<p>内容：昭和51年度死亡叙勲の内申についての文書及び行賞物件についての文書の綴り。</p> <p>内申文書には、功績調書、履歴書、身分調書、戸籍抄本が綴られている。</p> <p>作成組織：教育庁管理部総務室</p>		
選別結果：保存		
<p>理由：細目基準16の(1)叙位、叙勲、褒章に「主務課でとりまとめたもののうち、授けられた者についてのみ収集する。」とあるが、主務課のものは私学関係者のみを対象としており、当該文書は保存されておらず、また簿冊文書であるため、「授けられた者についてのみ収集する」ことは困難であるので、簿冊全体を保存する。</p> <p>保存実績：昭和45～50年</p>		

No. 12	室課名：総務課	整理番号：
対象文書：初中局・文化庁叙勲	冊数：1	厚さ：3.5cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和51年度	
<p>内容：昭和51年度叙勲及び賜杯候補者（文部省初等中等教育局・文化庁関係）の推薦依頼、推薦伺いの綴り。</p> <p>推薦伺いには、候補者の功績調書、履歴書、戸籍抄本が綴られている。</p> <p>作成組織：教育庁管理部総務室</p>		
選別結果：保存		
<p>理由：本文書は叙勲候補者の推薦文書であるが、現実的には候補者の中から叙勲者が決定されるのが通例であるので、細目基準16の(1)叙位、叙勲、褒章「主務課で取りまとめたもののうち、授けられた者についてのみ収集する。」に該当するものとみなし、また、主務課の文書は私学関係者のみを対象としており、当該候補者に関する文書は綴られていないため保存する。</p> <p>保存実績：昭和40、50年</p>		

No. 13	室課名：総務課	整理番号：
対象文書：学校事故	冊数：1	厚さ：5cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和51年度	
<p>内容：県立座間高校における部活動中死亡事故の事故報告書及び見舞金支払い伺い。</p> <p>県立小田原城北工業高校部活動中死亡事故の事故資料及び裁判資料。</p> <p>作成組織：教育庁管理部総務室</p>		
選別結果：保存		
<p>理由：選別基準2の(1)県民生活の推移が歴史的に跡付けられる公文書等のイ、「県民生活に影響が生じた犯罪、事故等の事件に関する公文書等」に該当すると考えられるので、保存する。</p> <p>保存実績：昭和37、47年</p>		

No. 14	室課名：総務課	整理番号：7	
対象文書：高等学校等の設置・廃止・位置変更の認可、 市町村立幼稚園設置手続要綱の制定、 幼稚園の位置変更認可（秦野市）		冊数：1	厚さ：3cm
保存期間：30年		処理済年度：昭和51年度	
内容：横須賀市立横須賀高等学校及び横須賀市立ろう学校、秦野市立大根幼稚園の位置変更認可、横浜市立盲学校高等部理療科甲課程（本科専攻科）、川崎市立高津高等学校分校の廃止認可、川崎市立高津高等学校、横浜市立上菅田養護学校高等部の課程設置認可についての告示・通知の伺い並びに市町村立幼稚園設置手続要綱の制定伺い。 作成組織：教育庁管理部総務室			
選別結果：保存			
理由：細目基準13の「許認可、免許、承認に関する公文書等」に該当すると考えられるので保存する。 保存実績：昭和36～46年、50年			

No. 15	室課名：教職員課	整理番号：26	
対象文書：養護教諭、事務職員、学校栄養職員全任免 (年度中途)		冊数：1	厚さ：3.5cm
保存期間：30年		処理済年度：昭和51年度	
内容：養護教諭、事務職員、学校栄養職員の採用、辞職、昇任、兼務についての伺い文書。 採用志願書、免許状の写し、最終学校の卒業証明書・成績証明書、身分証明書等が綴られている。 作成組織：教育庁管理部教職員課			
選別結果：保存			
理由：教職員課の分課分掌に係るもので、養護教諭、事務職員、学校栄養職員の任免は公共性が高く、細目基準15の「主要職員及び各種委員会の人事に関する公文書等」に準ずると考えられ、また選別基準(2)の「県行政の推移が歴史的に跡付けられる公文書等」に関連するとも考えられるので、細目基準26「その他の公文書等」として保存する。 保存実績：なし			

No. 16	室課名：教職員課	整理番号：48～57
対象文書：県立高校教員の採用（全日制）	冊数：10	厚さ：49 c m
保存期間：30年	処理済年度：昭和51年度	
<p>内容：県立高校教員（全日制）の採用についての伺い文書。 教員採用志願書、教員免許状の写し、最終学校の卒業証明書・成績証明書、身分証明書等が綴られている。 作成組織：教育庁管理部教職員課</p>		
選別結果：保存		
<p>理由：教職員課の分課分掌に係るもので、県立高校教員の採用は公共性が高く、細目基準15の「主要職員及び各種委員会の人事に関する公文書等」に準ずると考えられ、また選別基準(2)の「県行政の推移が歴史的に跡付けられる公文書等」に関連するとも考えられるので、細目基準26「その他の公文書等」として保存する。 保存実績：昭和46、49、50年</p>		

No. 17	室課名：教職員課	整理番号：58
対象文書：教員の採用（県立特殊学校）	冊数：1	厚さ：4.5 c m
保存期間：30年	処理済年度：昭和51年度	
<p>内容：県立特殊学校教員の採用についての伺い文書。 教員採用志願書、教員免許状の写し、最終学校の卒業証明書・成績証明書、身分証明書等が綴られている。 作成組織：教育庁管理部教職員課</p>		
選別結果：保存		
<p>理由：教職員課の分課分掌に係るもので、教職員の採用は公共性が高く、細目基準15の「主要職員及び各種委員会の人事に関する公文書等」に準ずると考えられ、また、選別基準(2)の「県行政の推移が歴史的に跡付けられる公文書等」に関連するとも考えられるので、細目基準26「その他の公文書等」として保存する。 保存実績：昭和49、50年</p>		

No. 18	室課名：教職員課	整理番号：59
対象文書：県立学校定・通・幼稚園教員採用転入転任	冊数：1	厚さ：2cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和51年度	
<p>内容：県立高等学校定時制・通信制教員の採用伺い並びに県立学校及び幼稚園の転任採用伺い。教員採用志願書、教員免許状の写し、最終学校の卒業証明書・成績証明書、人物証明書等が綴られている。</p> <p>作成組織：教育庁管理部教職員課</p>		
選別結果：保存		
<p>理由：教職員課の分課分掌に係るもので、教職員の採用は公共性が高く、細目基準15の「主要職員及び各種委員会の人事に関する公文書等」に準ずると考えられ、また選別基準(2)の「県行政の推移が歴史的に跡付けられる公文書等」に関連するとも考えられるので、細目基準26「その他の公文書等」として保存する。</p> <p>保存実績：昭和48、50年</p>		

No. 19	室課名：教職員課	整理番号：60
対象文書：実習助手・寮母採用・兼務・充て職、昇任、併任 横須賀市立(定) 高校	冊数：1	厚さ：4cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和51年度	
<p>内容：県立高等学校実習助手の採用伺い、県立学校教員の兼務及び兼務解除の伺い、県立学校舎監長及び舎監の命免伺い、県立高等学校進路指導主事及び保健主事の命免伺い、横須賀市立高等学校定時制教員の採用及び辞職伺い</p> <p>作成組織：教育庁管理部教職員課</p>		
選別結果：保存		
<p>理由：細目基準1～25に該当するものはないが、教職員課の分課分掌に係るものであり、選別基準(2)の「県行政の推移が歴史的に跡付けられる公文書等」に関連するとも考えられるので、細目基準26「その他の公文書等」にあてはまるものとして保存する。</p> <p>保存実績：昭和46、50年</p>		

No. 20	室課名：教職員課	整理番号：61
対象文書：転任採用 割愛	冊数：1	厚さ：5cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和51年度	
<p>内容：県立学校教員の転任採用についての伺い。 転任希望調書、履歴書、教員免許状の写しなどが綴られている。 作成組織：教育庁管理部教職員課</p>		
選別結果：保存		
<p>理由：教職員課の分課分掌に係るもので、教職員の採用は公共性が高く、細目基準15の「主要職員及び各種委員会の人事に関する公文書等」に準ずると考えられ、また選別基準(2)の「県行政の推移が歴史的に跡付けられる公文書等」に関連するとも考えられるので、細目基準26「その他の公文書等」として保存する。 保存実績：昭和48、50年</p>		

No. 21	室課名：教職員課	整理番号：62
対象文書：教員配置換	冊数：1	厚さ：4cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和51年度	
<p>内容：県立学校教員の配置換えについての伺いの綴り。 作成組織：教育庁管理部教職員課</p>		
選別結果：保存		
<p>理由：細目基準1～25に該当するものはないが、教職員課の分課分掌に係るものであり、選別基準(2)の「県行政の推移が歴史的に跡付けられる公文書等」に関連するとも考えられるので、細目基準26「その他の公文書等」にあてはまるものとして保存する。 保存実績：昭和46～48、50年</p>		

No. 22	室課名：教職員課	整理番号：63
対象文書：教員、実習助手、寮母辞職危篤特昇	冊数：1	厚さ：3cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和51年度	
<p>内容：県立学校教員及び実習助手並びに寮母の勸奨退職及び特別昇給についての伺い、辞職についての伺い、危篤による特別昇給の伺いの綴り。</p> <p>作成組織：教育庁管理部教職員課</p>		
選別結果：保存		
<p>理由：細目基準1～25に該当するものはないが、教職員課の分課分掌に係るものであり、選別基準(2)の「県行政の推移が歴史的に跡付けられる公文書等」に関連するとも考えられるので、細目基準26「その他の公文書等」に当てはまるものとして保存する。</p> <p>保存実績：昭和46～48、50年</p>		

No. 23	室課名：教職員課	整理番号：65
対象文書：小学校教員不服申立事案	冊数：1	厚さ：4cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和51年度	
<p>内容：川崎市立小学校教員の不利益処分に対する不服申立てに係る、不服申立てから取下げまでの一連の文書の綴り。</p> <p>処分理由書、処分説明書、不服理由書、審査に係る諸資料及び不服申立取下げ書などが綴られている。</p> <p>作成組織：教育庁管理部教職員課</p>		
選別結果：保存		
<p>理由：細目基準17「争訟（訴訟、土地収用裁決、審査請求、異議申立て等をいう。）に関する公文書等 軽易な内容のものを除き、県域内で発生した争訟に関する次のような公文書等は原則としてすべて収集する。」の(2)に「行政不服審査に係る公文書等」とあるので、これに該当し、また主務課で保存されている同簿冊に不備があるので保存する。</p> <p>保存実績：昭和45年</p>		

No. 24	室課名：教職員課	整理番号：66～68
対象文書：土曜日直手当請求事件	冊数：3	厚さ：14cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和51年度	
<p>内容：横浜地方裁判所昭和35年行第4号及び第8号事件（土曜日直手当請求事件）に係る訴訟関係書類の綴り。</p> <p>訴状の写し、代理人選任の書類、原告・被告の準備書面並びに証拠の申出及び説明書などが綴られている。</p> <p>作成組織：教育庁管理部教職員課</p>		
選別結果：保存		
<p>理由：細目基準17「争訟（訴訟、土地収用裁決、審査請求、異議申立て等をいう。）に関する公文書等 軽易な内容のものを除き、県域内で発生した争訟に関する次のような公文書等は、原則としてすべて収集する。」の(3)「行政訴訟に係る公文書等」に該当するので保存する。</p> <p>保存実績：なし</p>		

No. 25	室課名：教職員課	整理番号：69
対象文書：42.10.8 スト 対策関係綴	冊数：1	厚さ：3cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和51年度	
<p>内容：最近の教職員団体の動向について文部省からの内簡、教職員の服務等についての通知、争議行為の行われた場合の校長の服務処理要項、争議行為に対する措置についての依命通知の写し、地方公務員の争議行為に係る参考資料などが綴られている。</p> <p>作成組織：教育庁管理部教職員課</p>		
選別結果：保存		
<p>理由：細目基準1～25に該当するものはないが、教職員課の分課分掌に係るものであり、選別基準の(2)「県行政の推移が歴史的に跡付けられる公文書等」に関連するとも考えられるので、細目基準26「その他の公文書等」にあてはまるものとして保存する。</p> <p>保存実績：昭和49年</p>		

No. 26	室課名：教職員課	整理番号：72、73
対象文書：42.10.8 スト 処分理由書	冊数：2	厚さ：10.5 c m
保存期間：30年	処理済年度：昭和51年度	
内容：昭和42年10月8日のストにおける20名の不服申立て者に係る処分理由書の綴り。 作成組織：教育庁管理部教職員課		
選別結果：保存		
理由：細目基準1～25に該当するものはないが、教職員課の分課分掌に係るものであり、 選別基準の(2)「県行政の推移が歴史的に跡付けられる公文書等」に関連するとも 考えられるので、細目基準26「その他の公文書等」にあてはまるものとして保存す る。 保存実績：昭和49年		

No. 27	室課名：教職員課	整理番号：74
対象文書：42.10.8 スト 不服申立事案	冊数：1	厚さ：4 c m
保存期間：30年	処理済年度：昭和51年度	
内容：昭和42年10月8日のストにおける被処分者57名の不利益処分に関する不服申立及 び不服申立取下書の綴り。 作成組織：教育庁管理部教職員課		
選別結果：保存		
理由：細目基準1～25に該当するものはないが、選別基準の(2)「県行政の推移が歴史的 に跡付けられる公文書等」として保存。 保存実績：昭和49年		

No. 28	室課名：高校教育課	整理番号：6、12、14
対象文書：厚生関係育英奨学金借用証書	冊数：3	厚さ：13 c m
保存期間：30年	処理済年度：昭和51年度	
内容：県立高校の生徒及び県立衛生短大の学生に関する奨学金借用証書（表面）、奨学金返 還証明書（裏面）の綴り。 作成組織：教育庁指導部指導第二課		
選別結果：廃棄		
理由：該当する基準なし。過去の選別において様式の収集は終えている。よってこの簿冊 は廃棄。 保存実績：昭和25～27年		

No. 29	室課名：スポーツ課	整理番号：
対象文書：起債計画について	冊数：1	厚さ：0.5 c m
保存期間：10年	処理済年度：昭和52年度	
<p>内容：昭和52年度厚生福祉施設整備費起債事業（県央地区体育センター建設事業及び西湘地区体育センター用地買収）に係る事業計画書作成についての伺い。</p> <p>作成組織：教育庁指導部体育課</p>		
選別結果：保存		
<p>理由：本文書は、その事業内容から細目基準21「公共施設の建築等のハード事業の実施に関する公文書等」に該当すると思われる、また細目基準11「起債、補助金及び貸付金に関する公文書等」の（1）起債（地方債）にあたるものとも考えられるので、保存する。</p> <p>保存実績：なし</p>		

No. 30	室課名：生涯学習文化財課	整理番号：4-4
対象文書：昭和51年度 遺跡の発見について	冊数：1	厚さ：1 c m
保存期間：30年	処理済年度：昭和51年度	
<p>内容：海老名市大谷、横浜市保土ヶ谷区常盤台、高座郡綾瀬町における文化財発見届及び文化財認定通知。</p> <p>作成組織：教育庁社会教育部文化財保護課</p>		
選別結果：保存		
<p>理由：細目基準23「県内の史跡、文化財等に関する公文書等」の（3）に「埋蔵文化財に関するもの（発掘届、遺跡台帳、地図等）は、収集する。」とあるので、保存する。</p> <p>保存実績：昭和41、48～50年</p>		

No. 31	室課名：生涯学習文化財課	整理番号：2-5	
対象文書：昭和 48～51 年度埋蔵文化財の発掘調査について		冊数：1	厚さ：10 c m
保存期間：30 年		処理済年度：昭和 51 年度	
<p>内容：文化財保護法 57 条に基づく文化財発掘届、埋蔵文化財報告書、埋蔵物の文化財認定、その他関係資料が綴られている。</p> <p>作成組織：教育庁社会教育部文化財保護課</p>			
選別結果：保存			
<p>理由：細目基準 23「県内の史跡、文化財等に関する公文書等」の(3)に「埋蔵文化財に関するもの（発掘届、遺跡台帳、地図等）は、収集する。」とあるので、保存する。</p> <p>保存実績：昭和 28～50 年</p>			

人事委員会

1 室課別選別結果一覧表

組織名（室課名）	引渡数			保存数			廃棄数	備考
	30年	10年	小計	30年	10年	小計		
給与公平課	17	0	17	17	0	17	0	
合計	17	0	17	17	0	17	0	

2 選別記録

No. 1	室課名：給与公平課	整理番号：58
対象文書：審査請求 県職員不服申立事案		冊数：1 厚さ：7cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和51年度	
<p>内容：県職員の不利益処分に対する不服申立ての却下に係る訴訟についての書類の綴り。 不服申立て却下に至るまでの経緯に関する文書及び訴訟関係の文書（原告・被告の準備書面、証拠申立等）が綴られている。 訴訟は原告の訴の取下げにより終結している。</p> <p>作成組織：人事委員会事務局公平課</p>		
選別結果：保存		
理由：細目基準17(2)「行政不服審査に係る公文書等」に該当。		
保存実績：昭和43、44、50年		

No. 2	室課名：給与公平課	整理番号：59
対象文書：審査請求 47(不)第15号事案		冊数：1 厚さ：2cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和51年度	
<p>内容：県職員2名の不利益処分に対する不服申立てについての伺いの綴り。 不服申立てから棄却決定までの一連の文書が綴られている。</p> <p>作成組織：人事委員会事務局公平課</p>		
選別結果：保存		
理由：細目基準17(2)「行政不服審査に係る公文書等」に該当。		
保存実績：昭和43、44、50年		

No. 3	室課名：給与公平課	整理番号：60～65
対象文書：審査請求 41-10、21 併合事案	冊数：6	厚さ：34 c m
保存期間：30 年	処理済年度：昭和 51 年度	
<p>内容：県職員 11 名の不利益処分に対する不服申立てについての伺いの綴り。 不服申立てから申立取下げまでの一連の文書が綴られている。 取下げのなかった 1 名についての審理打ち切りの文書を含む。</p> <p>作成組織：人事委員会事務局公平課</p>		
選別結果：保存		
理由：細目基準 17 (2)「行政不服審査に係る公文書等」に該当。		
保存実績：昭和 43、44、50 年		

No. 4	室課名：給与公平課	整理番号：66～74
対象文書：審査請求 47 (不) 第 23 号事案	冊数：9	厚さ：55 c m
保存期間：30 年	処理済年度：昭和 51 年度	
<p>内容：県教職員の不利益処分に対する不服申立てについての伺いの綴り。 不服申立てから処分取り消し決定までの一連の文書が綴られている。</p> <p>作成組織：人事委員会事務局公平課</p>		
選別結果：保存		
理由：細目基準 17 (2)「行政不服審査に係る公文書等」に該当。		
保存実績：昭和 43、44、50 年		

収用委員会

1 室課別選別結果一覧表

組織名（室課名）	引渡数			保存数			廃棄数	備考
	30年	10年	小計	30年	10年	小計		
収用委員会事務局	8	0	8	8	0	8	0	
合計	8	0	8	8	0	8	0	

2 選別記録

No. 1	室課名：収用委員会事務局	整理番号：122
対象文書：横浜新貨物別線（50収1号）		冊数：1 厚さ：3.5cm
保存期間：30年		処理済年度：昭和51年度
<p>内容：日本国有鉄道起業 東海道本線鶴見・戸塚間（貨物別線）線路増設工事、羽沢貨物駅新設工事及び北横浜変電所新設工事並びにこれらに伴う附帯工事に係る収用裁決申請事件の収用委員会記録。</p> <p>裁決申請書、明渡裁決申立書、裁決手続開始の登記の嘱託、申立取下げ書等の文書が綴られている。</p>		
選別結果：保存		
<p>理由：細目基準 17(4)「その他の紛争解決方法の実施等に係る公文書等」に該当。</p> <p>保存実績：昭和 38～50 年</p>		

No. 2	室課名：収用委員会事務局	整理番号：27
対象文書：収用委員会記録		冊数：1 厚さ：10cm
保存期間：30年		処理済年度：昭和51年度
<p>内容：神奈川県起業酒匂川左岸流域下水道事業にかかる収用裁決申請事件の収用委員会記録。裁決申請書、明渡裁決申立書、収用委員会審理記録、和解調書の作成伺い等が綴られている。</p>		
選別結果：保存		
<p>理由：細目基準 17(4)に該当。</p> <p>保存実績：昭和 35～50 年</p>		

No. 3	室課名：収用委員会事務局	整理番号：42
対象文書：収用委員会記録		冊数：1 厚さ：6cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和51年度	
内容：首都高速道路公団起業 横浜国際港建設計画都市高速道路事業第2号三ツ沢線にかかる収用裁決申請事件45収第3号同5号の収用裁決無効確認等請求事件に係る収用委員会記録。裁決書、訴状、口頭弁論の内容及び法務大臣への報告、証人調書等が綴られている。		
選別結果：保存		
内容：選別基準17(4)に該当。 保存実績：昭和35～50年		

No. 4	室課名：収用委員会事務局	整理番号：50、51
対象文書：収用委員会記録		冊数：2 厚さ：15cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和51年度	
内容：横浜市起業 県道丸子中山茅ヶ崎線道路改築事業にかかる収用裁決申請事件51収1号の収用委員会記録。裁決申請書、明渡裁決申立書、函面、収用委員会審理記録及び裁決書謄本などが綴られている。		
選別結果：保存		
理由：細目基準17(4)に該当。 保存実績：昭和35～50年		

No. 5	室課名：収用委員会事務局	整理番号：52～54
対象文書：収用委員会記録		冊数：3 厚さ：27cm
保存期間：30年	処理済年度：昭和51年度	
内容：建設大臣起業 一般国道246号改築工事（東京都世田谷区玉川瀬田町～神奈川県川崎市高津区有馬字東耕地間）及びこれに伴う市道付替工事に係る収用裁決申請事件の収用委員会記録。裁決申請書、明渡裁決申立書、函面、収用委員会審理記録及び裁決書正本などが綴られている。		
選別結果：保存		
理由：細目基準17(4)に該当。 保存実績：昭和35～50年		